

# 環境歴史学的視点に立つ中世荘園研究

—大分県直入・大野郡域を中心に—



紫草の花

## 例 言

- 1 本報告書は平成13年度～平成16年度の文部科学省科学研究費による「環境歴史学的視点に立つ中世荘園研究—大分県直入郡・大野郡域を中心に—」の報告書である。
- 2 本研究の研究代表は別府大学教授飯沼賢司である。なお研究協力者は高 陽一（別府大学文化財研究所非常勤研究員・別府大学大学院博士後期課程2年）・笠岡総一（同博士前期課程1年）・石倉太介（同博士前期課程1年）の3名である。
- 3 研究経費は平成13年度900千円・平成14年度800千円・平成15年度600千円・平成16年度800千円である。
- 4 文中で使用した渡辺澄夫編『豊後国荘園公領史料集成七（上）・七（下）』（別府大学附属図書館発行）所収の文書・記録は、例えば大野荘の場合は（大野荘1）、緒方荘の場合は（緒方荘2）、直入郷の場合は（直入郷3）と表示した。
- 5 本報告書においては、1980年代に別府大学文学部史学科渡辺澄夫研究室が行なった調査成果の一部を所収した。
- 6 本報告書には、歴史的身分・階層・旧地名を示す語句が使用されているが、史料としての表記なのでご理解願いたい。
- 7 本報告書では、聞き取り調査などで得た個人名については、学術情報として必要な限りで表示させていただいた。
- 8 本調査の実施にあたっては、竹田市・緒方町・朝地町・荻町の地元住民、各役場、各教育委員会、緒方町立歴史民俗資料館、山村高啓氏などに資料提供などで大変お世話になった。
- 9 調査地区の朝地町・緒方町・大野町は2005年3月31日に豊後大野市となり、荻町は2005年4月1日に竹田市に合併される。
- 10 本研究の調査では、別府大学の学生、同大学院の院生に協力を得た。以下調査に参加した学生・院生の名前を記載する。

### 学部生

藤本健三・植田 誠・平松美穂・渡部真知子・河本翔伍・福永素久・木村都志枝・池田寛恵・宮崎由加・  
返町かずみ・木村太陽・西川慎一・新井克志・峯 幸裕・増田健亮・磯部永幸・岩本武士・樋口直孝・日  
高一成・山本佳代子・中川理恵・大野益弘・古川新悟・大川博寿・三谷紘平・堀 大輔・田中陽子

### 院生

園田 大・高 陽一・吉本明弘・野村智史・鈴木隆敏・佐藤真人・中田剛芝・石倉太介・笠岡総一

### 80年代 渡辺澄夫研究室メンバー

赤松久美子・穴瀬公則・荒川良治・安藤能之・石橋竜也・伊東和美・上ノ段尚子・海野麻貴子・溝部しの  
ぶ・江頭信人・勝木 順・河野祐子・木村達美・木村光江・木山高美・工藤順子・小崎享子・斉藤一矢・  
佐藤さく・首藤英治・中島誠二・中原伸二・鍋島 満・判田博明・光永稔彦・森山みゆき・和田香代子

### 80年代 古代史研究会

岩下修一・戸田哲史・本家博美

## 目 次

I 問題の設定 .....	2
II 豊後国直入・大野郡の地域の地勢と歴史 .....	4
III 直入・大野郡の調査経緯と成果 .....	12
A 大野荘と直入郡三宅郷の調査 .....	12
A-1 調査の前提 .....	12
A-2 水利調査 .....	14
A-3 地名調査 .....	19
B 緒方荘の調査 .....	40
B-1 調査の前提 .....	40
B-2 水利調査 .....	41
B-3 地名調査 .....	42
C 荻台地の調査 .....	56
C-1 調査の前提 .....	56
C-2 祭祀施設調査 .....	57
C-3 地名調査 .....	58
C-4 水利調査 .....	58
IV 考察 .....	66
A 尾根と迫地形に特徴づけられる地域の開発と共同体 .....	66
B 川灌漑を基本とする緒方荘の開発と共同体 .....	79
C 阿蘇山系の台地の開発と「名」 .....	101
V 終章 .....	109

# I 問題の設定

本研究は、古代から現代に至る人間の「開発」という営為を自然環境との関係で捉えるとどのような歴史像が描けるのかを試みたものである。その調査は、大分県国東半島の調査で確立した荘園村落遺跡調査法を基礎にし、そこから発展した環境歴史学の視点と方法を用いて行われた。

環境歴史学とは、自然と人間の交流史、すなわち自然とヒトの距離を測る歴史学である。人間はもともと自然の一部としてそれと一体化しながら生活してきたが、その生活を向上される営み「開発」という行為によって、自然との距離をとり、それを対象化する存在となった。

環境歴史学では、この人間の「開発」という行為を中核にその歴史の組み立てを行うが、それでは、これまでの開発史とはなんら変わりがない。そこで、人間から自然への働きかける開発というベクトルに対して、もう一方、自然から人間世界へのベクトル、日々の気候や自然現象、それに伴う災害という視点を明確に置く。これら相互のベクトルによって、人間中心の歴史像ではなく、自然と人間の関係史という新しい歴史像が描けると考える。

本研究では、自然環境として山と水の問題を調査研究の中核に据え、そこに展開するヒトのくらしを論じてみることにした。調査フィールドとしては、大学から近接した大分県大野川の上流域、旧直入郡・大野郡の郡域を設定した。

この地域をフィールドに選定した理由にはいくつかあるが、先ず第一に歴史の表舞台に立った人物を育てた地域であることがあげられる。一人は、鎮西八郎為朝である。かれはこの奥豊後といわれる一帯で育ったといわれ、多くの伝説を残す。また、治承・寿永の内乱期に活躍し、『平家物語』にもその鬼神のごとき活躍が描かれた緒方惟栄は緒方荘の荘司であった。その後、その舞台は、鎮西の名門御家人大友氏の豊後支配の拠点となった。直入郡は水田がほとんどない地域で、大野郡も谷と山と台地という山間地帯である。このような場所がなぜ中央の歴史に直結する場所として登場してくるのか、これが調査設定の第一の理由である。

次に、環境歴史学というヒトと自然の関係史をテーマとする歴史学には、文字史料だけではなく、自然環境に連結した史料に恵まれていることが必要条件である。この地域は緒方の宮迫磨崖仏・朝地町の普光寺磨崖仏など、白杵と並ぶ磨崖仏の宝庫であり、数多くの石造物が残存している。自然とヒトとの関係を考えるとき、寺社などの宗教施設は重要な意味を持つてくる。特に八幡神とのかかわり、三輪の神とのかかわりなどがある地域で、国東地域と並んで寺社の存在が注目される。

次に本研究では、地形と開発の形態が問題とされる。今回は、山間地における開発と自然環境をテーマにしており、さまざまな地形環境パターンを一地域の中で有しているこの地域は、問題を普遍化しやすいという特質をもっている。しかし、調査地域は広大な面積をもっており、今回の調査で全体を網羅することはできない。そこで、闇雲に調査するのではなく、この地域の特性の3パターンを抽出し、そのパターンの典型地域を3箇所設定し、フィールドとすることにした。大野川の源流は、祖母山・傾山に発するものと、阿蘇山のカルデラの縁から発するもの、くじゅう連山に発するものの三つに分かれる。

①祖母・傾山系からの水系は、緒方川の水系が最大のもので、大野郡最大の穀倉地帯である緒方盆地が存在する。ここでは、緒方川の支流が形成する谷の水田と盆地の条里水田が特色である。

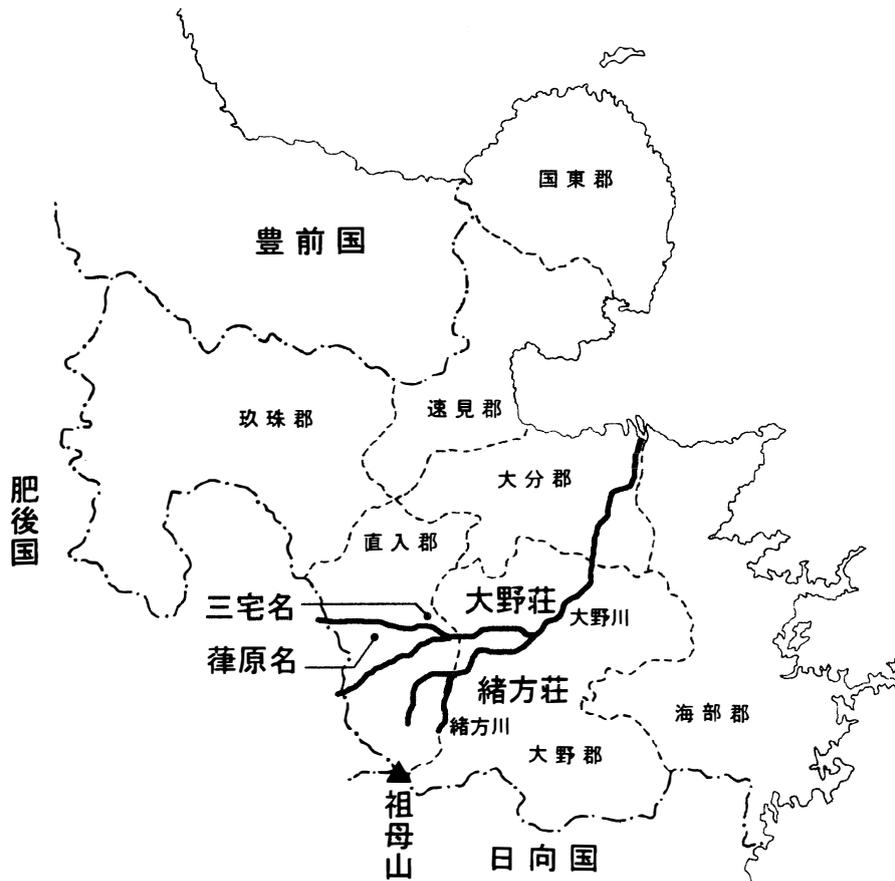
②阿蘇山のカルデラの縁から広がるなだらかな台地地形が展開するのが萩・菅生の地域である。ここでは、カルデラの縁に浸透した雨水が地下水として流れ、次第に火山灰台地を削り、川となって出現する。深い谷地形とその間に広大な平坦な台地を形成し、近代に至るまで、台地には水がかからず、水田はほんのわずかしかない、畑作地帯であった。

③くじゅう連山の山塊からの水を利用する地帯である。その水量は豊富であるが、大野川の本流を除けば、小

さな支流があるだけで、この一帯の水田は、迫田と呼ばれ、尾根の地中を流れる地下水が尾根を浸食し形成した小谷（迫）に造られているのが特色である。

そこで、①の特色をもつ大野郡緒方盆地、②の特色をもつ荻台地（旧直入郡<sup>むぐらほら</sup>葎原郷）、③の特色をもつ竹田市三宅地区（旧直入郡三宅郷）と大野郡朝地町（旧大野荘志賀村）を調査地域とした。

また、この研究では、一地域の研究を掘り下げるとともに、他地域との比較研究をも実施した。その場所は、莊園絵図が残存している岩手県一関市<sup>ほんでら</sup>本寺地区、和歌山県<sup>かせだ</sup>栢田地区、鳥取県東郷町・<sup>はわい</sup>羽合町地区、岡山県<sup>あしもり</sup>足守地区などである。これらの場所で、絵図を環境歴史学の視点から読み込む作業を実施し、大野・直入の研究にも応用した。その成果は多くは、今回、この報告書には掲載できなかったが、すでに、昨年（2004）9月に刊行した『環境歴史学とはなにか』（山川出版社）にもその成果の一部を掲載したことを断っておきたい。しかし、なお、成果で公開できない部分は今後の研究の中で還元してゆきたい。（文責 飯沼）



## Ⅱ 豊後国直入・大野郡の地域の地勢と歴史



写真1 荻岳から望むくじゅう連山

### 1 古代の世界

この地域の古代の様相は、『豊後国風土記』や天平8年(736)の「豊後国正税帳」から窺える。『豊後国風土記』では、直入郡には四つの郷があり、郡の南にあった柏原郷と郡の北にあった球覃郷の記述がみられるが、他の二郷の記載はない。しかし、『和名抄』によれば、「松納(朽網カ)・三宅・直入」の三郷があり、『風土記』に記載されなかった二郷は三宅郷と直入郷であったと推定される。

『風土記』によれば、郡名の起こりは、郡の東に垂水村に桑が生えていたが、その丈は高く、枝幹は真っ直ぐで美しかったので、「直桑村」といい、それが訛って「直入村」となったという。垂水村がどこかはわからないが、郡の東は三宅郷や竹田市の市街地がある地区である。この地区は、くじゅう連山からの尾根と阿蘇の台地状の尾根、そして、祖母山からの尾根が集まる場所で、それぞれの尾根の間を流れてきた大野川の支流や緒方川などが集まり、大野川の本流を形成する場所でもあった。竹田市の市街地は、水害に合うことが多い場所であり、「垂水」にもふさわしい地といえる。

直入郡は、深い溪谷がやや開け、川が合流する現在の竹田市の市街地地区の周辺を除けば、ほとんどが山の尾根や台地で形成されており、地元の人々は、台地の上を戸上、竹田市の市街地に近い、溪谷が開け、やや水田がある地域を戸下と呼んでいる。『風土記』では、襦袢野、躰石野、宮処野などの野の記載が目立つが、これらの「野」が戸上に相当する。古代の田数は不明であるが、建久8年(1197)の豊後国図田帳の断簡に記載された直入郡の田数は「田代百六十丁余」、それに対して、隣郡の大野郡は「田代九百十丁余」、海部郡は「田代七百七十丁余」、大分郡は「田代千三百八十丁余」と他郡に比べて桁違いに少ない。

また、「豊後国正税帳」では、直入郡の正税稲穀は7852石9斗5升2合4夕と記載される。同じような小郡であり、郡の半分を飯田高原が占める球珠郡でも正税稲穀は17220石6斗8升2合2夕あり、直入郡の正税の規模

が極めて少ない。これは、建久図田帳に示されたように、この郡では水田面積が極めて少なかったことをよく示している。おそらく、台地や尾根地形の場所には水田はほとんどなく、戸下と呼ばれる一帯に水田がわずかにあったという状況であったと推測される。

それでは、なぜほとんど水田のないこの地域を一郡として自立させたのであろうか。「豊後国正税帳」には、国司部内巡行の記述があり、出挙や収納、<sup>しんごう</sup>賑給、計帳手実の責、庸の徴集、熟不の検田、百姓の消息などの業務のほか、この郡に特徴的な、牧馬の検校、<sup>むらさき</sup>紫草の管理などの記述がみられる。紫草の管理は、球珠郡にもみられ、球珠郡と直入郡に共通するのは広大な「野」であった。紫草は花は白い小さな花であるが、その根から紫色の染料を取る。紫は高貴な色であり、『万葉集』の額田王の<sup>ぬかたのおおきみ</sup>「茜さす紫野行き<sup>しめの</sup>標野行き野守は見ずや君が袖振る」という歌にあるように、管理された野に育てられる貴重な栽培植物であった（内扉の写真参照）。

「豊後国図田帳」では、紫草は、その種を蒔くとき、途中で大宰府の使者が紫草園を検査するとき、紫草の根を掘るときに3回、国守が従者を随え巡検した。『延喜式』によれば、関東や九州の国々から貢納され、九州管内の紫草は大宰府を通じて中央に納められた。紫草の3回の巡検のうち、一度は大宰府の使者が訪れているのは、九州では栽培過程まで大宰府の管理下にあったことを示している。

紫草については、『八幡宇佐宮御託宣集』にもその記載があり、八幡神は<sup>えんみ</sup>厭魅事件で宇佐の地を一時去り、四国宇和峰に十数年滞在するが、その後、帰還する際に、住処を求めて、豊後・日向・肥後三箇国のうちにある広野に滞在した。この地は、「水の便無きにより、田を作らず、欲を離れて好んで住せんと思いき」と神は考えたが、「神氏」（神民カ）は物を食べないことには耐え難く、なんをもって神事に勤めようかといって、その地には住まなかった。それでも神領は残った。これらの場所は野郷・北野・高智保といい、そこには紫菌があったからであると書かれている。直入郡に宇佐八幡宮領があったことは確認できないが、竹田市志<sup>し</sup>土知には、紫八幡宮と呼ばれる神社がある。最近、この地では、紫草の栽培を復興したそうである。阿蘇・高千穂・くじゅうの高原地帯は紫草の栽培地として大宰府に管理される「野」が広がっていた。これが直入郡に田がないにもかかわらず、一郡をなした理由の一つであると考えられる。

これに対して、大野郡は、田数は、建久図田帳でも910余町と決して少なくはない。しかし、郡名は原野が多いところに由来していることから、こども台地地形を特色とするが、ここは、広い台地というより、平坦な尾根状台地が広がる地域であり、この尾根状台地に道路が通り、集落が形成されている。水田は、基本的には、追と呼ばれる尾根水が尾根を長い間に浸食して形成された小谷に開かれているか、緒方川などが形成した河岸段丘的盆地に形成されている。

『風土記』においても、大野郡には、興味深い伝説がある。景行天皇が<sup>くたみ</sup>球鞞行宮にあって、土蜘蛛を討とうとしたとき、海石榴の樹を伐って、<sup>つち</sup>椎を作り、それを兵として、土蜘蛛を誅殺した。その血が流れた所を血田といい、椎を作った所を<sup>つち</sup>海石榴市といったという話である。この場所は郡の南にあったと記載され、その地名から緒方町知田やその北にある下自在の下市・上市と関係するとも考えられるが、この伝説は二つの点で注目される。

一つは、緒方盆地は今でも大野郡最大の穀倉地帯であるが、古くから水田地帯と認識されていたことが推測される。先の建久8年の図田帳でも「大野郡田代九百十丁 此内緒方郷三百余丁、宇佐宮領二百四十余丁」とあり、緒方郷の田数は大野郡の三分の一を占め、大野郡の水田地帯の代表である。

もう一つは、ここが山と里の境界的空間として認識されていたと思われることである。海石榴市は、全国各地に見られる地名であり、古いものとしては、大和国<sup>おおみわ</sup>大神社の近くにある海石榴市が有名である。ここは、山辺道と初瀬街道の別れ道にあたり、大和の山間地と盆地の境界点である。大野郡の海石榴市も郡の南、土蜘蛛の世界との境界に位置し、里と山の交換の場であった。この地域は、水田や市の面からみると、直入郡の山・台地地形に対して山裾の山里的地形の特色を示しているといえる。

しかし、直入・大野両郡は、基本的に台地地形をもつという点では共通しており、このような特質から、牧や

狩り場が置かれていた。天長3年(826)11月3日の太政官符によれば、大宰府を護る兵士を廃して、1720人の選士を置いた。この選士は「富饒遊子之児」から選び編成したが、一般のものは弓馬が不得意であった。そこで「豊後国大野・直入両郡は、騎獵之児を出し、兵において要となれり」とある。ここには、馬を操り、狩獵を得意とする人々がいた。直入郡の国司部内巡檢の中には、牧の檢校が見られる。これは、広大な台地状の草原に設置されたと推測されるが、ここの牧については、『延喜式』には記載がない。しかし、この草原で、馬の飼育や狩獵が行われていたことは確かである。そして、このような狩獵と牧の伝統が鎮西八郎為朝と緒方惟栄に代表される豊後武士団の登場へと繋がる。

源為朝は、源氏の棟梁源為義の八男として生まれる。嫡男義朝は東国に派遣され、鎌倉を拠点に東国武士団を源氏勢力の中に組み入れてゆく。これに対して、摂関家藤原忠実に仕える為義は八男為朝を鎮西に派遣し、源氏の勢力の扶植に努めた。為朝は、13歳から15歳のころ「豊後国おとなしがはら」に居住し、三カ年で九国(九州)を攻め落として、「惣追捕使」を号したといわれる(『保元物語』)。しかし、為朝の行動は、過激で中央で乱行として扱われ、久寿元年(1154)には、父為義はその責任をとって檢非違使尉を解任された(『台記』)。また、朝廷は大宰府管内を騒がす源為朝の行動に与力する輩を禁遏するようにと命じている(『百練抄』)。

為朝が居住した「豊後国おとなしがはら」の地名は残っていないが、直入郡の阿蘇から張り出した台地を流れる川と飯田高原の千町<sup>せんちやう</sup>牟田<sup>むた</sup>の中を流れる川に音無川の名がある。また、柏原や城原には、鎮西八郎為朝の伝説が残り、くじゅうの草原の出口にあたる玖珠郡<sup>つ</sup>角牟礼<sup>のむれ</sup>、別府の野田、大分の<sup>おまのだい</sup>雄城台<sup>の</sup>などには、為朝の築いた城の伝説などが残る。大野郡、直入郡、玖珠郡の間に広がる草原地帯に為朝が居住していた可能性が高い。

それでは、なぜ為朝は都から遙かに離れ、豊後国府からも遠い奥豊後の地にやって来たのであろうか。為朝の来た時代、この大野・直入の一带は、豊後大神氏の一族緒方氏、大野氏の本拠地であった。緒方惟栄は、治承・寿永の内乱期の風雲児であり、反平家として活躍し、大宰府に入った平家を追い落とし、平家方に与した宇佐大宮司を攻撃し、平家追討軍の源範頼の軍を九州に渡す支援を行うなど、平家滅亡に大きな貢献をした。緒方の軍は、陸戦においても、海戦においても機動力にすぐれ、馬と船を巧みに使ったと考えられる。

海は兄弟の白杵惟隆・佐賀惟憲など海部の海賊衆を傘下に入れた一族がその中心にあったと思われるが、陸については、緒方氏や大野氏がその中心にあったと考えられる。渡辺澄夫が述べたように、かれらは、馬を巧みに操り、草原地帯で狩獵を行ってきた「選士」の流れを受ける武士団と推定される。「大野氏系図」によれば、為朝ははじめ豊後玖珠郡に居住し、直入郡騎牟礼に城を築き、3年して三宅郷に移ったときに、大神一族の盛基がこの麾下に入った。その子息大野家基も為朝に仕え、家基の妹万歳丸が為朝の室となり、墳墓が竈門莊野田にあると記されている。この系図を直ちに信用はできないが、別府市野田には、為朝とその室を祀る御霊神社がある。このことから、鎮西八郎為朝は、大野・直入の豊後大神氏の戦力を大いに期待し、ここに入ったと窺える。

当時、豊後は、藤原忠実の知行国と推定され、忠実に使えた為義が保元の乱を前にして、西国の兵を組織するために、豊後に為朝を送り込んだとみてよいだろう。奥豊後の草原地帯は、南は日向、西は肥後、北は玖珠郡を経て、日出生台の原野から豊前国宇佐郡へ容易に馬を走らすことができた。九州の屋根に広がる草原は、九州武士団の発生地の一つであり、中央から武力的に支配を行うときの要衝の地であったからである。(文責 飯沼)

## 2 中世の世界

古代、「野」と「山」の世界が広がっていたこの地にも、中世にはいると、莊園が形成される。直入郡は、中世になってもその特殊な郡の性格から国衙領として残るが、大野郡には、大野郷から成立した三聖寺領大野莊と宇佐宮の封戸から発展した宇佐宮領緒方莊などの莊園が成立した。

### 【直入郷】

豊後国直入郷は現在の竹田市北部と久住町・萩町を含んだ領域に比定される。弘安8年(1285)の「豊後国図

田代注進状案」と「豊後国岡田帳案」では直入郷は本郷（本荘）と入田郷の二つに区分されつつも、領家として清涼寺が、地頭として大友兵庫助殿（大友頼泰）と共通する形になっている（直入郷11・12）。このことから、入田郷（竹田市南部）も直入郷の一部と認識され、直入郡の北部直入町（朽網郷域）を除く地域が直入郷とみられていた。但し、岡田帳では、直入郡全体の地頭として、大友頼泰、領家として大宰府御神領という記載がみられ、これを大宰府安楽寺（天満宮）領とする説もあるが、確かなことは不明である。しかし、直入郡の二郷直入郷も朽網郷も郷名を維持しており、古代以来、「紫草」や牧のこともあり、国または大宰府の管轄下の性格を完全に失っていなかったのではなかろうか。直入郷は、「清涼寺縁起」によると、入唐僧<sup>ちやうねん</sup>喬然が寛和2年（986）に清涼寺本尊となる釈迦如来像などを唐より持ち帰る途上、直入郷にて奇瑞が起きたということで、清涼寺の所領となったとある（直入郷7）。『元亨釈書』では、喬然は東大寺僧で帰国は永祚元年（987）とされ、森猛の説によれば、永祚元年に東大寺俗別当に任じられ、のち長保元年（1001）に太宰権帥に任じられた平惟仲がこの清涼寺への寄進に深くかかわったと推定している。確かに清涼寺は領家職を得たが、直接支配を窺わせる史料がない。さらに<sup>ゆすはらごう</sup>柞原宮祭礼などの「国衙郷々役」に直入郷の名が記載されていることから、直入郷は国半不輸領であり、岡田帳の記載から見ても、大宰府との関係も存続していた可能性が高い。

「岡田帳案」の直入郷の記載には和名抄郷である三宅郷と柏原郷の二郷がみえず、その地域は、直入郷の中に含み込まれ、新たに入田郷という新しい郷が登場している。また、康暦2年（1380）の「直入郷給人注文」では三宅名・柏原名とみえる（直入郷35）。12世紀末の様子を反映している「宇佐宮仮殿地判指図」によると造宇佐宮仮殿役に直入郡では直入郷と朽網郷のみで、三宅・柏原の名称がみえない。このことは、かつての三宅・柏原両郷が「名」として再編されたということになる。入田郷は直入郡のなかでは限定的といえる水田地域に位置しており、水田開発によって新たな郷が形成されたものと思われる。一方、三宅・柏原では地形的制約もあって水田地帯は希少な地域である。このことから、水田開発や耕地規模によって直入郡内の郷編成が行われたものと思われる。時期としては11世紀半ば以降における別名成立などによって中世的郡郷体制が再編される時期と深くかかわりがあるものと思われる。

一方、直入郷の地頭職は大友惣領家に属している。大友氏は鎌倉時代末期から南北朝時代にかけて国衙領や直入郷などの国半不輸領を直轄化し支配していくことで守護領国制を形成していく。

しかし、この鎌倉時代における直入郷の支配構造を示す史料や在地史料は希少であり、かわって南北朝時代になると志賀文書が多くなる。これは大野荘の歴史でも述べるように、大友惣領家の被官化を選んだ志賀氏が、恩賞地として所領を拡大していくなかで、大友氏直轄領とも言える直入郷の本職（代官職）と検断職を預けられたことに由来する。また、志賀氏は直入郷での両職を「一所けんめいの地」と主張していることから、直入郷に対する志賀氏の執着を感じることができる（直入郷62）。

直入郷の全域を知る史料として、応永20年（1413）の「段銭結解土代」があり（直入郷42）、28の「名」と2村が記載されている。これらの「名」には本方・新方などにわかれ、それぞれ給人として被官の国衆が複数の「名」から貫高で徴収する形になっていることから（直入郷35）、この直入郷における「名」は課税の単位ではあっても、所有および経営単位としての意味は有していないことがわかる。これらの給人は、直接守護大友氏から預けられており、直入郷の両職を有する志賀氏の関係について考慮する必要があるといえよう。

いずれにせよ、直入郷の両職を有したことは志賀氏のさらなる勢力拡大の契機となり、戦国時代には岡城を築き、そこを拠点とすることで「当国第二位」の大領主と目されるようになる。

在地の世界では、大野荘と同じように、南北朝時代にかけてから石造物の造塔が流行する。全国的に在家農民などの経済的発展が造塔流行の背景であることは考えられるが、このことをあらかず史料が希薄であり、実態を明らかにすることは困難であると言わざるをえない。

中世最末期における直入郷は大友氏の除国によって、中川氏が支配するようになる。中川氏の支配によって、

直入郷としての構造は分解され、組庄屋・小庄屋体制といった独自の村落行政区分が施行される。対象地域においては三宅組・挾田組が見られる。これらの組は旧大野荘の集落である坪泉村なども組み込んでいることから、中川氏の組庄屋・小庄屋制は郡界を越えた集落支配であったことが窺える。(文責 飯沼)

## 【大野荘】

豊後国大野荘は大野郡大野郷が荘園化したもので、現在の豊後朝地町・大野町の町域をひとつにした一帯に比定される。荘園として立券されるまでの歴史については明確な史料が残っていないが、大野郡を拠点としていた豊後大神氏一族の大野氏によって、康治2年(1143)から久安5年(1149)の間に豊後守であり攝家藤原忠通の家司でもあった源季兼を仲介にして藤原忠通領の荘園として立券されたであろうと考えられている。その後、大野荘は忠通の子孫である九条家に代々相伝されたらしく、鎌倉時代のころ九条家菩提である東福寺の開山円爾弁円を経て東福寺境内の三聖寺に寄進されたものと思われる。以後の史料には明確に三聖寺が荘園領主であることが確認でき、三聖寺は荘園体制が完全に否定される中世最末期に至るまで大野荘の領家(荘園領主)として存続する。

一方、荘園領主に寄進した大野氏子孫大野泰基は、建久7年(1196)、幕府に対して反乱を企て大野荘神角寺城に籠ったが、中原親能の養子大友能直や近隣の御家人らによって平定されたといわれる(大野荘11)。この乱は、建久6年の鎮西奉行天野遠景の罷免と中原親能の補任という時期に起こっている。このとき、大友能直が豊後に下向したかは確かな史料では確認できない。しかし、大友能直は後に名字の地大友郷とともに大野荘の地頭職を妻平氏(尼深妙)に与え、それはさらに子息らに分割された。また、大野荘には、大友能直と尼深妙の墓所、風早の阿弥陀堂が造られ、大友郷とならぶ大友氏の根本所領となった。大友氏の始祖大友能直は養父中原親能の九州の所領を受け継ぎ、豊後大友氏の発展の礎を築くが、大野荘は中原親能より受け継いだというより、能直自身の恩賞地としての性格が強いと思われる。

当荘は上村・中村・下村・志賀村の4ヶ村からなり、三聖寺は領家(寺家)方と称して預所・雑掌・田所などの在地組織を設置している。地頭の大友氏は大友能直の死後、大野荘の地頭職を譲られた妻の深妙によって、延応2年(1240)子息・子女らに大野荘地頭職を分割し4ヶ村ごとの村地頭として相続させている。

志賀村を相続した能郷は土着し、地名を名字に冠して志賀氏と称するようになる。現存する大野荘関係の史料の大部分は、この一族が代々継承してきた文書(志賀文書)によるところが大きい。しかし、所領が志賀村と限られているため、大野荘の全体を捉えるのはむずかしい。

鎌倉時代からの大野荘は、正応5年(1292)と正和3年(1314)にかけて志賀村において領家方と地頭方での下地中分が行われている。正応5年における中分は「坪分中分」と呼ばれ、在家農民ごとの田畑を中分する方法であったと思われる。正和3年における中分は「分直中分」とも呼ばれ、「坪分中分」によっても相論が絶えなかったことから、あらためて中分線を引き直しそれぞれが一円支配を実現しようとするものであった(大野荘74)。上村は不分明であるが、中村・下村においても下地中分が行われている(大野荘109)。

また、弘安11年(1288)には、時衆の信徒らが志賀氏の不行を惣領大友親時に訴える事件が起きている。結果は惣領大友親時が時衆信徒の言い分を認めていることから、当荘において大規模な時衆信徒の集団が存在していたことを示している(大野荘47)。

南北朝時代に入ると、全国的に惣領家と庶子家との相克が幕府方と南朝方に分かれることで表面化する。しかし、志賀氏においては、正応・正和における領家との下地中分による所領矮小化が原因であろうか、一貫して惣領大友氏の被官化への道をたどっているのである。また、この時代は悪党とよばれる新興勢力が台頭する時代でもあり、大野荘においても建武2年(1335)に大友一族の菩提寺のひとつである下村泊寺が在地土豪層と思われる藤北四郎・野津式部大夫入道といった数名の者によって「資材雑具一式」を濫妨される事件が起きている(大野荘116・117)。

九州における南北朝時代は征西宮懐良親王を奉じる肥後菊池氏の南朝方が正平年間（1346～1396）にかけて九州王国と呼ばれるほどの勢力拡大を遂げる。南北朝時代の動乱は大野荘にも及び、大友惣領家の庶子大友行宗は肥後菊池氏の勢力に屈し、大野荘下村内の田村・宮貞・羽歩・桑原名を阿蘇御嶽大明神に寄進している（大野荘166）。しかし、このような南朝方の支配は一時的なもので、幕府方の大友惣領家によって駆逐される。志賀氏も大友惣領家に従属して幕府方として戦い、敵方の所領を授かって行く。これによって、志賀氏は大友直轄領であった直入郡直入郷の代官職と検断職を与えられ、拠点も竹田の岡城へと移動する。旧来の拠点である大野荘で支配領域を確立できなかったのは、荘園領主である三聖寺が足利尊氏・義詮親子と密接な関係にあったことから、幕府からの領家職の保全（大野荘126）と寺領狼藉の禁制（大野荘203）によって志賀氏の大野荘一円支配が阻まれたためと思われる。したがって、志賀氏が勢力を拡大していくためには大野荘以外の領域を定めることは自明の理となる。志賀氏が直入郷へと支配拠点を移していくことは先項「直入郷の歴史」でのべている通りである。

このころから大野荘をもふくめた豊後南郡一帯で六地藏を龕部にあしらう六地藏塔（石幢の一種）の造塔が中世最末期に至るまで流行する。造塔の主体の多くが在家農民らの結縁であることから、この六地藏塔の銘文や造塔背景から彼らの実態を探れる資料であると言えよう。

大野荘の領家として幕府から荘園支配の権益を保全された三聖寺は、守護大名化した大友氏を仲介にして寺納物を徴収している（大野荘215）。この時、志賀氏は志賀村寺家分代官職に任じられている。このような領家三聖寺の支配は戦国時代の太友宗麟・義統親子の代までも続き、大友氏は「大野荘四ヶ村請料」として、毎年三百貫を三聖寺まで京送している。荘園支配の崩壊が進む中世最末期において、依然荘園領主とのつながりをもっていることは珍しい事例であるといえる。そのため、この時期の大野荘では給分というかたちで太友家臣団や志賀氏の給人らに所領として宛てられる関係のものが多く、在地住民の動向を知る史料はきわめて希少である。そのため、イエズス会日本報告記に頼らざるを得ない。

文禄2年（1593）豊臣秀吉による検地が行われることで、大野荘における荘園領主三聖寺の荘園支配は崩壊し、この時点をもって大野荘の歴史は幕を下ろす（大野荘367）。その後、大友氏除国によって豊後南郡に入部した中川氏の支配を見ると、領域内をいくつかの組に区分し、組庄屋（千石庄屋）のもと集落村（小庄屋）が配置される。調査対象地域においては太形組が太字上尾塚・宮生の一帯を管轄しており、小字太方に組庄屋の屋敷跡がある。そこには牢があったということから組庄屋は組内における刑事・行政を請け負う役所としての機能を有していたことを物語っている。また、太字坪泉は隣郡の三宅組に所属しており、小字太塚に小庄屋として竹田から齊藤氏が入部したとある。このように中川氏の支配は領国内においては郡界にこだわらない行政区分を行い、在地支配を完遂させている。組に管轄される集落村は現在でも集落として確認できるものもあれば、小字名もしくは通称地名でのみ遺称を伝えるものもある。いずれにせよ、中川氏による支配は、大野荘以来から続く、中世的村落の性格を払拭させ、現存の集落景観の原型となる近世村落を形作ったことは間違いない。中世村落を研究する上でも、近世へと移行する集落の変遷は考慮すべき点であると言えよう。（文責 高）

### 【緒方荘】

13世紀初頭に成立した「八幡宇佐宮御神領大鏡」によれば、宇佐宮の豊後国の封戸百十五畑（戸）のうち、大野郡に五十戸があり、この分が緒方荘に相当すると書かれている。いわゆる宇佐宮の十郷三箇荘といわれる封戸から成立した根本所領の一つである。田数は、240丁、このうち御封田は120丁、正上分は稲1200束、佃18丁9反、余田110丁とある。この荘園がいつ立券されたかは不明であるが、豊前・豊後に展開した封郷（封戸郷・向野郷・高家郷・辛島郷〈葛原郷を含む〉・来縄郷・安岐郷・武蔵郷・大家郷・野中郷・上毛郡）と並んで最も古くから宇佐宮に関係した所領であることは間違いない。宇佐宮の造営では、緒方荘は仮殿の一御殿の前甍を敷く役と内庁の造立を担当しており、造営においても重要な位置を与えられている。

本荘の荘司として12世紀後半の内乱期に頭角を現したのが緒方惟栄である。惟栄は豊後大神氏と呼ばれる豊後

国内に蟠踞した大神氏の一族である。『平家物語』では、姥が嶽大明神（高知尾大明神）の化身である大蛇と里の姫との間に生まれたのが「あかがりの大太<sup>だいた</sup>」すなわち大神惟基であり、この五代の孫が惟栄であると書かれる。大神氏の系譜には、里の姫は塩田大夫（知田大夫）に預けられた都の大臣の姫「花の本」ともいわれ、大神氏の出発も豊後介の経歴をもつ大神良臣<sup>よしおみ</sup>とし、その子庶幾<sup>これちか</sup>が大野郡領となり、その子が惟基であるとするものもある。

大神良臣は9世紀末に左大史、肥後介、豊後介を歴任した実在の人物であり（『日本三代実録』）、その孫である惟基も承平・天慶の乱で藤原純友の次将として捕縛された佐伯是基と同一人物であるという系譜や説がある（『竹田市史』参照）。大神氏の発展を裏付ける確かな史料はないが、豊後では、有名な日田郡の豊後介中井王の場合に見られるように、国司として赴任した人物が未進官物の徴集を口実に留置し、私営田を営むことがあった。大神良臣の場合も、任終後も留置し、その子孫が国衙のルートを通じて、所領を形成した可能性が高い。豊後大神氏は、国府の近接地の元々国衙領であった阿南荘、賀来荘、種田荘などに拠点をもつと同時に、佐賀郷や三重郷や直入郡などの国衙領や宇佐宮の封戸が置かれた場所などに分布する。

緒方郷は、もともと封戸が置かれた郷であり、この封を管理し、御封田の正上分を上納することは国司の重要な職務であったと考えられる。緒方荘司の前身となった郷司がこれを管轄し、荘司であった緒方惟栄もこれを職務としてきたと考えられる。宇佐宮の記録によれば、「治承四年上分以下米以下の神物を打ち止め、社敵を現す間、子細を相尋んがため、大宮司公通宿禰、神官田部妙盛を下されるのところで、惟栄遺恨を成し、公通以下の神官・社僧を害すべきの由を称して、多勢を率い、元暦元年七月六日に宇佐宮に乱入、堂舎人宅を焼き払い畢」（緒方荘20・21）。

豊後国の知行国主藤原頼輔の命令を子息国司の藤原頼経が院宣と号して、緒方惟栄に伝え、これを受けた緒方惟栄が反平家の勢力にまわったといわれる。緒方氏がなぜ反平家となったのかは不明であるが、上記の記録にあるように、平家方として活動した大宮司公通との対立があり、これが反平家へかれを走らせた可能性は前から指摘されている。

緒方惟栄をはじめとする豊後大神氏は、豊後海部の海賊衆や大野・直入の騎馬の兵を傘下に置く一大勢力であり、寿永2年（1183）8月に平家が大宰府に入ると、10月には兵を発して、大宰府の平家を攻撃した。平家は、筑前山鹿を経て、宇佐郡柳ヶ浦に入り、宇佐に行在所を造ったが、やがて、屋島へ移動した。翌年元暦元年（1184）には、平家は、一ノ谷に入り、都の奪回をねらうが、敗れて、屋島に撤退する。この間、白杵惟隆・緒方惟栄の兄弟は、備前今木城に進出し、平家と交戦し、7月には、宇佐宮の宇佐公通を攻撃するため、宇佐に入り、神宮に乱入し、神宝など黄金の御正体<sup>みしょうたい</sup>を持ち出している。文治元年（1185）2月、平家の拠点となっていた屋島を義経が急襲し、平家は長門へ向かう。一方、平家追討軍は源範頼を総大将として西に進軍し、正月には、長門に至った。このとき、九州へ渡る兵船82艘を提供したのが、白杵惟隆と緒方惟栄であった。その二ヶ月後、平家は壇ノ浦において滅びることになる。

このように緒方惟栄ら豊後大神氏の活躍は、神出鬼没というか、鬼神のごときのものであった。しかし、緒方一族は、反平家ではあったが、後白河法皇の息のかかった藤原頼輔の下で活動していた。法皇の画策で、頼朝と義経が対立するようになると、法皇の意向もあり、義経と接近するようになる。義経は身辺に危険が迫ると、最初法皇とともに西国へ降る計画を立てるが、法皇は動かず、わずかに兵を連れて、豊後の兵の手引きで、大物浜から豊後を目指した。義経が入る予定にしていたのが、豊後岡城といわれている。しかし、嵐に阻まれ、この計画は失敗、やがて、義経は方向を変え、奥州平泉に向かい、その地で最後を迎えることになる。

一方、豊後緒方一族は、義経と同一の嫌疑をかけられるが、実際は、宇佐神宮に乱入し、黄金の御正体を奪ったことの科で、その所領を没収される。頼朝は九州の混乱を鎮定するため、豊後を関東御分国（直轄国）として管轄し、天野遠景を鎮西奉行に任命した。平家没官領や緒方一族の没官領も天野遠景の管轄下にあったと思われ、緒方荘御封田も遠景の所従茂経に充下されたという（緒方荘36）。しかし、建久6年（1195）に天野遠景が罷免

されると、鎮西奉行には中原親能が任命される。中原親能は豊後の緒方一族の没官領を与えられ、それを受け継いだのが親能の養子大友能直である。

中原親能は天野遠景などの管理した豊後緒方一族の没官領をその支配に組み入れたと思われ、当然天野遠景の所従茂経に充下された緒方荘もその中に入っており、宇佐宮領緒方荘の地頭職は代々大友惣領家の支配に属することになった。弘安8年の凶田帳では、緒方荘は280町と記され、大友家三代目家督大友兵庫入道頼泰が地頭と記載されている。しかし、南北朝期に入ると、惣領権を維持しつつも、給分として家臣に分与された。中でも、別名的な大規模名である小川名には、「緒方庄小川名地頭職」が成立し、戸次氏や阿蘇氏が所持することになったが、大友惣領家はあくまでも全体を惣領管轄という意識を捨てなかった。

室町期に入ると、緒方荘も他の地域と同じく、土地の給与の際の打ち渡し事務や年貢・諸公事の徴収事務の機関として政所が設置される。さらに、戦国期には、この政所が司法警察権の機能も所持するようになる。それでも緒方は惣領直轄領として維持され、大友惣領家の創建したとみられる同慈寺・大慈院などの所領がそれぞれ日小田、耳志野に置かれた。天正5年(1577)の由原宮の造営の際に、国中平均の間別銭が徴収されるが、このとき作成された緒方荘の間別銭注文には、荘内が直納分とそうでない分に分けられていた。後者は、原尻名・広貞名・草深野村・軸丸名・耳志野名・日小田名・河宇多名・知田名・久土知名・野中名・徳丸名・庄内村・打越名・正用村・馬背戸名があり、政所の管轄にあった「名」や村と推定される。これに対して、前者は、小川名・宇田枝名・知田名・上自在名・耳志野名などである(緒方荘244)。これらは、小川名80町、宇田枝名7町のように規模が大きく、役所と呼ばれる直納担当者が設置されたり、領内という記載で、志賀氏や朽網氏などの有力家臣に分与された所領であった。また、上自在を除くほとんどは、緒方盆地周辺の谷々に展開した自立的地名や小川名のような、すでに早くから切り離され、別名的な支配が行われていたものが入っている。

さて、天正6年(1578)3月、大友氏の日向侵攻が始まる。大友軍は宗麟の第一軍、義統の第二、志賀氏らの南郡衆の第三軍に分かれ、第二軍は、耳川を超えて小丸川の北の高城へ進出し、島津軍を攻撃したが、大敗し多くの武将を失う。天正14年(1586)には、今度は島津軍は豊後に侵入する。阿蘇口方面からは島津義弘が入り、梓峠を越えて、島津家久が侵攻した。このとき、緒方盆地は両面から攻撃に曝され、緒方衆は柏野城をはじめとする小城に籠もり抵抗したが、衆寡に敵せず、その軍門に降った。島津軍は、さらに府内へ侵入し、これを焼き払うが、天正15年(1587)正月、豊臣秀吉が島津征討を宣言すると、岡城にいた志賀氏ら、緒方の小牧城の島津軍を攻撃し、緒方は両軍の激突の地となったが、島津軍は秀吉軍に圧倒され、九州は完全に秀吉の支配に降った。

ここに戦国の時代は終わり、大友氏も秀吉の家臣としての道を歩み始めるが、文禄の朝鮮出兵で大友義(吉)統が除国されると、鎌倉時代から続いた大友王国は完全に崩壊した。大友王国の跡は、秀吉によって諸将が豊後に配置されたが、文禄2年(1593)11月には、大野・直入郡の7万石を与えられ中川氏が入部した。いわゆる岡藩では、当初千石庄屋という組庄屋が置かれたが、寛文年中に再編、宝永3年(1706)の編成替えを経て大庄屋制度となった。緒方荘地域には、冬原組、軸丸組(当初下自在組)、上自在組、今山組、馬背戸組、小宛組、川宇田組、片ヶ瀬組、奥嶽組、太田組、倉木組、井上組、大形(大方)組、牧組に分割された。倉木組、太田組のほとんどは、もとの入田郷域、大方組の夏足は大野荘域であった。(文責 飯沼)

#### 【参考文献】

緒方英夫「三聖寺領豊後国大野荘の成立と伝領に関する一試論」(『大分県地方史』153 1994年)

『緒方町誌 総論編』(緒方町町誌編纂室編集 2001年)

『竹田市史』上・中・下 1983~87年

『荻町史』1993年

『朝地町史』1967年

竹内理三編『豊後国大野荘の研究』大分県地方研究会 1965年

### Ⅲ 直入・大野郡の調査経緯と成果

(文責 高 陽一)

調査対象である直入・大野郡は広大な範囲であるため、前章の問題設定で①祖母・傾山系と緒方川流域、②阿蘇山からの台地地形、③くじゅう連山系と大野川流域といった典型的な3パターンの地域を調査対象地域に抽出したことを述べた。しかし、抽出した3パターンにおいても、その調査範囲は広域である。したがって、史料などと対応することが可能な場所を条件にすることで、調査対象地域をA 大野荘と直入郡三宅郷、B 緒方荘、C 荻台地といった3地域に選定し、平成13年から平成15年にかけて、水利調査と地名調査を主軸とした調査を行なった。

#### A 大野荘と直入郡三宅郷の調査

くじゅう連山系および大野川流域における史料と対応できる大野荘は大野郡に属し、また三宅郷は直入郡に属していることから、この調査対象地域は郡界が設定される場所でもあった。このことから、調査対象地域における自然環境が郡界の設定にどのような影響を与えたのかなどを考慮に入れた調査を行なうことにした。

図1 直入・大野郡界周辺図



##### A-1 調査の前提

大野川流域における調査は以下の日時で行い、これらの調査成果をまとめることにした。

平成13年7月16～17日：竹田市大字三宅・挾田・大田・田井地区

平成13年9月22～23日：竹田市大字三宅・中地区

平成13年10月8日：竹田市大字三宅・中地区

平成15年3月25～26日：竹田市大字三宅・挾田地区

平成15年7月24～26日：朝地町大字上尾塚・小野・堀家・坪泉地区

## (1) 調査用地図の入手

竹田市管内図（10000分の1図）・竹田市字界図（1000分の1図に字図の境界を記入）・朝地町平面図（10000分の1図）を、それぞれの役場から入手した。また、渡辺澄夫研究室で収取した朝地町地形図（5000分の1）と字図が別府大学の中世史研究室に保管されており、対象地域においてそれぞれの地図を対応させながら使用した。なお、この地形図に至っては入手経緯不明、朝地町に聞いてみても地図作成目的が不明であるばかりか、在庫すらなかった。また範囲も大字朝倉周囲・坪泉周囲・上尾塚周囲・志賀迫周囲・堀家および平井周囲に限られている。字図は聞き取り調査で得た通称地名などを地番と対応させていた。

さらに、住民の把握や屋号調査においては、ゼンリン住宅地図を使用した。

## (2) 調査経緯

### ① 平成13年7月16～17日の調査

調査対象地域を竹田市大字三宅・挟田と大字大田・田井地区の二つに設定した。大字三宅地区は文明13年（1481）の三宅名段銭注文などといった故地に関連する史料があることから調査対象地域に選択された理由である。大字大田・田井地区を設定した理由は直入郡における水田地域の中心をなす地域であることから選定された。入田郷については現段階においてまとまりを欠くため、現報告では割愛することにした。

三宅・挟田地区では水利と地名を中心に聞き取り調査を行った。この地区における水利調査では、イノコ（湧水）の位置や、長距離型水路の呼び名を確認し、それぞれの灌漑方法によって古田や新田といった呼び名で田地の呼称が異なることを確認した。また、長距離型水路については、岡本土地改良区で水路の取水口と流路の概略図と『岡本村沿革誌』をいただくことで、開削年代および流路などが明らかになった。

### ② 平成13年9月22～23日の調査

①の調査を補足するかたちで行いつつ、康暦2年（1380）の直入郷給人注文にみえる「三宅名本方」と「三宅名新方」との記載区分がなされる理由を、開発形態の違いから来るものではないかという疑問から、大字三宅のみならず、周辺の大字中をも含め、地名調査を中心に行った。中地区では尾根迫ごとに集落が形成されており、そこでの屋号は自ら使用する自称の屋号と尾根迫を出て違う集落から呼ばれる他称の屋号といった特徴ある屋号の呼び名を確認した。水利調査では三宅地区同様、迫ごとにおける調査成果であったが、川灌漑として小賀川流域の狭小の水田地帯を灌漑する「サンビャク井堰」や「タツノクチ井堰」の名称を確認するだけの調査を行っている。三宅地区は①時の補足調査を行いつつ、この地区における祭祀施設などの調査を行うことで、イノコに水神や天神をまつる信仰形態があったことを確認した。

### ③ 平成13年10月8日の調査

②の調査で確認不足の所を補足するために行ない、通称地名の確実な場所と水利の現況把握ができた。

### ④ 平成15年3月25～26日の調査

①・②・③の調査によって明らかになりつつあった三宅名の実態を補完するため調査を行った。また、古田以前の畑地段階であったときの生産物は何であったかなどの聞き取り調査を行った。この時、金子十郎氏宅にて明治23年（1890）の「名寄帳写」を紹介してもらい、三宅地区における字三本松・日久・不納戸・櫻ノ木・柴栗における地番ごとの通称地名が確認できた。

### ⑤ 平成15年7月24～26日の調査

これまで大野荘という枠の中でしか調査研究がなされていなかったことに対して、隣の直入郷三宅名とを対応させる形での調査を行なった。この時、1980年代に行われた渡辺澄夫氏と学生らによって行われた通称地名の調査の再確認や、そのとき調査できなかった地域である坪泉地区・平井地区の地名調査を行った。この時の成果として、渡辺澄夫以来、史料で確認できる「大窪屋敷」を比定していた字大方にある大久保庄屋は、近世中期から

大久保氏が組庄屋として入部していたことに由来していることが確認できたため、「大窪屋敷」の比定地に再考が必要であることが分かった。また、平井地区では川灌漑による水利調査を行い、荘園領主との関わりが考えられる「寺家井路」や「シガムライノコ」を確認した。

## A-2 水利調査

大野川は祖母山に源を発し、別府湾に注ぐ流域面積約1455平方km、幹川流路総延長約106kmにおよぶ河川である。大野川の南辺部を流れる河川で、緒方荘とは大野川でもって境界をなしている。大野川は河床が低いため、大野川からの取水でもって水田を灌漑することは不可能である。しかし、水量が豊富であるため水運としての機能をもった河川であった。

大野川は多くの支流が流れ込むことで、ひとつの大河川をなしている。調査対象地域の平井川・笹無田川・小賀川・稲葉川・飛田川などの小河川も大野川へ注ぎ込む支流のひとつである。大野川自体は河床が低いですが、これらの支流ではある程度の堰を設けることで取水は可能である。しかし、川に接して急斜面が多い調査対象地域一帯では、灌漑する面積はきわめて狭小である。そのためある程度の平地になっている場所には、中世からの故地にあたる場所が多い。同様に中世からの故地にあたる場所は迫がかたち作られた地域にも多く、この一帯の主要な穀倉地帯となっている。

豊後南郡の一帯は、北はくじゅう連山系、南は祖母山系の山に囲まれており、それぞれの山からの尾根がなだらかな傾斜をもって、いくつかに分かれながら大野川に接している。それらの尾根にはいくつかの迫が形成されている。迫のなかには、地元住民からイノコとよばれる湧水点があり、この湧水と雨水の浸食によって現在に見られる迫が形作られたものと思われる。

したがって、この地域における開発地帯は大野川の支流から取水する川灌漑と迫の湧水を利用した天水・湧水灌漑でもって行われていたことになる。さらに、近代に入ってから湧水灌漑による水田の水量を確実に確保するために、また尾根迫の上部にいたる地域を水田化するため支流上流部で取水し、高度な技術でもって開削しなければならない長距離型水路が開通している。

そこで本調査はこの二つの灌漑方法を留意しながら、川灌漑では大野荘平井名の遺称地である平井地区を、イノコ灌漑および長距離水路型灌漑は朝地町の上尾塚・志賀・坪泉地区と、隣域にあたる竹田市の三宅地区・挾田地区一帯を調査対象地域に選定することで、対象地域における水利の構造や変遷を調べることにした。

### (1) 川灌漑

#### ① 寺家井路

板井迫地区の大恩寺直下に堰を設け、ここから平井川の北岸を通り、平井地区の水田地帯を灌漑している。寺家井路という名称の由来としては、荘園領主である三聖寺のことを史料上において「寺家」として確認できることから、三聖寺との関わりによるものであることが推測できる。このことから寺家井路というものでもって、荘園領主である三聖寺の在地支配を分析することが可能と思われるが、寺家井路によって灌漑される地域は、戦後における圃場整備や耕地放棄による工場用地への転用などによって、詳細な水懸かりを復元することができない状況に至っている。

#### ② ヒブリ井路

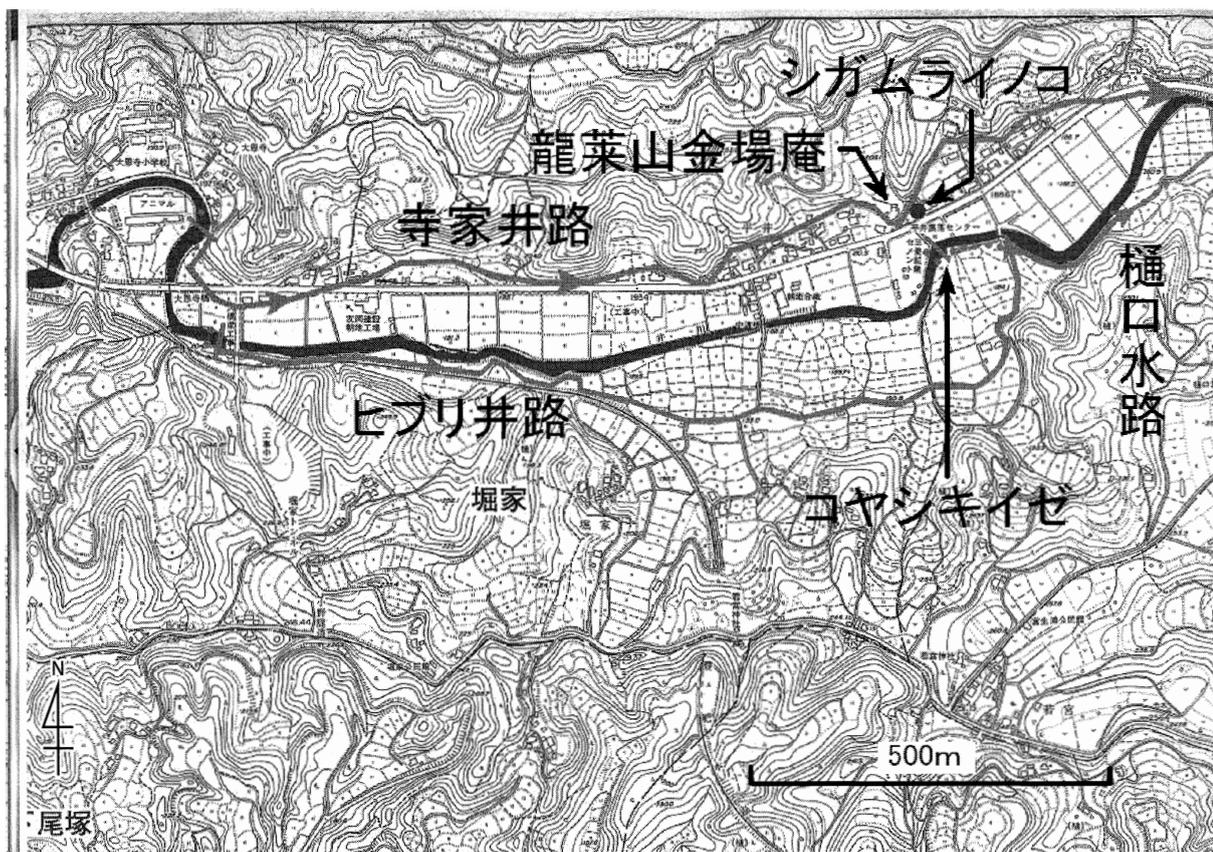
平井川を挟んで寺家井路灌漑地域の対称側である堀家地区を灌漑している。伝承では羽田野主税（法名西念）という人物が天正14年（1586）豊薩戦争の際、帰農して水路開削にあたったとある。岩盤が硬いため工事は容易に進まず、地元の子どもらにたいまつを振らせて昼夜工事をおこない完成させたことから、この井路を「火振井路」と名づけられたと言う。

取水口から堀家地区の水田地域までは尾根先が絶壁のように平井川に接しており、また岩壁がむき出しになっているため、水路を開削するには高度の掘削技術が必要とされる。開削開通年代が天正14年という伝承をそのまま信用するわけにはいかないが、遅くとも近世にかけてヒブリ井路が完成したものであろうと考えられる。

### ③ コヤシキイゼ・樋口水路

堀家地区の東隣にある樋口地区を灌漑する水路である。河川改修工事によって失われたコヤシキ井出堰で取水していたが、現在はヒブリ井路とを連結させている。

図2 寺家井路周辺図



### (2) イノコ灌漑

イノコとは、この地方での湧水点や井戸のことをさす。調査対象地域は三宅山や神角寺山などといったくじゅう連山系の山々からつらなる尾根を主軸に複数の迫が成り立っている。迫ごとの水田構造を見ると、平井川などといった大野川支流から水を引くことは不可能であるため、イノコを重要な水源として利用する灌漑方法がとられている。迫という地勢上の理由とイノコを中心とした灌漑方法は自己完結的な水田構造を形成しているため、この地域における小字領域はイノコを中心とした迫ごとでもって単位となっていることに気がつく。

尾根迫におけるイノコ灌漑について、いくつかの地域ごとをまとめてみると、図3のような地形断面図で説明できる。図2で見ると、この地域は尾根を主軸として迫が形成されており、尾根上に道や屋敷が作られている。現在、イノコより上部の棚田は近代以降に開削した大野川最上流において取水する長距離型水路によって灌漑されている。そのため、長距離水路ができる以前においては、図3・図11で見ると、当然イノコより上部は水が懸からないため畑地が広がっていたことになる。地元の人たちには、その意識が今でも残っており、長距離水路によって灌漑される部分を新しくできた田んぼという意味で「新田」と呼称し、イノコによって灌漑される近代以前から続く水田は「古田」として認識しているのである。

地元の人々は、この湧水点をイノコとよび耕地利用や生活用水として利用していた。また、イノコ以外の呼称としてイナリイド・イノコベラ・井戸なども読んでいたものもある。また、イノコの場所に天神の小祠を祭っていることもあり、この地域において生活必需な存在であったことを物語っている。

多くのイノコが点在しているなかで、興味深いのは平井地区にある「シガムライノコ」（シガムライド）と呼ばれている湧水である（図2）。平井地区は大野荘志賀村平井名の遺称地であり、このあたりは寺家井路で灌漑される地帯であるため、強いてイノコの水を必要とする地域ではない。また、現在志賀村ということで意識されているところは大字志賀のことであることから、志賀地区とは大きくかけ離れて位置している。このことから、平井名が属していた大野荘志賀村に「シガムライノコ」という名称の由来があるのではなかろうかと推測される。

この「シガムライノコ」は龍葉山りゅうらいざん金場庵きんじょうあんとよばれる小堂が位置する尾根先のふもとにあり、庵には南北朝期に作成された阿弥陀如来坐像がある。史料でも平井名に政所が設置されたとあることから、「寺家井路」といい、「シガムライノコ」は政所とのつながりが十分に考えられる。このことについては考察編に移した。

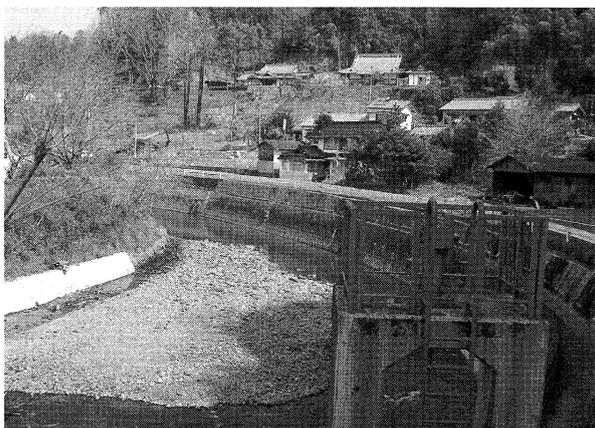


写真2 寺家井路井堰



写真3 寺家井路



写真4 シガムライノコ

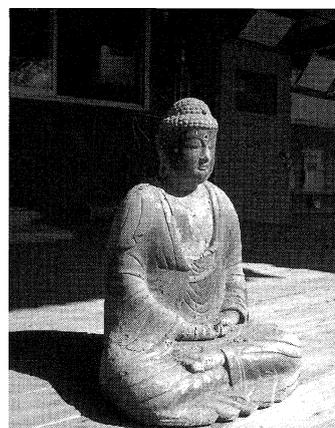
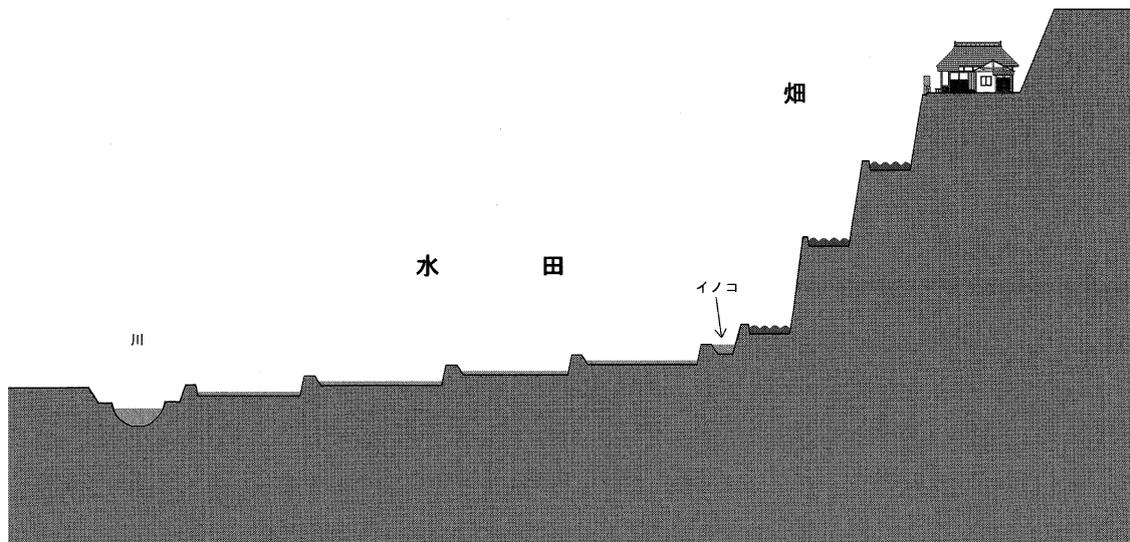


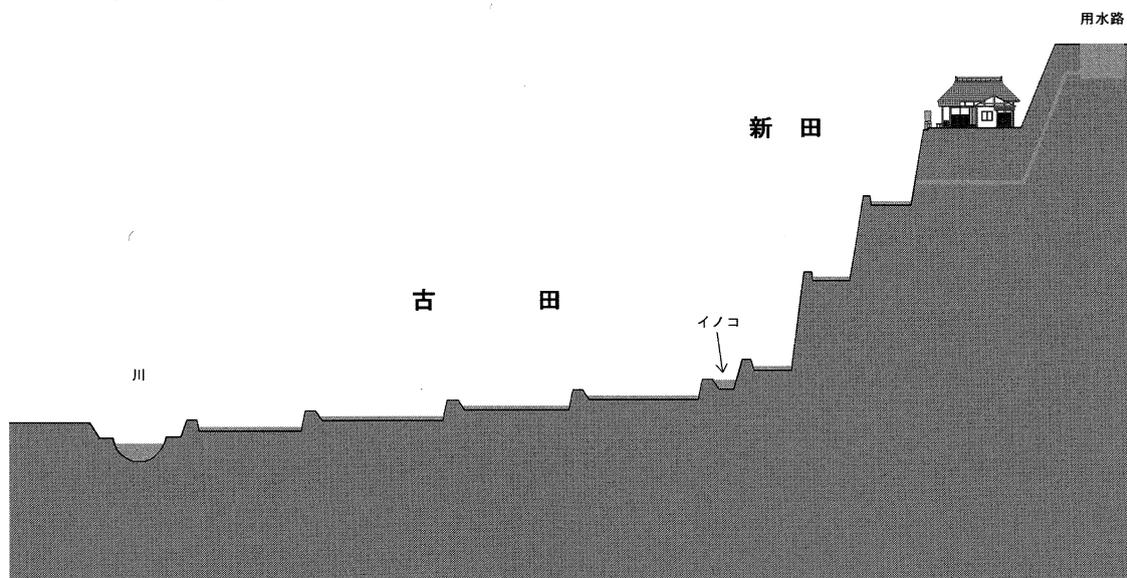
写真5 金場庵阿弥陀如来坐像

図3 イノコ灌漑概念断面図

### 長距離水路以前



### 長距離水路以後



### (3) 近現代における長距離型水路

尾根迫における水田はイノコによる灌漑と、近現代において開削した尾根上を通る長距離型水路による灌漑に分けられる。前者によって灌漑される水田を「古田」といい、後者に灌漑される水田を「新田」と呼称している。調査対象地域における長距離型水路について、朝地町においては羽田野一郎著『朝地町土地改良区史』（1987年）に、竹田市大字三宅においては『岡本村沿革誌』（1917年）に長距離型水路の沿革が記載されているので、ここではふたつの著書を参考に調査対象地域における長距離型水路をまとめることにした。

#### 若宮井路（図4）

若宮井路の当初の目的は、明治初期の横山大喜や伊東俊二郎による大字夏足地区の台地上畑地を水田化しようとする計画を発端とする。さらに大字夏足に至るまでの沿線上の畑地をも水田化しようと考え、実質的に行動したのが伊東俊二郎である。彼は自費でもって水路開削に必要な実測図をつくるのであるが、周囲の住民は消極的であり、起工にまで至らず、明治24年（1891）伊東俊二郎は失意のうちに没した。皮肉なことに没後2年において大干ばつが起き、はじめて伊東俊二郎の主張が顧みられるようになった。そして、伊東の意思を継ぐ者たちによって、明治33年（1900）には若宮井路の開削が起工、そして翌年には通水にまで至り、伊東俊二郎の夢がかなうのであった。今でも伊東俊二郎の業績に地元住民は「井出の神」として称えている。

若宮井路の取水口は大野川支流の飛田川からであり、大字上尾塚・志賀・宮生を経て、大字夏足の台地上畑地にまで至る全長約20kmの大規模な水路である。

#### 上坪井路（図4）

若宮井路よりもやや高地に位置していることから、若宮井路の恩恵にあずかることができない大字上尾塚と大字坪泉を灌漑するために開削したものである。井路名の「上坪」は両字の一字に由来している。また、開削中心者であった元大塚村庄屋の齊藤正治氏の名にちなんで「齊藤井路」とも呼ばれている。大正10年（1921）3月15日から大正11年（1922）7月1日にかけて直入郡明治村（現竹田市）大字植木を流れる大野川支流濁淵川から取水する水路を開削した。開削工事はおよそ1年半ちかくにとどまっているが、齊藤正治氏の遺書によると、起工に至るまで20余年ものあいだ、わずかながらの費用での現地実測調査や沿線住民との摩擦や説得といった苦労があったと当時を述懐した内容が記載されている。

#### 明治岡本井路（図5）

大字三宅・中・挟田・枝・植木を灌漑する。明治22年（1889）の町村制実施に際して、大字植木を除く範囲が直入郡岡本村となっており、大正6年（1917）時の村長伊東魂平によって『岡本村沿革誌』が編纂されている。この沿革誌に当該地域の水利が記載されている。文化5年（1808）にかけて大庄屋伊東真兵衛が三宅山半腹に杉ヶ谷溜池を築造、安政5年（1858）に真兵衛の孫金十郎が増築することで三宅・中・枝における畑地の水田化に成功したとある。

他に文久元年（1861）には小字小賀付近に隣村の近地村庄屋白杵隆三郎によって大小賀溜池を造っている。これも杉ヶ谷溜池と同様、三宅山半腹に築いた溜池であったと思われる。このように近世の終わりころにかけて三宅山の山腹に天水を溜める堤を築造することで、イノコより上部の畑地を水田化しようとする水路があったことになる。

しかし、溜池灌漑は天水の量でもって限界とするため、耕地に水を安定的に供給することにはならない。そこで、明治42年（1909）から大正2年（1913）にかけて大字下坂田付近を流れる大野川支流稲葉川に堰を設けて取水する明治岡本井路が開削することで、二つの溜池灌漑において不足する水量を補っている。現在は明治岡本井路と溜池灌漑の水路は連結しており、『明治村沿革誌』においても以前からの溜池灌漑をしてきた水利組合が明治岡本井路の組合に編入したとある。

このことから、現在確認できる字三宅一帯における明治岡本井路は、近世のころから長距離型水路の前提となるものが、溜池灌漑という技術でもって水路が造られていたことがわかった。

図4・5から上坪井路と明治岡本井路は大字三宅の尾根の部分で重なっているようにみえるが、現地では二つの水路は合流しないで並列している。上坪井路のほうが明治岡本井路よりも後に完成しているため、尾根の屋敷地よりも下方を通水している。また、上坪井路のことを三宅地区の住民は開削者の名前にちなんで「サイトウイデ」「齊藤井路」と呼んでいるが、上坪井路での灌漑は行っていない。

井路開通当初は、それぞれの井路ごとで灌漑される地域の住民たちによって水利組合を結成していた。しかし、

図4 若宮・上坪井路流路図

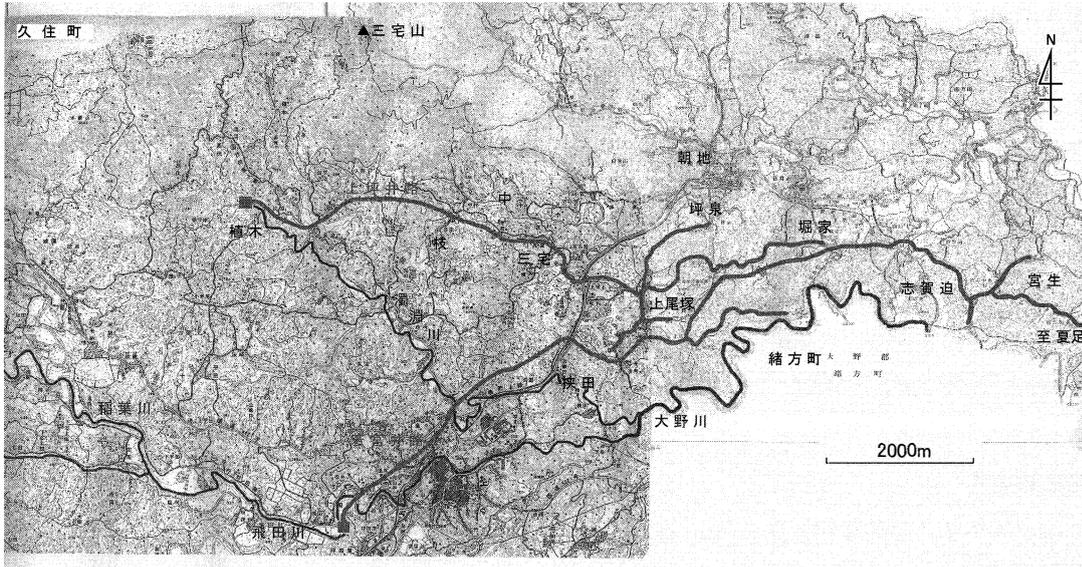
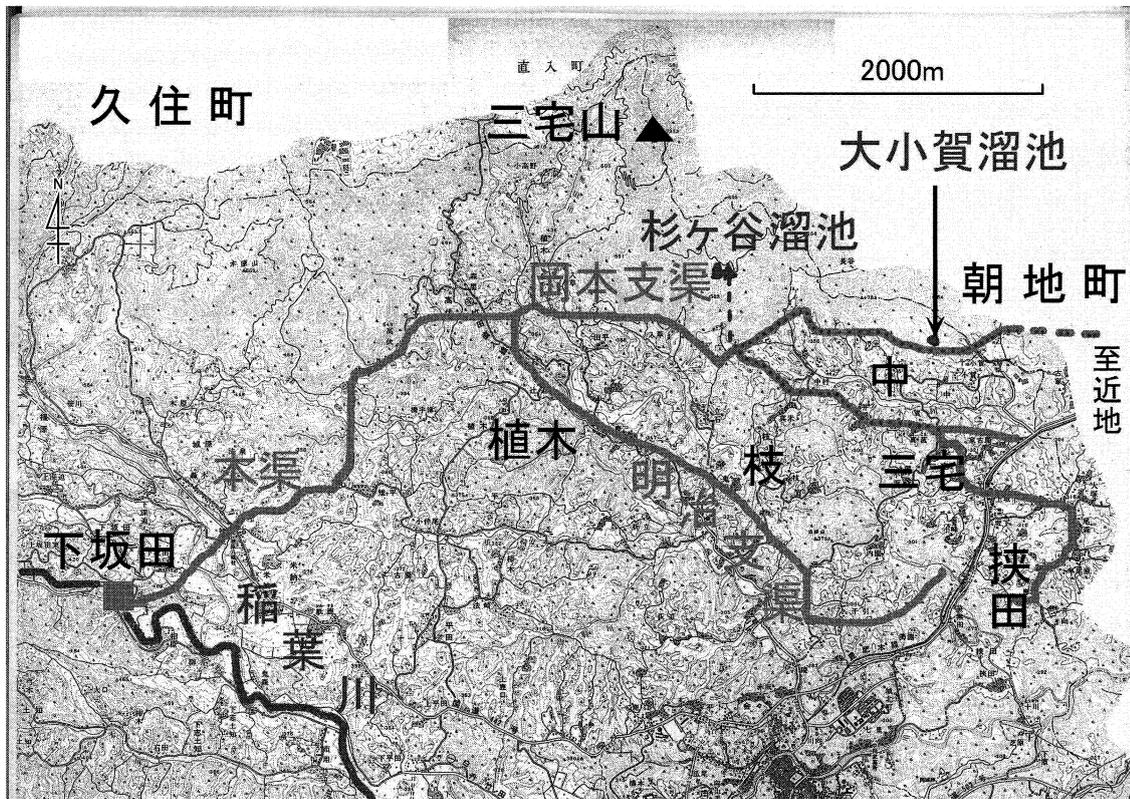


図5 明治岡本井路流路図



現在は合併が進み、明治岡本井路は明治岡本土改良区が、若宮井路と上坪井路は朝地町土地改良区が井路の改修や維持を組合組織でもって運営している。

### A - 3 地名調査

#### (1) 聞き取り調査による通称地名

##### ① 朝地町における通称地名

朝地町では、史料にみえる地名が多く確認することができる大野荘志賀村一带（大字朝倉地区・朝地地区・近

地地区・坪泉地区・平井地区・志賀地区・板井迫地区・堀家地区・上尾塚地区)で、故地を確認する目的で調査を行い、小字地区ごとに通称地名をまとめ、地図上に記載することにした(図6~図9)。なお、上尾塚・小野地区には1980年代にかけて渡辺澄夫研究室による調査成果があり、これらを参考にしつつ再確認をも兼ねて調査を行った。

#### 朝倉地区通称地名

吐合：ツンザコ・キタンサコ・ウエンヤシキ・シタンヤシキ・尾平

仲井迫：サコノサコ・オツボザコ・久保・仲井迫

大又：古屋敷・オツボ・横田・新開・徳野

大園：内園・桑鶴・野間・八反田

出羽：焼野・樋渡・鶴原・赤坂・竹下・エビサコ・橋ヶ坪

年原：ショウユ・下尾

#### 朝地地区通称地名

寺田：年平・サワタロウ淵

#### 近地地区通称地名

柳井原：原先

古家：お藤峠・妙見・タラノサキ・ヘサキ・キタムキ・塚下

鳥越：タケンナカ・東の久保・トナリ

井頭：ヒラ・モトヤシキ・タケンシタ・ニシシタ・カンサコ・ニシ・コッチニシ

#### 坪泉地区通称地名

庄田：坪井

正原：柚ノ木

栗木：サイキ迫・母屋・新家・キド・中

大西：サンダラ川

#### 平井地区通称地名

平井：ウエンヤシキ・タクミヤ・スミ・フルヤシキ・コヤシキ・シガムライノコ

峰ノ元：タブチ・クルマ

東：イノコウエ・イノコシタ・トグ

姉井迫：クルマ

#### 志賀地区通称地名

前田：タギワ・イケス・鏡ヶ池・ウンジョウジ

大坪：カミノキ

八原：カミノキイデ・ミツル・オサキカグラ・浅井寺不動・殿藪・ニシノクチ

村崎：岩屋寺・ジシンドウ

後口：ヒラ

桑迫：マゴメ

中野尾：ススミドタニ

水上：ヒラシタ・上げ方

志賀：法乗寺・ヒラシタニ・トゴシタニ・門・馬場・公事

永泉寺：永泉寺跡・シュウエンジ

桐木：アンデラ・正円寺跡

上ノ段：後生庵

#### 板井迫地区通称地名

真 竹：折立

#### 堀家地区通称地名

灰 迫：地藏原

花 園：仮屋原・灰迫

#### 上尾塚地区通称地名

※1980年代に行なわれた渡辺澄夫研究室の調査は地番と通称地名が対応される形でまとめられているので、参考として表1に掲載する。ここでは、その時の通称地名と、新たに確認できた通称地名を記載する。

大久保：オサコ

平 原：寺山・長畑・久保・大北向・前畑・中岩・矢所・向園

奥 畑：山ノ尻

十 分：三角（ミスミ）・カミナリ・クロトゴウ

上津留：戸ノ上

藤 原：戸ノ下

宇 土：宇土ノ谷・山中

西ノ谷：三角・尻ノ下

雨 堤：芝屋敷

山口平：ゴウヤ・三反切・小岩ノ下・上山・柚木・島回・ビンノクボ・ビンノクビ・新ノ久保・箕畑・牛ヶ城・台

清 水：竹ノ下・丸山・クンノクボ・降口・竹ノ下・観音寺久保・観音寺屋敷・観音寺・焼屋敷・平

別 辻：四方・羽恵ノ下・ミキサブrou屋敷

早尾原：中畑・地ノ神様・カザ・前畑・アブセン

上久保：上ノ久保

牛ヶ城：寺迫・井の子平・札ノ辻・向ノ久保・一本堂・耳取・塔ノ下・ツバサマ

立 野：船子・松下・高岸・立野

長 迫：カミゴ・トガリュウ・井戸尻・山口

瑞 光：堀・瑞光院・前田・稗田

普光寺：奥ノ院・西ノ院・西ノ坊・キリドウシ

大 方：山中・三尻・ミナシリ・イクンサコ

田 尾：ハシバ・玄下・裏木戸・沖・上田

尾 森：尾森谷・母屋・前畑・北ウシロ・カジガサコ・小野寺・コマゴロウ屋敷

三本松：キチロウ屋敷・木ノ下・イナリ井戸・イナリ谷・北向・森ノ下・尾サキ

瀬 子：マルバタケ・クボ・ウエイヤマ・ウラクボ・イシダ

園 田：ツジ・イノコビラ・出口・園・ササハラ・鋤先・シモヤシキ

高尾田：高尾坂

下初久：瓜ヶ迫・三角・ゴゼ

風呂ノ前：尾崎・カイロ・マクワ・嫁ヶ倉・三六

小田ヶ鶴：小田ヶ鶴・オノトマリ

小野山：小野ノ谷・オトガヒラ・アキバサン

下小野：前久保・鉢ノ久保・アンデラ・代屋敷・オカタ・ウエジャ・上陣屋・下陣屋・西・上津留・津留山・

ナガフチ・オオギノワキ・ダイ・尾下  
上小野：裏久保・神野・堂ノ下・尾ノ前・ナカウエ・ドンドウエ・トミタ・シモウラダニ  
小野田：シンガイ・サキ  
瀬ノ口：イワシタ・イワウエ・オノダ・ナカシマ  
高尾山：ウエダケ・シモハン・ムラヤマ・高尾山  
塩 岩：平原・桐ノ木平  
庵ノ前：蔵  
柚 木：縦平・妙見・竹下・向山・ヒキ山・茅場・庵ノ前山・ウマノカミ・柚木淵・石切場  
内ヶ畑：ミダレアシ・ウチガハタ・ハナグリ  
神ノ久保：ケイマワリ・ワタデ  
向瀬子：ツンノキレ・イノコビラ・シタイタクヤ・シモダエン  
上瀬子：砦・ツルグチ・カミノヤマ・瀬子・沖・オカリヤ  
大 塚：オサンドマキ・キド  
市ヶ原：庄屋・シンヤ  
坪 池：シンタク  
鏡 田：中ノ原・デアイ  
芥 ：アザミ  
上用作：ムシンドウ・ダイセンジ・タカドヤ・エン・タン・ホウライサン・ヘボノキ・ミハリ  
赤 嶽：シモムケ・五畝・茶屋ノ下・ロクロウヤシキ・ヘボノキ・御茶場・ノリコシ・七畝・シモヤマ・  
シモベラ・深田・七升蒔・ゴゼ・前田  
庫 田：オオセゴ・アッチクラダ・コッチクラダ・シモムケ・庫田山  
下用作：七観音  
上地獄：ヒキ山  
菖蒲迫：平畑・ウラクボ・竹下・シモヤマ・横山・漆畑  
通 山：屋敷・三角畑・上通山・大平・松葉・天神山・ヤシキ・風呂ノ上・風呂ノ前  
丸 尾：丸尾  
鳥 甲：ホッテンサコ・タキウエ  
毛不谷：ドウゴモリ・ナガサコ・シモハン  
堤 谷：イナリヤマ・下宇土・上屋敷・屋敷上  
河 平：小野トマリ・サルトビ  
場 口：高城跡・チカタニ  
堤 谷：イナリヤマ・下宇土・上屋敷・屋敷上  
福市坊：ノウデンウエ・モウケヤマ・ヤマンカミ・ノウテンマエ・タカイワ  
山ノ内：上ノ新田・ウラ・ウラヤド・オマヤ・ナカンサコ・トビワタリ・前ノ新田  
日 向：日向（ヒムク）・タタラノオクノキレ・井戸・狐坂・権現田  
萱久保：ケカチ  
丸 山：ウラシタニ・ヤマシブ・六畝田  
野 仲：龍畑・イケスバタ・ムコウクボ・田端・天神山・オオダエン・野仲前  
高城：ヒイド

## ② 竹田市大字三宅・挾田における通称地名

大野荘志賀村の西隣に位置する直入郷三宅名・挾田名の遺称地ということで、故地を確認するため調査を行った(図10)。

### 三宅地区通称地名

向堀田：ウータ

中 園：シモ

家古屋：シモ・マルイジ・ヒラノシタ・ヒラ・ハル・ウエバル・カジヤ・ゴトウ

野 中：野中・ウシタ・庵平・インタク

カインノ木：トリクボ・オミヤシタ(お宮下)

竹ノ脇：ユアサ大明神・台の天満社

不納戸：ハチガヤマ

梅ノ木：梅木天満・タブノキ

西 平：梅木の奥・浦山(山の辻)天満社

小 峰：上坂下・トナリ・タテミチ

尾 平：ツジノサキ

古 殿：古殿・ドヤの田

部動寺：ウエノタニ・ショウコウイン・庵寺(丸林)・ケンタク・マエツボ・前田・古殿・井戸尻・政所・  
下政所・ニイドノ(ミゾノ)

小 坂：ジゲナンノクタリ・ジゲナン・若宮・コザコ・小坂ノシタ(勇坂)・コマチボリ

真 菰：オクボ・イデウエ・イデシタ・クボ・コタ・マコモマエ・モリゾノ・タニ・キド・オク(サキ)

小津留：カド前

合師原：ウラ・ニシ・ナカ・サキ・マエ・カド・東ビラ

井 堀：宮迫・カキノクラ・天神山・ナカ・ウエ・井堀前

### 挾田地区通称地名

日 久：檜木山峠・尾田・榎迫・下モ榎迫・亀の甲

櫻ノ木：ドブ田・代ノ田・明畑・ユウジャク・櫻ノ木

三本松：馬場前・マエ・道ノ下・井ノ元(井ノ尻)・デキアン・門田・花山尻・オオバタ・脇・道端・松ノ下・  
尾根下

柴 栗：アゼ泉・田ノ上・山ノ下・シボウ・フノフト・堀口・デキアン・前・竹ノ下

※挾田地区に居住の金子十郎氏は明治23年(1890)の名寄帳を所蔵しており、表2に掲載する。

### 中地区通称地名

小 賀：サカイノ・コガンタ・コガンウエ・コガンナカ・コヤナギ・インキョヤ・トチ川・ウータ

折 立：マエクボ(折立ノ前)・ショウユウ(コーヤ)・カワバタ・クララ・ヒラダ・シタンヤシキ・ナカ・  
キド・オク・シタ(タニゴウ)・ミスミ・カサンヤシキ・カサ・ツジクボ・三光・

ヤクシ様モトヤシキ・カジヤ

下早水：観音・カイヅケ・ヒガン・カエ・ツジ・シンヤ・シモ・サカイデン

上早水：ウラ・タニゴウ・マエゴ・ヨコミチ・西ノ上・西・オシモ・ヒウガシ

村 挾：東・岩の上・カヤノ・トシノカミ・ニシビラ・ウラノタニ

中 谷：谷・トシノカミ・カサ

田 口：地藏寺・地藏堂・ナカノタニ

白土川：ガアメ

尾 首：シラツチカワ・ウラノタニ

若 林：池跡・トウコウザンキチジョウジ

## (2) 地籍番号と対応させた地名調査

### ① 上尾塚地区

大野荘研究の第一人者であった故渡辺澄夫は1980年代から90年代にかけて別府大学で教鞭をとった。この時期、別府大学日本中世史研究会が発足し、1985年から1989年にかけて大野荘の共同研究が行われていた。彼らの研究成果は自費出版である『中世の友』第6号から第8号にかけて、随時それぞれ調査した地域ごとをまとめて報告している。あしかけ4年の調査は志賀村の故称地が多い上尾塚地区のみを選定しているが、地籍番号とを対応させた聞き取り調査であるため、今では不可能なほど精度の高い調査成果であった。しかし、自費出版物ということもあり、また部数も限られていたことから、あまり人の目に触れることがなかった調査成果であった。そこで、『中世の友』第6号から第8号にかけて行なわれた上尾塚地区の調査を一覧表としてまとめ掲載することにした。

(表1)

### ② 金子十郎氏所蔵明治23年名寄帳写

平成15年3月25日時に調査した際、大字挾田の金子十郎氏が所蔵していた明治23年(1890)の名寄帳写を発見した。内容は金子氏の祖先である片平氏が所有する地番と地目・面積のみを記載するものであった。

明治21年(1888)には市町村制が、明治23年(1890)には府県制が交付されることで、このころまでに現在の地籍番号による土地の把握が完成した。おそらくこのときの台帳は名寄帳として認識されていたのであろう。この時に金子片平氏は自分の所有している土地の番号を確認するために所有地の地番を写したものである。

また、この記録は地番・所属字・地目・面積を墨書で記しているが、各筆ごとに朱文字で地名を付されている。おそらく、地番で画一に管理された所有地を、現地に即した場所で確認するために、当時呼称していた所名(シコナ)を朱文字で記したのであろうと思われる。作成目的は別として、明治23年時における通称地名と地番を対応させたものとして貴重な史料であることから、ここでは記載内容から通称地名の所属字・地番・地目を表化することにした。(表2)

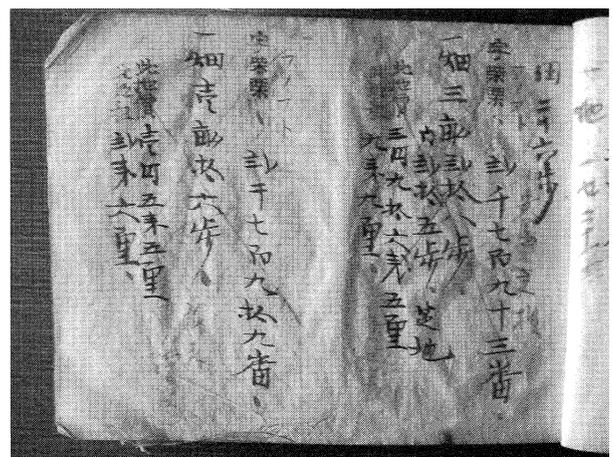


写真6 金子十郎氏所有名寄帳写

表1 上尾塚地区字通称地名対応表

小字	地番	地形	字
大久保	124	畑	大久保
	125	〃	〃
	132	〃	〃
	137	畑	オサコ
	138	〃	〃
	139	〃	〃
	140-1	〃	〃
	140-2	〃	〃
	141	〃	〃
平原	182	山林	中岩
	180	山林	大北向
	177	畑	久保
	167	山林	寺山
	157	宅地	戸伏屋敷
	152	畑	長畑
	151	宅地	明専寺
	150	畑	前畑
	149	〃	矢所
	146	〃	向園
	147	畑	平原
	184	山林	上岩
	清水	362	畑
363		山林	丸山
544		畑	観音寺屋敷
370-1		田	観音寺久保
351		原野	竹下 (タケンシタ)
352		田	〃
353		〃	降口 (オリクチ)
早尾原	411	畑	四方 (シボウ)
	428	原野	焼屋敷 (ヤキヤシキ)
	430	宅地	観音寺
	454	〃	寺迫
	472	〃	寺屋敷
			アブセン
	474	畑	前畑
	476	〃	〃
	477	〃	〃

	479	〃	〃
	480	〃	〃
	481	〃	〃
	464	宅地	有縁寺 (ウエンジ)
	460	〃	カザ
	456-1	〃	竹之下 (タケンシタ)
	443	山林	地ノ神様 (ジノカミサマ)
	439	宅地	中畑 (ナカンハタ)
	421	〃	平 (ダイラ)
	415		羽恵ノ下 (ハエノシタ)
	408	畑	ミキサブロウ屋敷
牛ヶ城	494	畑	牛ヶ城址
	490	〃	耳取
	487	山林	一本堂 (イッポンドウ)
	491	畑	〃
	492	墓地	〃
	486	畑	札の辻 (フダノツジ)
	512・514	〃	向之久保 (ムコウノクボ)
	525	〃	井ノ子平 (イノコピラ)
	527	〃	〃
	528	〃	〃
	509-4		ツバサマ
	505	畑	塔の下
	498	山林	高岸 (タカギシ)
立野	570	原野	高岸
	571	山林	〃
	572	畑	〃
	545	田	松ノ下
	546	〃	〃
	547	〃	〃
	530	田	舟子 (フナゴ)
	536	畑	クンノコ
	544	田	立野
	550	〃	〃
	551	原野	〃
	552	〃	〃
	553	〃	〃
554	〃	〃	
555	原野	〃	

	556	山林	〃
	558	田	〃
	559	原野	〃
	560	山林	〃
奥畑	672	山林	島回 (シマメグリ)
	645-2	山林	戸ノ上
	646-1	田	〃
	647	田	〃
	648-1	田	〃
	649	墓地	〃
	677-1	田	クロトガウ
	677-2	原野	〃
	678-2	原野	〃
	676	田	山ノ尻
	705	不明	三角 (ミスマ)
十分	706	原野	〃
	707	畑	〃
	708	〃	〃
	709	原野	〃
	712-1	山林	〃
	不明	不明	カミナリ
	715	原野	〃
	716	畑	カミナリ
上津留	717	畑	〃
	718	原野	〃
	723	田	戸ノ下
	724	〃	〃
	725	〃	〃
	728	山林	〃
	732	田	〃
	743-3	山林	的馬 (馬立場)
藤原	775	田	宇土ノ谷
宇土	828	畑	西ノ坊
西ノ谷	839	山林	三角 (ミスマ)
	814	原野	山中
	857	宅地	雨堤
雨堤	861	畑	ゴウヤ
	866	田	岩下
	868	不明	〃

	869	畑	〃
	848	畑	芝屋敷
	854	宅地	中谷
山口平	908	田	柚ノ木 (ユノキ)
	909	田	〃
	937	畑	新ノ久保
	938	畑	〃
	931	原野	上山 (カミヤマ)
	933	畑	三反切れ (サンタンギレ)
	936	〃	小岩ノ下
	949	〃	箕畑 (ミノハタ)
	919	〃	台 (デー)
	917	不明	ビンノクビ
	915	畑	ビンノクボ
	916	畑	〃
	912	山林	島回 (シマメグリ)
長迫	1013	墓地	トガリユウ
	1014	墓地	〃
	1015	原野	〃
	1016	原野	〃
	1029	田	井戸尻
	975	宅地	山口
	976-1	山林	〃
	976-2	宅地	〃
	977	宅地	〃
	979-1	宅地	〃
上ノ久保	1094	畑	屋所 (ヤドコロ)
	1091		カミゴ
	1086	宅地	本家 (オモヤ)
	1087	〃	中 (ナカ)
		〃	初津久 (ハヅク)
	1081	〃	先 (サキ)
大方	1147	山林	三尻 (ミナシリ又はイクンサユ)
	1100-1	宅地	大久保庄屋址
	1131	田	前田
	1132	原野	〃
	1133	田	〃
	1134	田	〃

	1135	田	〃
	1137	畑	〃
瑞光	1172	山林	瑞光院址
	1176	田	前田
	1182-1	宅地	瑞光 (ズイコウ)
	1182-2	宅地	〃
	1190	宅地	新家 (シンヤ)
	1167	畑	堀
普光寺	1225	不明	普光寺 (フコウジ)
	1228	山林	西ノ院
	〃	〃	奥ノ院
	1234-1	田	尻下 (シリゲ)
	1234-2	原野	〃
	1235-2	田	〃
	1235-3	原野	〃
	1235-4	田	〃
	1235-5	山林	〃
	1207-8	不明	切落 (キリドウシ)
	1204	山林	普光寺磨崖仏
下初久	1435	山林	瓜ヶ迫 (ウリガサコ)
	1436	畑	〃
	1445	畑	〃
	1424	畑	高尾坂
	1425	原野	〃
	1439	山林	〃
	1432	〃	三角 (ミスマ)
	1450	山林	ゴゼ
	1451	畑	〃
	1457	山林	〃
小田ヶ 鶴	1521周辺	田	小田ヶ鶴
	1521	田	オノトマリ
	3355	田	玄下 (ゲンシタ)
田尾	3356	沼地	〃
	3357	原野	〃
	3344	田	上田 (ジョウダ)
	3350	原野	〃
	3351	原野	〃
	3378	宅地	沖 (オキ)
	3374	〃	古家 (フルヤ)

	3373-1	〃	新家 (シンヤ)
	3367	山林	裏木戸 (ウラキド)
	3366-1	山林	〃
	3368-1	山林	〃
尾森	3415	畑	尾サキ
	3428	畑	森ノ下
	3432	畑	前畑
	3479	畑	コマゴロ屋敷
	3482	畑	小野寺
	3465	山林	北ウシロ (キタウシロ)
	3463	畑	カシガサコ
	3438	田	尾森谷 (オモリダニ)
	3439	畑	〃
	3434	畑	母屋 (オモヤ)
三本松	3514	畑	木ノ下
	3487-1	畑	〃
	3587	宅地	キチロウ屋敷
	3485	宅地	店屋
	3504	田	イナリ谷
	3492	沼地	イナリ井戸
	3494	田	北向
風呂ノ 前	1362	田	嫁ヶ倉 (ヨメガクラ)
	1402	宅地	尾崎 (オサキ)
	1395	宅地	依木・与力・寄木 (ヨリキ)
	1396	墓地	向塚 (ムカイヅカ)
	1420-2	畑	高尾坂
	1421	原野	〃
	1422	原野	〃
	1393-2	田	裏木戸 (ウラキド)
	1393-3	不明	〃
	1395	畑	〃
	1420-2	畑	〃
	1393-5	宅地	カイロ
	1392-5	宅地	マクワ
	1373	畑	山ノ中 (ヤマンナカ)
	1374	畑	〃
	1377	田	三六 (サンロク)
柚木	2601	田	石切場 (イシキリバ)

	2593・2602	畑地・原野	向山（ムコンヤマ又は、ムカイヤマ）
	2591～2593	山林・原野	ヒキ山（ヒキザン）
	2581	原野	柚ノ木淵（ユノキブチ）
	2581	原野	ウマノカミ
	2578-2	宅地	製米場
	2576～2583	田・山林	小野ノ谷（オノンタニ）
	2588	山林	庵ノ前山（アンノマエヤマ）
	2569	山林	茅場
	2621	沼	井戸（イノコ）
	2616～2623	田	堀田（ホリタ）
	2611-1	田	妙見（ミョウケン）
庵ノ前	2658	畑	蔵
	2656～2657	山林	平原
	2655	畑	縦平（タテビラ）
	2641～2651	田・畑	庵ノ前（アンノマエ）
通山	2659	宅地	平原
	2670	山林	丸尾
	2573～2681	原野	天神様
	2708～2710	山林・原野	松葉
	2714	宅地	ヤシキ
	2722・2723	畑	大平（オオヒラ）
	2724・2725	畑・山林	屋敷
	2733・2735	宅地	上通山（ウエドオリヤマ）
	2737	山林	崩地藏（クズレジゾウ）
	2738	畑	大師堂（ダイシドウ）
	2726	畑	三角畑（ミスミバタケ）
	2715・2716	畑	窪畑（クボバタケ）
	2685～2714	山林・宅地	通山谷
	2692	原野	風呂ノ上
	2690-1	山林	風呂ノ前
	2667～2669	畑	堀田（ホリタ）
	2667の端		墓ノ先
	2655	墓地	観音堂

菖蒲ヶ迫	2739	畑	御大師様
	2749	山林	横山（ヨコヤマ）
	2759	山林	石切場
	2762～2765	畑	漆畑（ウルシバタケ）
	2756～2758	田	竹下（タケシタ）
	2751・2761	田	菖蒲ヶ迫（ショウブガサコ）
	2751-1	田	竹下（タケシタ）
	2747-1	畑	裏窪（ウラクボ）
	2741	畑	ヒラバタケ（ヘラバタケ）
下用作	2980	宅地	御茶屋場（オチャヤバ）
上用作	3026	山林	エン
	3025-1	山林	蓬莱山（ホウライサン）
	3026	溜池	タン
	3015-3	山林	ヘボノキ
	3016	山林	タカドヤ
	3016	山林	ダイゼンジ
	3016	山林	ムジンドウ
上瀬子	3046-1	宅地	上瀬子（カミゼコ）
	3051	原野	砦（トリデ）
	3055・3056		ツルグチ
	3059-1	宅地	オカリヤ（カリバ）
	3114	宅地	沖（オキ）
	3071		イノコビラ
	3072		カミノヤマ
向瀬子	3121・3122	畑	シモダエン
	3125	井戸	井戸（イド）
園田	3268	宅地	下屋敷（シモヤシキ）
	3266		イノコビラ
	3258	畑	園（ソノ）
	3208	田	笹原（ササハラ）
	3225	田	鋤先（スキサキ）
瀬子	3321-1	田	石田
	3321-2	田	神明社
	3284	宅地	平（ヒラ）
	3280	宅地	出口（デグチ）
	3275	宅地	瀬子
	3303	田	窪
鏡田	3899	畑	中ノ原（ナカノハル）
	3885		出会（デアイ）

赤嶽犬	3973	山林	筋 (アザミ)
	3971	田	シモムケ
	3976・3977	田	五畝 (イツセ)
	3982-1	田	茶屋ノ下
	3983-1	田	ロクロウ屋敷
	3968~3990	田	前田
	4026-2		御茶場
	4025-2		七観音 (ヒチカンノン)
	4012・4022	田	七畝 (ナナセ)
	3993-1	田	深田
	4033~4036	山林・ 原野	シモヤマ
	4000~4001		シモベラ
庫田	4111	畑	峠 (トウゲ)
野仲	4165~4168	畑	ウウダエン (オオダエン)
	4179・4188	田	七畝 (ナナセ)
	4209		カゴヤ
	4210-1	畑	野仲前
	4213・4214	墓地	古墓
	4215-1	畑	銭蓋石
	4195~4197	原野	六畝切 (ムセギレ)
	4148	宅地	田端 (タバタ)
	4128~4131	原野・ 畑	梶畑 (カジハタケ)
	4150~4155	山林・ 原野	天神山 (天神山)
丸山	4232	山林	丸山古墳
	4258	田	ヤマシブ
小野山	1529・1546	山林	アキバサン
	1534	山林	龍飼 (リュウガイ)
	1526	山林	オトガヒラ
上小野	1604-1	山林	オクノヤマ
	1592~1596	田・原 野	シモウラダニ
	1616	宅地	ドンドウエ
	1624	宅地	庵寺 (アンデラ)
	1619	宅地	ナカウエ
	1621-1	宅地	トナリ
	1609	宅地	トミタ

下小野	1692	宅地	サキ
	1693	宅地	ウエジャ
	1767・1769	田	上津留 (カミツル)
			ナガブチ
	1722	田	津留山 (ツルヤマ)
	1681・1701	宅地	オカタ
	1696	宅地	ダイ
	小野田	1749~1752	田
1745-1		田	シンガイ
1750~1755		田	津留 (ツル)
1756・1757		田	オオギノワキ
瀬の口	1768-2	原野	サルトビ
	1771~1775	田	小野トマリ
	1757~1761	山林	イワウエ
	1755・1756	山林	イワシタ
	1767	原野	ナカシマ
鳥甲	1762-1	山林	タキウエ
	1796-1	原野	タカイワ
	1777~1795	田	ナガサコ
			ナガサコ峠
	1789~1791	田	ホッテンサコ
	1776-1	山林	シモハン
	平蔵ヶ 迫	2007・2009	田
毛不谷	2204	田	ノウテンウエ
	2198~2220	田	毛不谷 (モウタニ)
	2195	山林	モウケウヤマ
	2192	墓地	前ン墓
	2186・2187	畑・原 野	ヤマンカミ
	2179~2183	田	トウゴモリ
	2177-1	山林	ナガサコ峠
	2171-1	山林	タカイワ
福市坊	2167・2184	田	下宇土
	2210~2215	田	福市坊峠 (フクイチボウ トウゲ)
	2227・2237	田・山 林	ソウズノヤマ

	2246~2247	田・原野	エノカタニ
	2225	沼地	井戸（朱塗）
	2763 - 1	山林	イナリヤマ
	2266 - 2	畑	御籠立（オカゴダテ）
	2262 - 1	田	上ノ屋敷（ウエンヤシキ）
	2259 - 1	田	屋敷上
	2256 - 2	墓地	ヨセバカ
	2257 - 1	田	イナリ様
山ノ内	2313	田	前ノ新田
	2309	田	前ノ田
	2308	宅地	マエ
	2293 - 1	田	ウラセド
	2288	宅地	ウラ
	2291	沼地	上ノイド
	2275 - 2	沼地	井戸
	2267~2269	田	上ノ新田
	2342 - 1	原野	庚申山（コウシンヤマ）
	2342 - 1	原野	庚申塔
	2340	山林	山内墓地
	2331~2336	田	西ビラ
	2302	墓地	西ビラ墓地
	2295	宅地	オモヤ
	2318	田	ナカンサコ
田々良	2379~2390	田	タタラノオクノキレ
	2355	畑	ケカチ
	2402	畑	銭蓋（ゼニプタ）
			井戸
高尾山	2501・2515	山林	ウエダケ
	2517・2520	宅地・山林	ムラヤマ・高尾山
	2516	山林	シモハン
	2506	田	トビワタリ
日向	4330	田	権現田（ゴンゲンタ）
	4331	原野	狐坂
	4349	墓地	丸山墓
	4345	田	日向（ヒムキ）

表2 金子十郎氏所蔵・明治23年名寄帳写

字	シコ名(所名)	番地	地目
三本松	門田	2569	田地
三本松	門田	2567	田地
三本松	井ノ元	2671	田地
柴栗	前	2695	田地
柴栗	田ノ上	2699	田地
柴栗	前	2723	田地
柴栗	竹ノ下	2747	田地
桜ノ木	代ノ田	2928	田地
三本松	尾根ノ下	2588	畑地
三本松	花山尻	2575	畑地
三本松	松ノ下	2598	畑地
三本松	松ノ下	2621	畑地
三本松	脇	2624	畑・芝
三本松	脇	2625	畑地
三本松	マエ	2646	畑地
三本松	馬場前	2660	畑地
三本松	馬場前	2662	畑地
三本松	馬場ノ前	2663	畑地
三本松	馬場ノ前	2665	畑地
三本松	道ノ下	2666	畑・田
柴栗	田ノ上	2694	畑地
柴栗	田ノ上	2696	畑・芝
柴栗	シボウ	2700	畑地
柴栗	シボウ	2701	畑地
柴栗	アゼ泉	2708	畑地
柴栗	山ノ下	2718	畑田
柴栗	堀口	2719	畑田
柴栗	デキアン	2724	畑地
柴栗	フノフト	2793	畑地
柴栗	フノフト	2799	畑地
日久	山ノ下	2392	畑地
三本松	松ノ下	2593	畑地
三本松	道ノ下	2643	畑地
三本松	道端	2607	宅地
三本松	松ノ下	2623	山林
三本松	尾根ノ下	2623	埋葬地
三本松	道ノ下	2644	原野・芝

三本松	マエ	2645	山林
三本松	道ノ下	2647	原野
三本松	馬場前	2657	原野
三本松	井ノ尻	2668	原野
三本松	デキアン	2693	山林
柴栗	シボウ	2697	原野
柴栗	シホウ	2698	山林
柴栗	シボヲ	2714	山林
柴栗	ホリ口	2715	埋葬地
柴栗	堀口	2716	山林
柴栗	堀口	2717	山林
櫻ノ木	用作	2832	山林
櫻ノ木	代ノ田	2935	山林
櫻ノ木	亀ノ甲	2936	山林
日久	下モ榎迫	3020	原野
日久	下モ榎迫	3021	原野
日久	榎迫	2391	原野
日久	榎迫	3036	原野
日久	檜木山峠	3038	山林
日久	下モ榎迫	3389	畑地
日久	下モ榎迫	3023	畑地
三本松	井ノ尻	2669	畑
櫻ノ木	櫻ノ木	2809	原野
櫻ノ木	櫻ノ木	2810	原野
三本松	井ノ尻	2667	池沼・井戸
日久	尾田	3043	原野
櫻ノ木	代田	2934	原野
櫻ノ木	明畑	2834	原野

### (3) 屋号の確認

調査対象地域における屋号（家の名）としては、通称地名に位置していることに由来するものもあれば、キド・オモヤ・オクといった屋敷の遺称を思わせるものも多い。そこで、地図上では通称地名と併用しているものもあるが、屋号として確認できるものは表にまとめることにした。（表3～表5）

表3 上尾塚地区屋号表

小字	屋号	家主	番地
三本松	キチロウ屋敷	阿南商店	3587
早尾原	有縁寺	小代 浩然	464
	カサ	上尾塚公民館	460
	寺屋敷	秦 肇	472
	寺迫	田部 茂昭	454
	中畑	田部 昭基	439
	羽恵ノ下	森 基徳	415
	平	田部 昭二?	421
	観音寺	不明	430
田尾	沖	後藤 隆利	3378
	古屋	安藤 達雄	3374
	新屋	後藤 薫	〃
大方	大久保庄屋跡	柳井 一美	1100-1
上久保	本家（オモヤ）	後藤 金子	1086
	中	後藤 金子	1087
	先	後藤 信幸	1081
	初津久	後藤 芳夫	1081
下初久	ヨリキ	後藤 一男	1333
風呂ノ前	尾崎	後藤 真喜	1402
	カイロ	安藤 文士	1393-5
	マクワ		1392-5
長迫	山口	金子 義之	975
雨堤	雨堤	金子 泉	857
瑞光	瑞光	金子 正二	1182-2
	新家	小堀 正昭	1190
上瀬子	上瀬子	後藤 増男	3046-1
	オカリヤ	不明	3059-1
	沖	不明	3114
瀬子	瀬子	後藤 猛	3275

	竹	後藤	3280
	出口	不明	3280
	平	志賀喜一	3284
赤嶽	御茶場	赤峰	4026-2
	七観音	小加部 修	4025-2
野仲	田端	工藤 勝	4148
	古墓	不明	4213・4214
通山	上通山	吉良 正幸	2735
	通山谷	吉良 政義	2685・2714
	ヤシキ	吉良 学	2714
庵ノ前	蔵	羽田野重信	2 658
山ノ内	ウラ	小代 正見	2288
	ウラヤド	小代 正見	2293-1
	マエ	羽田野	2308
	オモヤ	小代	2295
上小野	トンドウエ	安藤 征	1616
	マエ	安藤 林	1619
	トナリ	佐藤 正和	162-1-1
	トミタ	安藤 文夫	1609
下小野	オカタ	小代 桂郎	1701
	ウエジャ	不明	1693
	ダイ	小代 清	1696
小野畑	サキ	後藤 彰	1692

(敬称略)

表4 坪泉地区屋号表

小字	屋号	家主	番地
大西	シンヤ（分家）	志賀 親吉	不明
	オモヤ（本家）	志賀 本資	1167
正原	先	和田	336
	新屋	和田 政憲	337
	母屋	和田 武馬	338
	キド	佐藤 文博	340
	中	佐藤 正義	343
	サイキ迫	工藤 親士	不明
		工藤 尊治	308
	工藤		292

(敬称略)

表5 三宅・挾田地区屋号表

地名	屋号	居住者	番地
小賀	サカイ	池水寿幸	1672
	コガンウエ	梶原秀正	1553
	コガンナカ	梶原	1551
	シンヤ	梶原 磨	1539
折立	シタ	古沢貞治	1457
	ナカ	古沢 正	1453
	キド	古沢眞正	
	オク	古沢 明	1403
	ウエ	羽田野貞信	
	シタンヤンキ	古沢昭喜	1412
	インキョヤ	足立安夫	1451
	クララ	後藤東治	1430
	カサンヤンキ	石光幸一	
	カサ	古沢利光	1314
	ツジ	古沢幸元	1312
早水	カイツク	古沢重康	1147
	シンヤ	古沢吉則	1181
	ヒウガシ	古沢義長	1134
	ヒウガシ	古沢義伸	
	ウラ	安藤勝喜	925
	ヨコミチ	加藤正勝	948
	西ノ上	田野村	993
	西	古沢建士	997
	オシモ	古沢利巳	1032
	シンヤ	古沢重康	1147
サカイデン	加藤高士	1243	
中村	イワンウエ	角熊 勝	714
	庄屋	山口敏之	515
	中村の谷	山口家旧家一帯	
	カヤノ	山口安夫氏宅から 後藤氏宅の辺り	625
村狭	東	後藤双氏宅	
	岩の上(イワノウエ)	角熊勝氏宅	714
	ヤシキ	大久保宅	671-1
	カヤノ	伊東百人氏宅・山口 安夫氏宅・小代茂徳 氏宅をまとめて	661・ 625・640

上坂下	ツジノサキ	佐藤文昭	2521
	トナリ	橋爪昭数	
	タテミチ	峯田則行	2191
坂上	タブノキ	阿南正喜	1907
	ゴトウ	伊東克己	1077
	ウエノダン	山口治直	1198
	ショウコウイン	田近十二郎	
	マドコロ	山口康治	1213
	シタマドコロ	山口憲三	1218
	ミゾノ	阿南充氏宅	1221
	ケンタク	山口卓士	1249
	インタク	桑島健	1152
	オミヤーシタ	山口清士	1525-2
家古屋	マルイジ	佐藤	
	シモ	古庄義光	
	シモ	工藤豊	938
	ハル	渡辺宗正	993
	ヒラ	阿南常幸	997
	ヒラシタ	森高志	1056-3
	ウエバル	奥間生治	885
	カジヤ	山口勝見	1070
	ゴトウ	伊東克己	1077
	ウシタ	阿南文幸	1096
真菰	ノナカ	伊東祐之	1086
	オクボ	山口秀歳・山口隆資	43・62
	キド	佐藤賢治・古庄高明	87
	オク又はサキ	古庄定義・梶原進	91
	ウエ	立川立	575
	ナカ	後藤	
	カキノクラ	後藤光美	560
	ニシ	梶原憲芳	
	サキ	中城誠二	
	ナカ	中城賢一	378
ウラ	中城貞夫	407	

(敬称略)

図6 朝地町(大野荘志賀村)地名調査図①

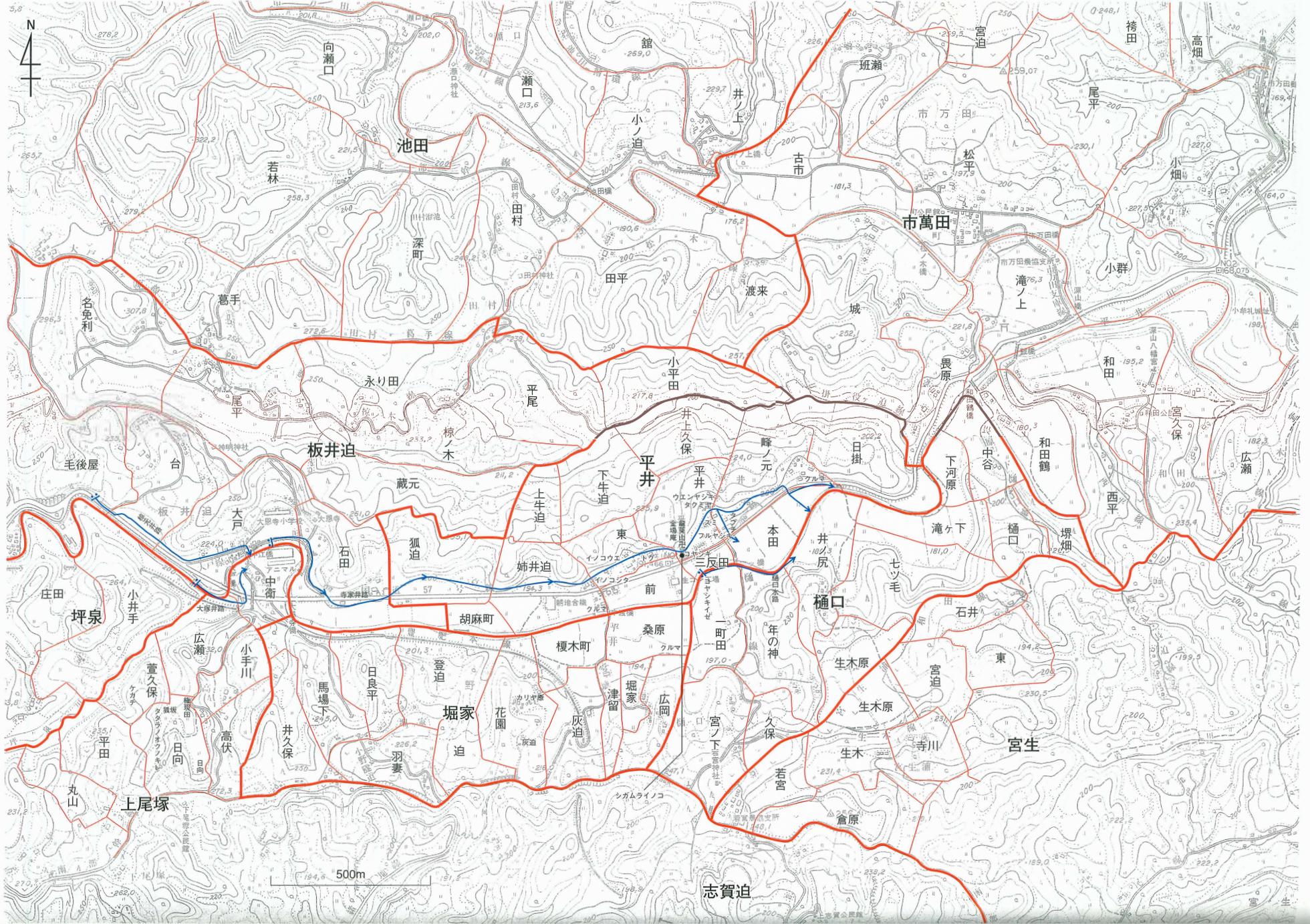
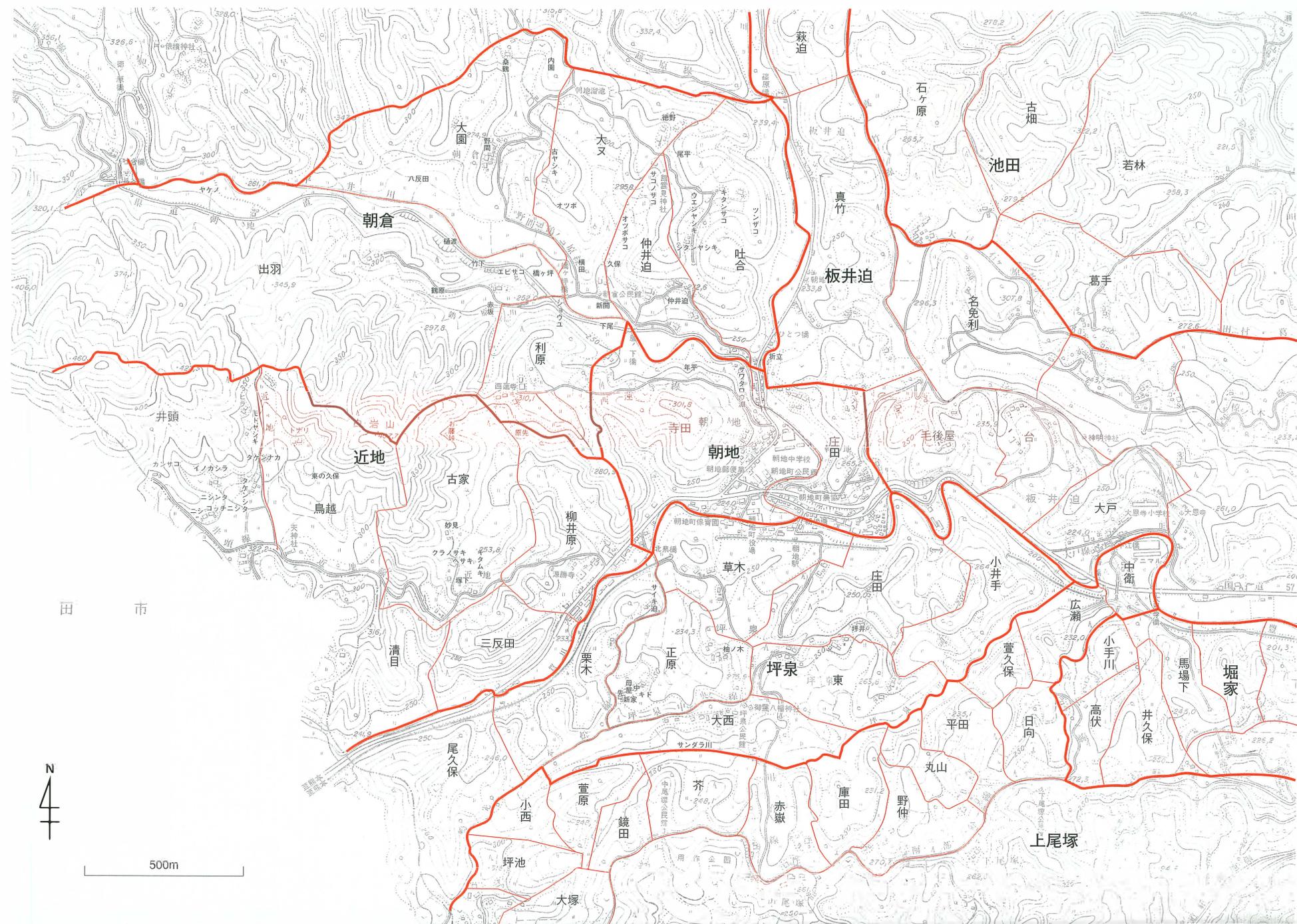


図7 朝地町〔大野荘志賀村〕地名調査図②



図8 朝地町(大野荘志賀村)地名調査図③



500m

図9 朝地町(大野荘志賀村)地名調査図④



図10 竹田市三宅地区地名調査図

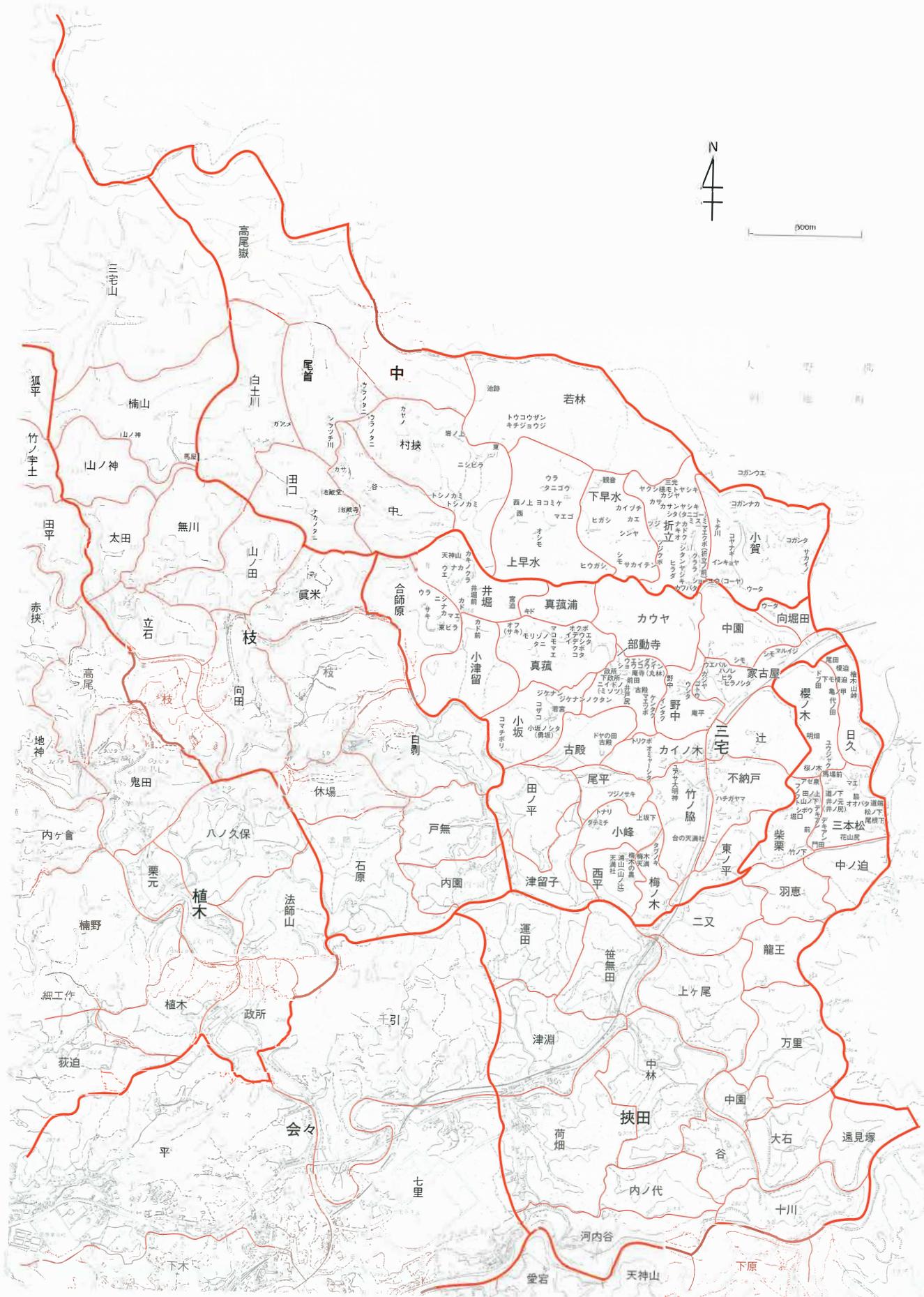


図11 竹田市三宅地区水田利用図（古田・新田区分）

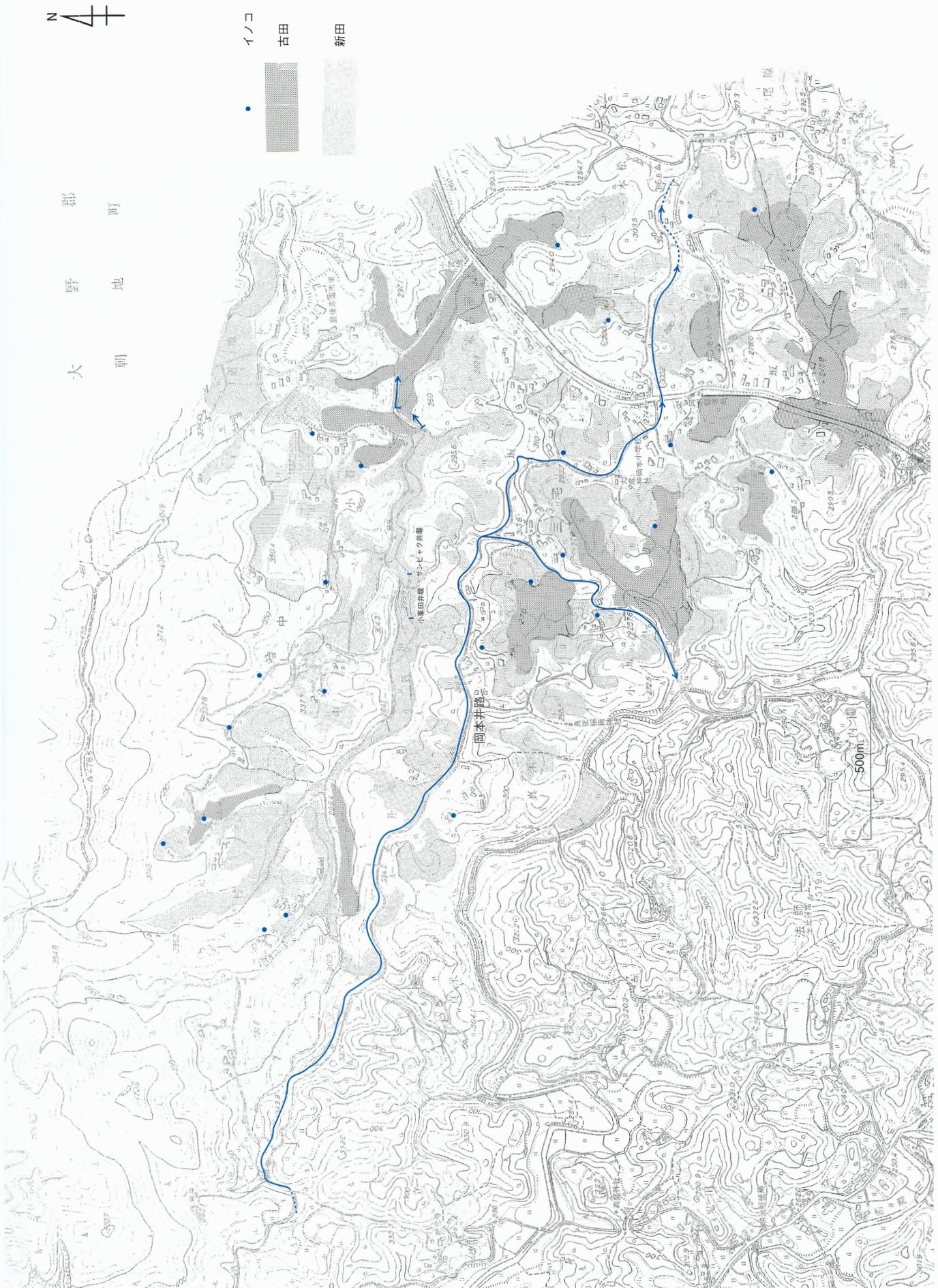


図12 緒方荘調査対象周辺図



### B - 1 調査の前提

緒方荘は今まで調査してきた大野荘・直入郷と異なり平野が広がる地形である。地形の特徴を踏まえたうえで中世の開発の過程を考察する。緒方川流域における調査は以下の日時で行い、成果をまとめることにした。日時と調査地区は次の通りである。

平成16年3月30～31日：緒方町大字上自在・下自在・久土知・井上地区

平成16年9月25日：緒方町大字上自在・井上・原尻地区

平成16年10月24日：緒方町大字上自在・下自在・馬場・井上・原尻地区

平成17年3月16日：緒方町大字知田・軸丸地区

#### (1) 調査用地図の入手

大分県森林基本図（5000分の1）・緒方町水路図（5000分の1の地形図に水路を記入）・緒方町地籍図を緒方町役場にていただいた。住民の把握や屋号調査においては、ゼンリン住宅地図を使用した。これらを対象地域において対応させながら調査した。

#### (2) 調査の経緯

##### ① 平成16年3月30～31日の調査

調査対象地域を緒方町大字上自在・下自在・久土知・井上地区に設定した。大字上自在・下自在・井上地区は緒方下井路の流路にあり、圃場整備以前の条里区域の水路を調べるために設定された。大字久土知地区は一宮

に関する聞き取りのために設定された。調査の目的として緒方平野の開発の歴史において水利と神社等の祭祀施設との関係を探ることを目的に調査を行なった。緒方土地改良区にて水門の位置と経路図の確認を行なった。

## ② 平成16年9月25日の調査

緒方町における水利と祭祀施設との関係から開発の歴史を探るため、今回は石造物の調査を中心に行なった。また前回の水利調査で、調査することができなかった部分を補足することも同時に行なった。

## ③ 平成16年10月24日の調査

①と②の調査を補完する目的と通称地名や八幡宮が四社（一宮・二宮・三宮・大行事）ある中で、天満宮の展開年代から開発の過程を考察するために行なった。また八幡宮が勧請される以前の緒方荘における祭祀を考察する目的で調査を行なった。水路を追うために通称地名と屋号の聞き取りを行なった。

## ④ 平成17年3月16日の調査

白杵市立図書館にて豊後国慶長絵図を閲覧し、慶長年間の行政単位を確認。緒方町大字知田にて聞き取り調査を行った結果、字正用の故地（圃場整備により廃される）の確認をした。また大字軸丸字柏野にて熊野釈迦堂の所在地確認を行なった。

## B - 2 水利調査

緒方川は祖母山に源を発して、竹田市<sup>にゅうた</sup>入田を経由し、緒方町を貫流し、大野町<sup>ちんだ</sup>沈墮で大野川に合流する。流域面積は144平方kmで大野川水系では玉来川<sup>たまらい</sup>に次ぐ大きさである。

緒方平野は緒方川により形成された河岸段丘である。原尻の滝で河床が低くなり、滝より下流では取水が不可能である。そのために滝より上流で堰を設けて取水するしか方法がない。それ以外は軸丸川・黒土甲川・清田川・知田川・馬背戸川<sup>ませと</sup>等の支流を利用した谷の川灌漑しか方法がない。

この緒方荘は井上地区に糸里遺構が残っている。この井上地区では現在は緒方下井路により灌漑されていて、この地区はイノコで迫水灌漑することができず、緒方川から直に取水することもできない。しかし緒方平野は穀倉地帯であることから、かなり昔から水田であったと考えられる。この井上地区は中世緒方荘の重要な位置と考えられる。

そこでこの調査は圃場整備前の水路を、緒方上井路と緒方下井路の流路を中心として復元することを目的に調べることにした（図13）。

### 緒方上井路（堰込上井路）

緒方町<sup>くもがさ</sup>蜘蛛迫に堰を設け、大字原尻・上自在・下自在・馬場・井上を通り、大字野尻字<sup>くわつるひら</sup>桑鶴平にて緒方川に注ぐ。寛文2年（1662）郡代小島兵左衛門に命じて、既設の原尻井手に接続させている。天和3年（1683）には萱野助左衛門に辻村蜘蛛迫の上井手堰堤から不動浦まで、堅磐を砕破して、取水口を川上に移した。大字馬場字土貫で打越井路（木原井手）に分水する。

### 緒方下井路（善神王井路）

大字原尻字土取にて堰を設け取水する。緒方川に沿って北流し、上自在・下自在・馬場・井上・野尻の南部を東流し、大字野尻字佐田付にて緒方川と合流する。途中で黒土甲川・軸丸川の水を合わせる。完成したのは寛文11年（1671）であるとされている。大字井上字岩鼻にて下井路に分水し、大字野尻字岩詰にて合流する。

### 原尻井路（古井路）

正保2年（1645）、上年野より取水して開鑿される。<sup>じょうど</sup>上戸から<sup>いちあな</sup>市穴までを通水。関係したのは岡藩土池田甚左衛門、上島覚左衛門、吉田茂三郎の三人。水路が破壊されたものを、修理をせずしばらく放置したと考えられる。その後幾度か修理されて元禄8年（1695）に上島覚左衛門、吉田茂市郎の指図で大修繕され、再築された。

### 野仲井路（中井路）

承応3年（1654）郡代池田甚左衛門の指図で原尻の上戸で取水し、字市穴にて原尻井路と合流して知田まで通水している。『御覧帳細注』では承応3年（1654）であるが、『両郡史談』では成立年は承応元年（1652）である。向井手とも呼ばれている。知田地区では三区井路（野仲・小野・知田の三区）と呼ばれている。

これら上井路・下井路・原尻上井路・野中井路の現況を図にして掲載する（図13）。『緒方井路水利史』では原尻井路と緒方上井路とを混合しており、注意する必要がある。『豊岡古談』や『金城秘鑑 勇』にも緒方井路に関する記載がある。

## B - 3 地名調査

### ① 史料による地名調査

地籍図の地番から小字図を作成し資料として掲載する。『緒方村誌』には「復舊字筆数取調表」が記載されている。明治8年（1875）地価取調べの際に田畑宅地の一筆毎の地図を作製するのを止め、明治21年（1888）より二年間に亘り、集合再調して各字毎に、字図正副二枚を作製した。この字図作製と同時に土地整理上において字の変更の必要が生じたため、筆数取調表と絵図を提出し、字の変更を願い出ている。野尻村、越生村、軸丸村も字変更願いに署名があるが、表が残っていない。この『緒方村誌』に記載されている「復舊字筆数取調表」を『緒方町誌』には、一部しか掲載されていないので、上自在・下自在・井上・馬場分を表にして掲載する（表6）。下自在の字図は緒方町立歴史民俗資料館に所蔵されている（図14）。

また社神明細帳から明治期に神社が合祀される以前の所在地の字などが確認された。この字は「復舊字筆数取調表」に記載されているものもあり、現在は廃された字に神社が鎮座していたことがわかった（表7）。

### ② 聞き取りによる通称地名

大字上自在：トラガワ・ヒノクチ・クズレイワ・フケンガマ・タカイワ・風呂ヶ迫

大字原尻：鴨神・地獄

大字下自在：三本松

### ③ 聞き取りによる屋号

大字上自在：新屋……後藤和基宅

神宮屋敷……阿南これきよ宅（現在倉庫）

神ノ木……佐藤文義宅

表6 復舊字筆数取調帳（『緒方村誌』所収）

元村名	新字	筆数	元字	筆数
下自在村	深町	50	深町	13
			三百久保	4
			八反田	8
			津留ノ前	2
			四反田	
			シマ	
			岩上	
			新藤	
小柳	60	小柳	2	
		天神	2	
		九日田	5	
		河原	20	
		麥三割		
		桶口		
		高萩		
大石	44	大石	18	
		三地町	7	
		カモヲ	4	
		十六	7	
		町田		
下市	50	下市	5	
		土手下	2	
		下戸甲	8	
		買元	8	
		古道	2	
		天神前尻	1	
		中	4	
		天神前	2	
		久保田	8	
		片イカ	5	
		田成	1	
		古屋敷	2	
		作右衛門屋敷	2	
上市	71	上市	2	
		戸甲	1	
		田成	12	

		古屋敷	3
		市屋	3
		法事	2
		牛川ヤ	4
		片イカ	1
		眞り田	13
		久保田	16
		市古屋敷	2
		五反田	
		枝石	
		半田	
小室	85	小室	14
		枝石	1
		鍛ヤソノ	5
		日羽ノ木	1
		田成	2
		津留	17
		ヤシツネ	5
		古屋敷	6
		土手下	
		半田	
		古屋敷	
		眞り田	
		古屋敷	
惣元			
中ソノ			
横田	49	横田	18
		早田	2
		小畑	11
		治松	2
		戸甲	4
		古屋敷	1
		雨木	2
		星ノ木	
		ヤシツネ	
辻	153	辻	22
		治松	15
		南	3
		軸丸	14

		南	2			柴山	25	
		平	4			平		
		堀	3			穴井		
		瀬戸	19			山浦		
		小畑	8			千人塚		
		中ッノ	5			乗越		
		長迫	22			引地		
		東	13		高尾	141	高尾	
		枝石	5				中尾ハネ	
		南	16				木タレ	
枝石	91	枝石	20				折戸	
		平	18				穴井	
		法事	3		田尾	115	田尾	
		藏ッノ	8				六反田	
		下市	6				狐平	
		金蓮寺	12				高尾	
		源ヶ山	3				シノ原	
		五反田	7				河ノ原	
		西	8	馬場村	大石	24	大石	15
		鳥越	6				土井ノ内	6
							大石河原	3
今宮	97	今宮	9		寺田	26	寺田	6
		東福寺	14				十六	12
		城ヶ平	9				馬場下	3
		井ノ手	17				荒牧	5
		下市	7		カモウ	21	カモウ	16
		道兔(免カ)	28				馬場下春田	3
		アヅマヤ	13				馬場下	2
勇仙	102	勇仙	24		下土甲	19	馬場屋敷	11
		平	10				下土甲	2
		丸塚	9				久保田	2
		西ヶ迫	8				ホキ上	4
		山脇	10		ホキ上	22	ホキ上	9
		山通	18				久保田	12
		河原	11				柿スヒ	1
		ククツ	12		市口	79	市口	36
戸上	69	戸ノ上	43				柿田	17
		乗越	6				半田	13
		向平	20				中園	9
長迫	108	長迫	25					

		久保田	2
		上	1
		屋敷上	1
天神下	36	土手下タ	2
		中園	4
		森ゾノ	11
		屋敷上	1
		屋敷上	1
		天神下	1
		天神脇	3
		藏屋敷	8
野間	17	野間	4
		スキ先	3
		天神兎 (免カ)	2
		ヨホシ	2
		中島	3
		馬場下春田	3
イサリ町	24	イサリ町	11
		野間	4
		古屋敷	3
		本田	1
		土井ノ内	1
		山通シ	2
		マクイ	2
東仙寺	19	東仙寺	2
		古屋敷	9
		河原	1
		イサリ町	7
桑原	34	桑原	24
		東仙寺	1
		橋爪	6
		屋敷	3
本田	25	本田	12
		岩鼻	2
		油田春田	1
		小柳	2
		桑原	3
		牧ノ田	4
		油田	1

みつ系	43	みつ系	12
		内畑	2
		岩鼻	9
		権現兎 (免カ)	1
		長畑ヶ	6
		屋敷下	13
大久保	67	大久保	54
		岩鼻	7
		代	6
柏木	62	柏木	14
		寺ノ下	2
		代平	2
		柏木谷	14
		みつ系	28
		寺上	2
松山	91	松山	1
		風久保	28
		店ノ上	3
		柏木	15
		大畠ヶ	14
		平ノ山	24
		西浦	6
東福寺	51	東福寺	28
		火尻塚	9
		市口	14
京田	43	京田	18
		大平	7
		東福寺	2
		京田平	9
		京久保	7
大平	76	大平	24
		筒井田頭	2
		瀧ノ下	16
		京田	5
		瀧ノ上	6
		尾ノ先	6
		筒井	17
下尾ノ先	42	下尾ノ先	18
		尾ノ先	24

	尾ノ先	68	尾ノ先	63
			筒井	1
			筒イ	4
井上村	牛ノ田	62	岩鼻	1
			前	8
			八反田	3
			シウシ	3
			六反田	5
			永形	18
			河原	13
			堀田	3
			繩手下	8
	中ノ切	53	森園	12
			河原	2
			桶渡	5
			下塚	18
			中ノ切	12
			四反田	4
	寺繩手	86	入田ヶ瀬	4
			萩原	3
			堀田	6
			竹ノ脇	13
雷			3	
國ノ峰			8	
水クタ			5	
土井ノ内			2	
稻繩町			5	
溝渡			7	
新田			4	
峰元			1	
簾			9	
沈墮先			2	
瀬口			6	
下西	4			
大坪	76	國峰	3	
		中園	7	
		平原	9	
		鹿毛田	3	
		河原	7	

			牛ノ田	3
			大坪	6
			梶原	7
			河原田	7
			崩戸	5
			三反田	5
			松傳	4
榎町	67	大坪田	7	
		西ノ畑	4	
		土甲	7	
		天神下	5	
		向井	3	
		權現兔(免カ)	9	
		土井ノ内	8	
		ゴハレタ	3	
		榎町	12	
		竹ノ脇	5	
		橋ノ元	2	
古道	2			
天神山	208	野尻越	15	
		向井	39	
		天神東	2	
		向井上	5	
		山田	1	
		馬場迫	35	
		新田	3	
		向井手土手	5	
		馬場迫平	21	
		日生木平	5	
		上井手土手下	19	
		内畝	2	
		向井下	4	
		上ノ山	6	
		上井手土手	3	
日生木	14			
土宇	5			
貫口	5			
馬場迫久保	19			
浦久保	134	日生木	19	

		汲手	6			屋敷下	7	
		迫ノ脇	3			平ノ上	18	
		日出木土手下	6			尾迫	9	
		上ノ山	2			松手	14	
		ウ土	20			中	9	
		屋敷脇	3			庵ノ下	4	
		向平	5			水藏西	3	
		下ノ原	20			天神上	5	
		古井手	3			土甲	16	
		浦久保	19			松手久保	17	
		馬場迫	1			山畑	2	
		屋敷上	13			尾迫下	4	
		西畑	9			中園	11	
		向井平	4			天神西	4	
中ノ原	222	下ノ原	5			西	23	
		向平	5			三森	2	
		庚ノ元	6			岩鼻	7	
		塔ノ畑	12			峠	11	
		浦久保	7			塚ノ元	7	
		論地	9			井手峠	1	
		寺ノ上	18	上自在	堺	48	界	21
		権現上	4	村			林田迫	11
		下西	16				堺ノ上	13
		松山	3				雨足	2
		峰ノ元	26				小無ヶ迫	1
		井手上	3		小無類	113	堺	5
		ウ土	2				小無類	22
		屋敷上	14				寺田	8
		泉園	4				年神土	5
		権現平	4				堺ノ上	10
		上ノ山	16				日向キ	30
		中ノ原口	2				日向峯	23
		上ノ山井手土手	3				樋口	4
		中ノ原	8				堺ノ浦	5
		掘口	25		津無ヶ迫	41	津無ヶ迫	20
		宮迫	5				高伏	2
		下西	16				飛迫	19
		倉園	4		犬ヶ迫	74	宮伏	13
松手久保	232	岸ノ上	5				犬ヶ迫	29

		桑ノ	18
		風呂迫	10
		休場	3
風呂迫	49	風呂迫	10
		休場	12
		高伏	5
		京手	16
		黒土甲	5
高津無路	42	桑迫	15
		高津無路	27
早水迫	38	休場	9
		早水迫	23
		高イムロ	6
年神土	76	休場	10
		年神土	20
		黒土甲	10
		早水迫	36
林田迫	36	小氣ヶ迫	33
		林田迫	3
ソノ田	42	カキソイ	8
		落合	1
		ソノ田	11
		林田迫	3
		中枝	9
		久保田	5
		寺田	1
恵良	79	宮ノ下	12
		宮ノ尾	1
		龜ノ甲	2
		恵良	35
		平	9
		郷ノ木	15
大久保	45	兼松	15
		大久保	7
		恵良	5
		吹上	13
		市木	5
迫	88	迫	15
		天神島	14

		平	14
		兼松	16
		犬ヶ迫	1
		市木	13
		初丸	1
		迫ノ上	1
		大久保	1
		京塚	12
木ノ上	84	迫	19
		木ノ上	15
		森ソノ	22
		迫ノ上	4
		樋口	15
		初丸	2
寺田	100	寺田	40
		井ノ川平	12
		水ノ上	9
		山道	8
		瓜生迫	6
池ノ内	70	池ノ内	41
		高伏	6
		石用田	23
鉢久保	63	鉢久保	35
		石用田	8
		津ムヶ迫	17
		高伏	3
宮田	18	京田	5
		宮田	9
		石堀	3
ヒナタ	40	ヒナタ	13
		小無類	8
		カキタ	2
		大町	4
田嶋	21	田シマ	17
		石田	2
		川成	3
長ヲサ	24	黒岩	4
		宮ソノ	5
		長ヲサ	15

荒木	30	荒木	14
		上河原	6
		カタイカ	10
宇ツカセ	39	ウツカセ	4
		中河原	7
		久保田	1
		上河原	2
		スイカイ	8
		三ツ枝	3
		カタイカ	2
		御供田	5
城	28	城	7
		キノヲリ	2
		野仲田	9
		古成	1
		坂下	5
野中田	31	野中田	7
		コツダ	10
		御供田	5
		ミタヘケ	1
		西ノ本	4
		ヲゾウリ	2
		ヲゾウリ	1
西ノ本	33	神田	7
		西ノ本	7
		シレイ	13
		四反田	6
ソノ田	29	宮ソノ	14
		ヘケ	5
		立石	3
		正油	7
		廣町	1
宮ノ下	12	水田	1
		郷ノ木	1
		宮ノ下	7
		カミヤ	3
三反畑	32	三反畑	14
		隠シ木	4
		前田	1

		竹常	8
		永福寺	2
		中枝	1

表7 神社明細帳からの字地名

村名	旧字名	字名	備考
新村	尾立	宮園	一宮八幡社
新村	荒平		稲荷神社
新村	草下	新開	天満社
新村	新開	新開	大歳神
新村	田中		事解男神
新村	平原		伊弉册命
新村	草下		速玉男神
新村	中尾		少彦名神
新村	荒平		倉稻魂命
大化村	鳥越	竹の脇	大行事八幡社
大化村	後丸		天満社
大化村	赤坂		琴平社
大化村	ムクノミ		菅原神
大化村	立尾野		大日靈命
大化村	尾迫		応神天皇
大化村	藤原		大山咋命
大化村	錢坪		事解男神
大化村	久保		伊邪那岐命
馬背畑村	宮元		御霊八社
馬背畑村	小畑上		菅原神
馬背畑村	小畑下		菅原神
馬背畑村	小畑上		少彦名神
馬背畑村	岩原		仁徳天皇
馬背畑村	古道		仁徳天皇
馬背畑村	芝尾		天照大神
馬背畑村	大子見		猿田彦神
馬背畑村	甲斐マワリ		猿田彦神
馬背畑村	花ノ迫		武磐龍命
馬背畑村	馬場		素盞鳴命
馬背畑村	津留		大歳神
馬背畑村	マコモ		大山祇神
馬背畑村	辻		伊弉册命
馬背畑村	辻		軻遇突知
馬背畑村	尾立	堂ノ浦	熊野社
馬背畑村	辻		愛宕社
原尻村	原尻	宮下	二宮八幡社
鮎川村	戸宮	田尾	八坂社

鮎川村	戸宮		大年神
鮎川村	戸宮		菅原神
鮎川村	梅木		菅原神
鮎川村	米納		菅原神
鮎川村	穴井迫		菅原神
鮎川村	米納		高竈神
鮎川村	泉迫		五百箇岩石神
鮎川村	下ノ園		大山咋命
鮎川村	米納		軻遇突知
鮎川村	前久保		伊弉册尊
鮎川村	前久保		事解男神
鮎川村	前久保		速玉男神
鮎川村	要下	要下	要社
鮎川村	徳丸		菅原神
鮎川村	迫田		菅原神
鮎川村	秋津		五拾猛神
鮎川村	中尾		大山積神
鮎川村	中尾		大雀命
鮎川村	木下		素盞鳴命
鮎川村	泉		素盞鳴命
鮎川村	井ノ元		素盞鳴命
鮎川村	井ノ元		大山咋命
鮎川村	米納		軻遇突知
東大野村	後久保		菅原神
東大野村	後久保		保食神
東大野村	後久保		浦島太郎靈
知田村	年ノ神	年ノ神	貴船社
知田村	年ノ神		応神天皇
知田村	坊ヶ迫		菅原神
知田村	寺ヶ迫		菅原神
知田村	ヶ瀬蓋		菅原神
栗生村	鮎ヶ瀬	鮎ヶ瀬	杵築社
栗生村	下		菅原神
栗生村	上		菅原神
栗生村	下羽田		菅原神
栗生村	田ノ平		菅原神
栗生村	尾立		景清靈
栗生村	大明神田下		豊玉姫命
栗生村	大明神田下		大山祇神

小原村	天神ノ木	田久保	天満社
小原村	八淵		水波女神
小原村	ノリカケ		崇徳天皇
小原村	塚崎		菅原神
小原村	尾崎		応神天皇
小原村	尾崎馬場	ヲサキ	天満社
小原村	小仲尾平		菅原神
小原村	三歩一		菅原神
小原村	谷岡		菅原神
小原村	宮川		菅原神
小原村	松久保		菅原神
小原村	岡田		菅原神
小原村	ヲワノ上		応神天皇
小原村	北平		伊邪那岐命
小原村	大平		速玉男神
小原村	蔵山		天穂日命
小原村	堺谷		武内宿祢
小原村	迫尻		大年神
小原村	宮川		罔象女命
小原村	山神		大山祇神
滞迫村	平地堂	平	天満社
滞迫村	平		菅原神
滞迫村	上辻		速玉男神
滞迫村	松生		速玉男神
滞迫村	辻ノ上		速玉男神
滞迫村	尾迫		角土命
滞迫村	岡		須佐之男命
滞迫村	若林上		伊弉諾命
滞迫村	若林上		伊弉册尊
上畑村	世尊寺	嵩	健男霜凝日子麓社
上畑村	尾サキ	日平	寶八幡社
尾平鉦山	ハシカミ	ハシカミ	健男霜凝日子麓社
尾平鉦山	蒸籠山		大山祇神
尾平鉦山	宮ノ原		健男霜凝日子尊
尾平鉦山	宮ノ原		崇徳天皇
尾平鉦山	宮ノ原		菅原神
尾平鉦山	宮ノ原		倉稻魂命
柚木村	倉ヶ見	宮ノ谷	小松社
柚木村	宇尾谷		天満社

柚木村	谷ノ口		水神社
柚木村	梅福		天満社
柚木村	柚ノ木	柚ノ木	天満社
柚木村	窪ノ口		天満社
柚木村	内河野		天満社
柚木村	尻井		天満社
上年野村	津留	津留	天満社
下徳田村	廣井田	廣井田	天満社
下徳田村	萩原越		天満社
下徳田村	神ノ木		天満社
下徳田村	臺		天満社
下徳田村	赤川地		天満社
徳田村	水口	岡田	杵築社
徳田村	津留		菅原神
徳田村	天神平		菅原神
徳田村	飛尾		菅原神
徳田村	柿木		菅原神
上緒方村	尾立	赤道	姥社
上緒方村	花木澤		大歳神
上緒方村	花木澤		伊邪那岐命
木野村	大村	大村	天満社
木野村	石原		菅原神
木野村	九反畑		菅原神
木野村	立石		菅原神
木野村	田尾		菅原神
木野村	山口		素盞鳴命
木野村	大村		応神天皇
木野村	立石		少彦名命
木野村	堀口		菊理姫命
中野村	牛ヶ迫	牛ヶ迫	豊明八幡社
中野村	川端		大歳神
中野村	古戸		罔象女命
中野村	横平		菅原神
緒方村	馬場	馬場	大石神社
緒方村	田井元		菅原神
緒方村	古屋敷		少彦名命
緒方村	高畑		菅原神
緒方村	赤土川		高竈神
緒方村	山ノ神		大山祇神

緒方村	西平		豊受命
緒方村	中畑		水波女命
緒方村	津留		大野九郎泰基ノ霊
緒方村	長氏		伊邪那岐命
緒方村	長氏		伊邪那美命
緒方村	八屋		大山祇神
緒方村	妙見		岡象女命
小富士村	下ノ原	下ノ原	小富士神社
小富士村	下原		倉稻魂命
草深野村	枇杷ノ首	枇杷首	枇杷神社
草深野村	間戸		菅原神
草深野村	久保		菅原神
草深野村	梅木久保		菅原神
草深野村	西		大歳神
草深野村	岸ノ下向		応神天皇
小宛村	岩ノ上	コヤシ	御田蒔神社
小宛村	尾園		菅原神
小宛村	長迫		菅原神
小宛村	保全寺		菅原神
小宛村	下平瀬		菅原神
小宛村	中原		菅原神
小宛村	岩ノ上		大歳神
小宛村	古畑		倉稻魂命
小宛村	西迫		事解男神
小宛村	西迫		伊弉册命
小宛村	西迫		速玉男神
小宛村	谷		伊弉諾命
辻村	八幡田	津留	天満社
辻村	津留		少彦名命
辻村	普濟寺		事解男神
辻村	川入		伊弉册命
辻村	石用		速玉男神
辻村	小久保	小久保	天満社
寺原村	梶屋敷	天神平	鹿山神社
寺原村	音田		菅原神
寺原村	下村		菅原神
寺原村	仲		菅原神
寺原村	古園		菅原神
寺原村	森ノ下		菅原神

寺原村	梶屋敷		菅原神
寺原村	竹ノ坊		伊弉諾命
寺原村	竹ノ坊		伊弉册命
寺原村	尾立		倉稻魂命
軸丸村	五斗栗	クシケ	軸丸社
軸丸村	井堀		天満社
軸丸村	高尾倉		二柱社
軸丸村	高尾倉		宇蔵社
軸丸村	井無田		二柱社
軸丸村	五斗栗		五穀神社
軸丸村	五斗栗		佐陀社
軸丸村	室屋		水多社
軸丸村	連覚田		天満社
軸丸村	連覚田		八幡社
軸丸村	平次畑		神明社
軸丸村	南平		熊野社
軸丸村	天道		地神社
軸丸村	佛田		地神社
軸丸村	カチキ		地神社
軸丸村	耳ノ迫		地神社
軸丸村	耳ノ迫		宇蔵社
軸丸村	尾山		地神社
軸丸村	宇田向		佐陀社
軸丸村	宇田向		今宮八幡宮
軸丸村	釈迦堂	釈迦堂	熊野社
軸丸村	柏野		今宮八幡宮
軸丸村	柏野		現今社
軸丸村	釈迦堂		天満社
軸丸村	釈迦堂		漆島社
上自在村	恵良	恵良	三宮八幡社
上自在村	堺		加茂社
上自在村	守松		年神社
上自在村	吹上		漆島社
上自在村	柳ノ木		天満社
下自在村	下市	今宮	自在社
下自在村	井ノ平		五穀神社
下自在村	東福寺		天満社
下自在村	瀬戸		天満社
下自在村	法事		天満社

下自在村	西		天満社
下自在村	軸丸		若宮八幡社
下自在村	平		天満社
下自在村	平		天満社
下自在村	庄ノ市		石津社
馬場村	森園天神下	柏木	森園社
馬場村	市口		天満社
馬場村	三崩		熊野社
馬場村	森園		天満社
井上村	字土	中ノ原	井上社
井上村	向井		天満社
井上村	中園		天満社
越生村	丸山	丸山	小野寄社
越生村	浦久保		歳神社
越生村	大平		天満社
越生村	坂本		八坂社
越生村	辻原		龍神社
越生村	丸山		龍神社
越生村	鳥越	新井手	漆生社
越生村	古屋敷		漆島社
越生村	谷川		杵築社
野尻村	西白寺	岩詰	白明社
野尻村	野尻		菅原神
野尻村	迫久保		菅原神
野尻村	定付		菅原神

図13 緒方盆地水利灌溉図

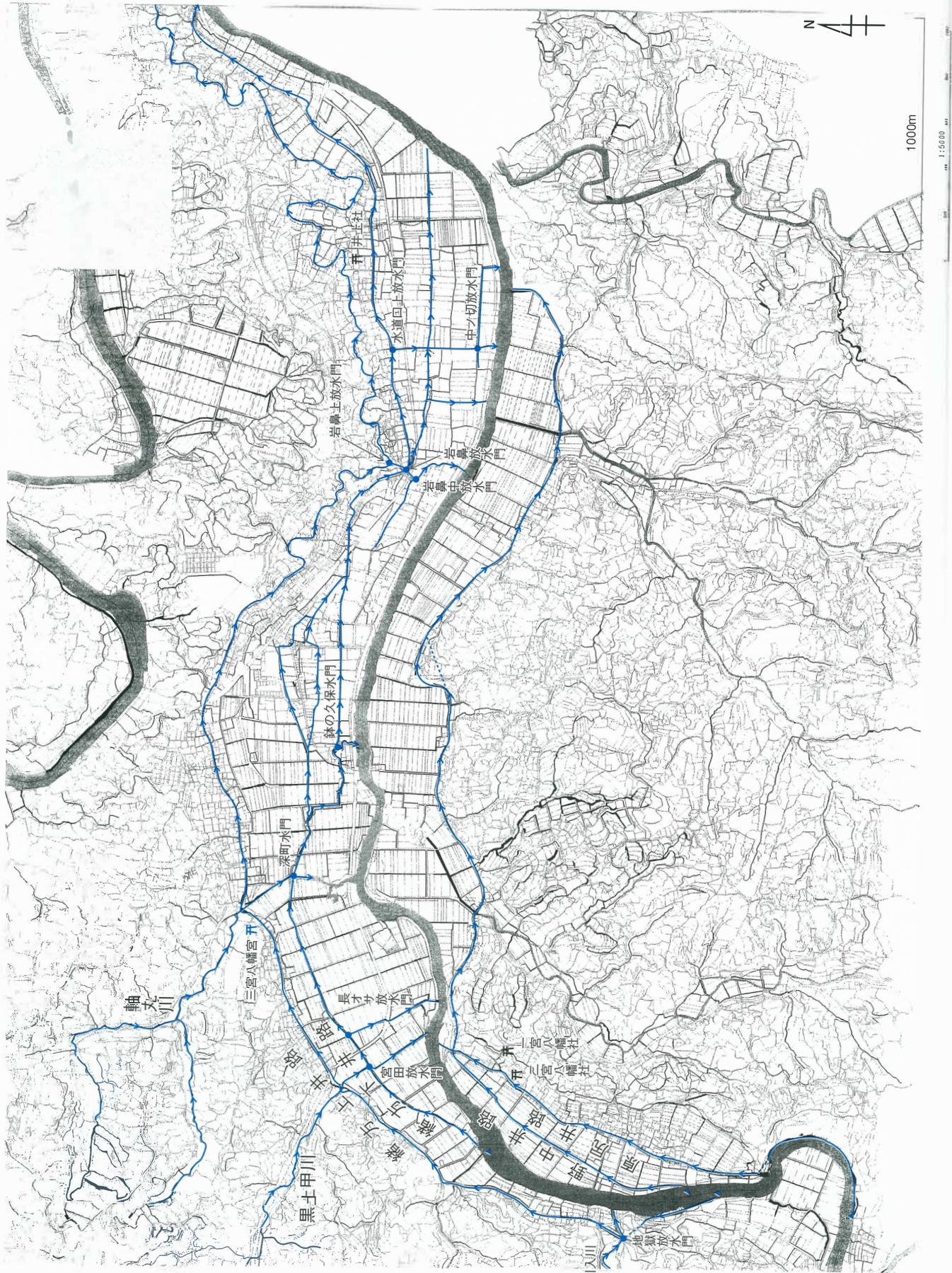
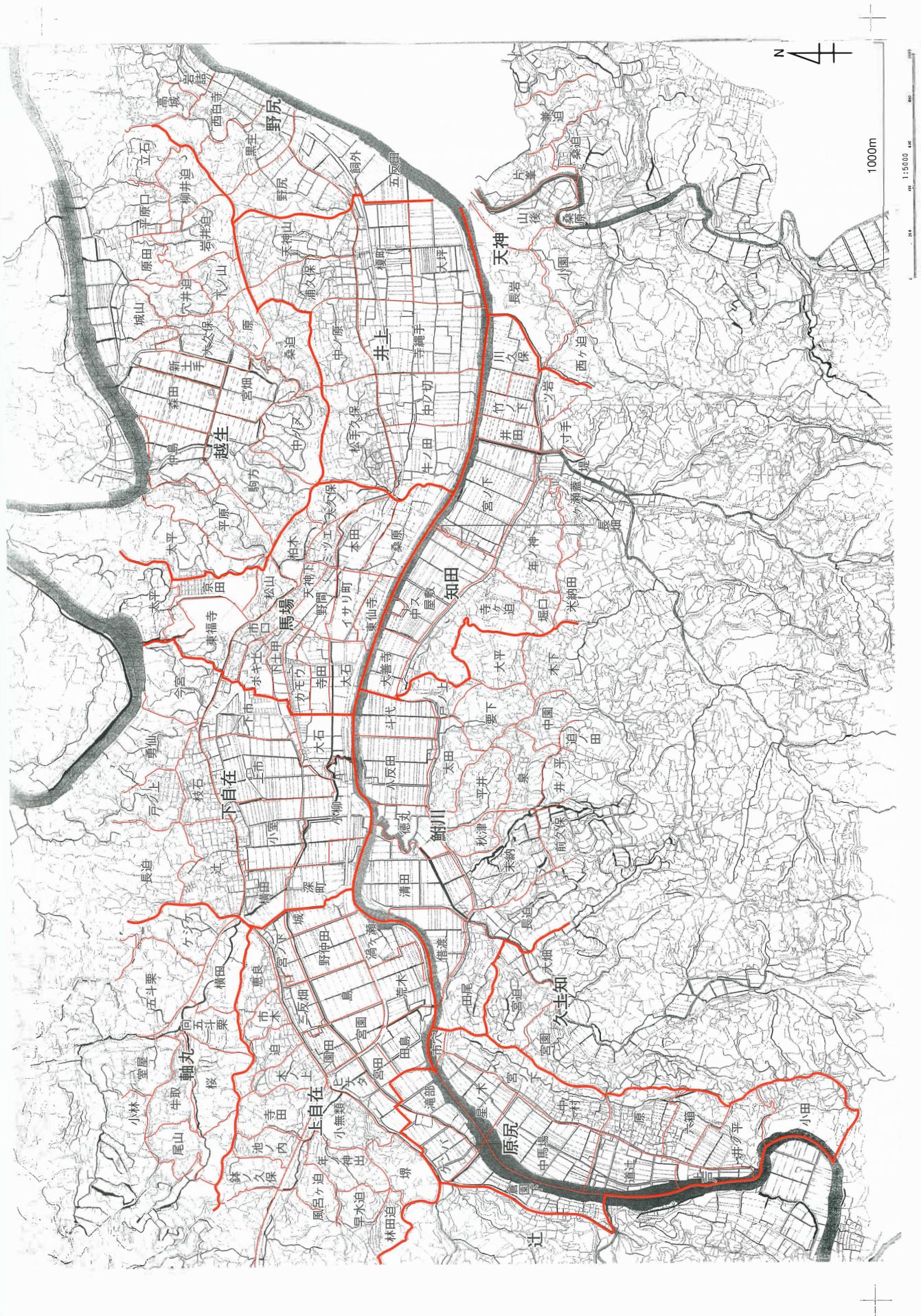


図14 緒方盆地字界図

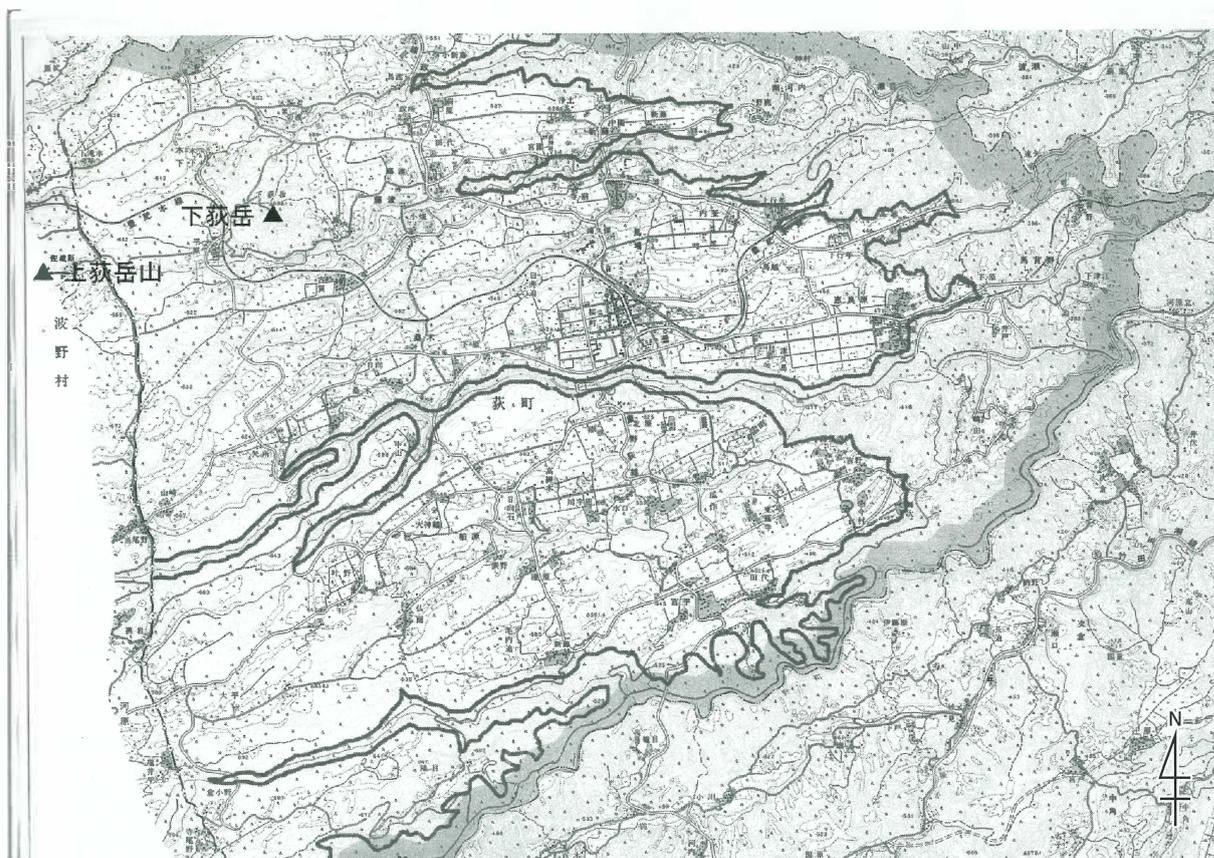


## C 荻台地の調査

(文責 石倉太介)

荻台地を占める荻町は、東・南・北は竹田市、西は熊本県波野村・高森町に隣接することから国境の地域である。阿蘇外輪山上の尾根が舌状に張り出した台地の上にある。馬渡川・<sup>まわたりがわ</sup>藤渡川・<sup>ふじわたりがわ</sup>山崎川（岩戸川）などの川が台地上を流れ、下流域ほど侵食が進んで深い渓谷を形成する。今回、この境界地域であり台地地形である荻町の開発要因を主軸に調査対象地域として実施した。

図15 荻台地周辺図



### C-1 調査の前提

荻台地における調査は以下の日時で行い、これら調査成果をまとめることにした。

平成14年7月17日～19日：荻町大字木下・新藤・馬場

平成15年3月26日：荻町大字木下・新藤

平成17年2月～3月：荻町大字木下・新藤・馬場・柏原

#### (1) 調査地図の入手

大野川上流地区計画平面図（2500分の1図・5000分の1図）を荻役場から入手し、調査地区毎に縮尺コピーして、調査結果を書き込む形にした。また、この地図は字境界線と字名を記しているのので、字界図としても利用した。

住民に聞き取りをする際にはゼンリン住宅地図（6000分の1図）を利用した。

## (2) 調査経緯

### ① 平成14年7月17日～19日の調査

調査対象地域を荻地区に設定した。荻地区には天文20年(1551)の「<sup>むくらはら</sup>葎原土貢帳写」という貢納物を記載した史料が残っている。「葎原土貢帳写」に記載している地名を基に班を編成し、三宅・挟田地区の調査と同じ方法で、地名(屋号・シコナ)、「葎原土貢帳写」に記載地名の比定、民俗事例の聞き取りを実施した。

祭祀事例については聞き取りにより荻神社が荻岳から遷座されたとが明らかになり、村落形成に関係あるのではないかと推測される。また、斉藤常成氏所蔵の文書を調査した。この文書には斉藤氏の先祖である斉藤越前が神主を兼務した神社名、所在地、境内配置が記載されていることから、旧地名の比定に活用できると思われる(表9)。

次に荻町所蔵の明治段階の水利台帳を開き、水田の位置を地図(大野川上流地区計画平面図)に写した。藤渡川・馬渡川の川辺・急斜面に水田が形成されていることと下荻岳の麓に2箇所湧水点があることが明らかになった。しかし、現地へ水田景観を確認したところ、ほとんど荒廃状態で細かい調査ができなかった。

### ② 平成15年3月26日の調査

①の補足として、藤渡川と馬渡川周辺の川灌漑の調査を実施した。藤渡川においては、「<sup>こたいたいろ</sup>古田井路」が存在し、藤渡地区の川沿いの水田へ通水していることが明らかになった。

### ③ 平成17年2月10～11日の調査

①の調査の準備段階において、『日本歴史地名大系第6巻 大分県の地名』(平凡社)を利用し、荻地区内の地名を整理していたところ、「宮園村」(大字新藤字宮園)の項に「応仁3年(1469)垣田氏の家の傍らにあった社を垣田秀景の霊夢によって宮園の地に移し、祠を橘木社と称したと垣田氏系譜の秀守の項に見える」ことから、現在の宮園の荻神社と柏原の橘木社との関連に疑問をもち調査を実施した。

「大分県各町村字小名取調書」、「豊後国誌」の直入郷の項に、大字柏原地区の中に「宮園」または「宮の元」の地名があることから、橘木神社周辺で聞き取りを実施した。その結果、橘木神社が荻神社の宮園から現在の場所に移動したのはまちがいであることが明らかになった。

①の補足で、下荻岳の麓の湧水点の確認、水利構造、及び藤渡川・馬渡川までの流路を確認した。

### ④ 平成17年2月26日の調査

柏原地区の橘木神社周辺の水利灌漑・民俗事象について聞き取りを行った。水利灌漑については、柏原井路の話が多くそれ以前の水利構造を明らかにすることができなかった。

## C - 2 祭祀施設調査

### (1) 荻地区

斉藤常成所蔵の「葎原組神社・堂宇明細覚」から、旧葎原名内の各地区に天神官・八幡社などが多く鎮座されていたことが明らかになった。

大字新藤字宮園に荻神社がある。聞き取りによると、熊本県波野村に荻岳から下荻岳、下荻岳から現在の場所へ2回遷座されたそうである。神社明細帳から大宝年間に荻岳から下荻へ遷座されたことを記しているが、現在の場所に移転した時期は史料に記載されていないが、室町から戦国期にかけて移転したのではないかとの話がある。

大字馬場字鳥居迫に妙雲寺の場所には、かつて満徳寺という浄土真宗の寺院があり、文明8年(1476)に大友親著の子息了善によって創建されたといわれる。この寺院には慶派の仏師により制作された阿弥陀如来像が置かれている。

## (2) 柏原地区

大字柏原字柏原に橋木神社があり、『豊後国誌』所収の「垣田氏系譜」によると、足利直冬の子秀景が大友氏に仕え、柏原名に移り、その孫の秀實の時、秀景の霊夢により屋敷内に祠を建て、秀實の孫秀守の時（応仁3年、1469）、秀景の霊夢により現在の場所へ遷し、「橋木大明神」と称するようになったという。また明治7年「郷村取調帳」によると、「天津兒屋根命」を祭神として奉られている。柏原名の中心にあり、且つ天神池の付近に鎮座していることから水との関連が推測されるが、調査不足で不明な点が多いので、今後の課題とする。

### C-3 地名調査

#### ① 「葎原土貢帳写」記載地名の比定について

「葎原土貢帳写」に記載されている地名の推定は、現行地名と旧地名などから判断し地図に記入した。

「芝原」については土貢帳の秋納所において、700文中200文を祭りに献上するところから、萩神社のある宮園の付近ではないかと推測される。

「八郎かふり東」については、「火渡」をかつては「東村」であったことから、火渡・萩嶽付近と推測する説がある。また、「村明細帳」「旧小字名一覧」には大字桑木に「八所」の地名がある。現在は「矢所」であるが、「葎原土貢帳写」の「八郎」が「八所」の誤りと仮定すると、大字桑木字矢所に比定することもできる。それぞれの地名を位置から考えると、下萩岳一帯と馬渡川、藤渡川に集中していることがわかる。

この詳細は考察編へ移すこととする。(図17～図21)

#### ② 聞き取りによる屋号の確認

浄土地区と中園地区の集落の屋号を聞き取ることができた。ニシ・ウラ・ウエ・キドといった、屋敷内の位置を意味するものが多かった。調査で明らかにしたことを表作成し、位置確認のために、地図に屋号を記入した。

表8 萩地区屋号一覧

小字	屋号	居住者	番地
浄土	オカタ	菅 続	901
	ニシ	佐藤朱一	
	ホカドノ	白石末三	927
	キド	滝田 定	915
	ウエヤマ	佐藤信義	896
	イドハタ	佐藤 香	912
	オモチ	佐藤 正	914
	辻	シモ	堀 修三
ウラ		伊藤勝徳	488
ウエ		伊藤栄二	
中園	マキザコ	工藤隆生	
	中園ノ上		
	中園ノ下		
	お宮ノ東	萩神社の東	
	前ノ平		
	新家		
	新宅		
	ツボネ		
	マエ		

(敬称略)

### C-4 水利調査

馬渡川・藤渡川を中心とした水利灌漑調査を実施した。2つの川は熊本県波野村から萩町へ入り、東へ流れるにつれて深い浸食谷を形成するのが特徴である。馬渡川は下萩岳の北側、藤渡川は下萩岳の南側を通り、滝水川へ合流する。どちらの川も河床が低く、台地上に直に水を灌漑することは不可能である。現在では、台地上に葎原井路・柏原井路を初めとする長距離型水路が、台地上の田畑を潤しているが、これらは近世から近代に掛けて建設されたものである。そこで中世的復元を考慮し、馬渡川・藤渡川に限定して水利灌漑調査を行った。

### ① 出水（湧水）灌漑

今回の調査では荻嶽の麓に2箇所と大字新藤字宮園1箇所を確認することができた。しかし、それぞれの湧水の名前が不明なため、地名を利用しまとめることにする。

#### 大字木下字木下

下荻岳の北側の麓にある大字木下字木下に湧水口があり大字政所字宮田まで続く狭い谷の水田に灌漑をする。さらに水路を通して馬渡川へ合流する。

#### 大字木下字岩下

大字木下字岩下（藤渡川とJ R線との交差点）に湧水口があり、井路を設けて藤渡川の川筋の水田へ灌漑する。しかし、現在は荒廃し、古田井路を除いて細かい灌漑構造を記録することができなかった。

#### 大字新藤字宮園

字宮園と字鳥居原をつなぐ藤渡川の橋の上流に湧水点があり、この水の一部を字宮園の藤渡川の傾斜地の水田（宮ン谷）へ灌漑する。

### ② 川灌漑

藤渡川における灌漑は次の2箇所が確認することができた。聞き取りによると、馬渡川水系も浄土地区に堰があるそうだが、現在は荒廃し確認できなかった。

#### 古田井路

大字藤渡字火渡に堰を設け、藤渡川に沿って藤渡川川筋の水田を灌漑する。

#### 宮園井路

藤渡川の川辺に堰を設けて取水し、藤渡川の川辺の水田へ灌漑する構造となる。この水田は荻神社の前にあることから「宮ン谷」と呼ばれ、古くからある水田である。

### ③ 荻台地の水利構造

荻台地における水田の灌漑方法として、湧水による灌漑と井路による灌漑が明らかにできた。出水灌漑とは、岩壁から水が湧き出て、その水を利用した灌漑方式である。川灌漑は、川の一部に堰を設け、堰から水路へ通水することにより、堰より低い水田へ水を流す仕組みである。

この調査により荻台地では、近代以前に2つの灌漑方法で川辺または川の傾斜地において水田経営を行っていたことが推測される。

以上の結果を地図に記入し、荻台地の特徴をイラストで復原を試みた。

図16 荻台地の水系構造図

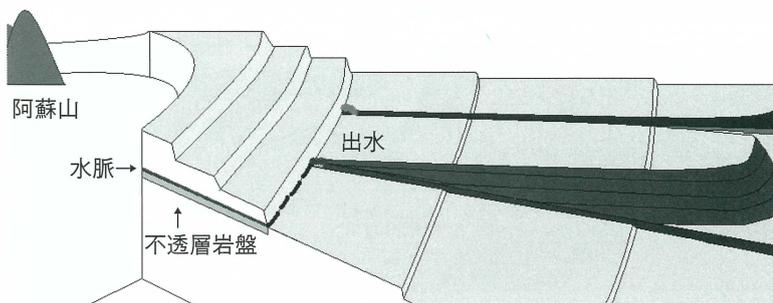


表9 葎原組神社・堂宇明細覚に見える神社・堂宇名と所在地名一覧

大字	小字	社名	備考
新藤	宮園	萩宮大明神	萩大明神社内
		天神宮	
	浄土	八幡宮	
		不動堂	
	立石	観音堂	
	かいの木	観音堂	
	中園	天神宮	
観音堂			
新藤	新藤	妙見社	
	下原	天神宮	
蒔迫	蒔迫	天神宮	
	不明	天神宮	
藤渡	田代	八幡宮	
	藤渡	天神宮	
	小畑	大明神	
		龍神社	
	轟	匂當大明神宮	
古賀	天神宮		
平原	田尾	龍神社	
	松ノ木	天神宮	
火渡	火渡	天神宮	
政所	前原谷	山神宮	
	前原	天神宮	
	政所	漆嶋権現	
	宮田	山神宮	
馬渡	上新藤	八幡宮	
	馬渡	天神宮	
	上新藤	一之宮大明神	
	杉園	天神宮	
切渡	百木	天神宮	
瀧水	瀧水	天神宮	
		山神宮	
木下	天神久保	天神宮	
	塩井	妙見社	
桑木	天神平	天神宮	
	上臼井	太神宮	
	八所	山神	
山崎	天神元	天神宮	
	天神平	天神宮	
	山ノ神谷	山神社	
馬場	豊原	天神宮	
		愛宕権現	
		天神宮	
	寺ノ前	荒神	
	馬場	愛宕権現	
		地神	
	猪ノ頭	荒神	
	浦久保	八幡宮	
愛宕権現			
谷尻	鉢久保	荒神	
		天神宮	
	内釜	地神	
	谷尻	八幡宮	
	臼井迫	大明神宮	

\*葎原組神社・堂宇明細覚は萩神社の神主家斉藤家に所蔵される幕末期（年不詳）の文書である。

図17 荻町地名・古田図①

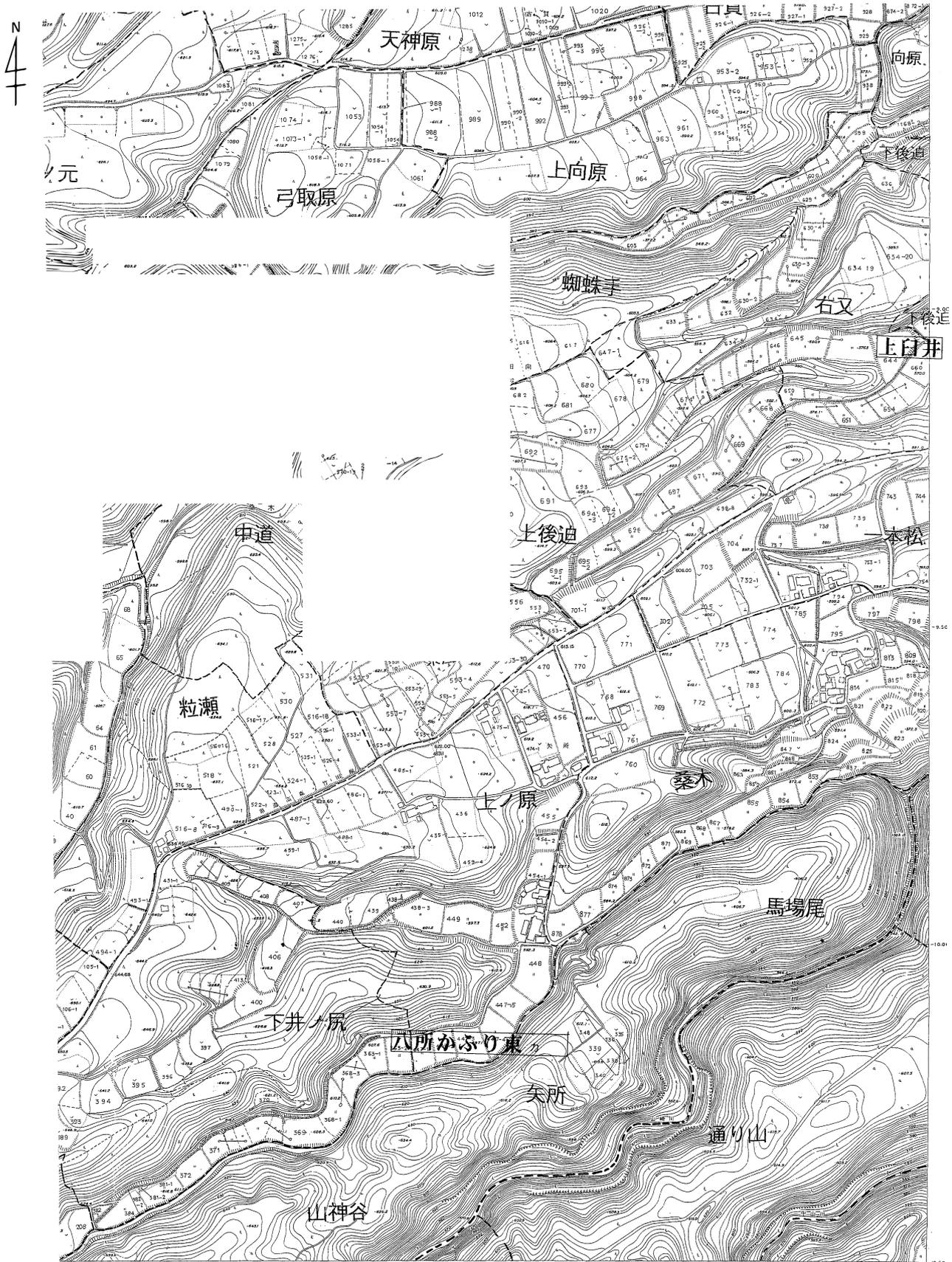


図18 荻町地名・古田図②

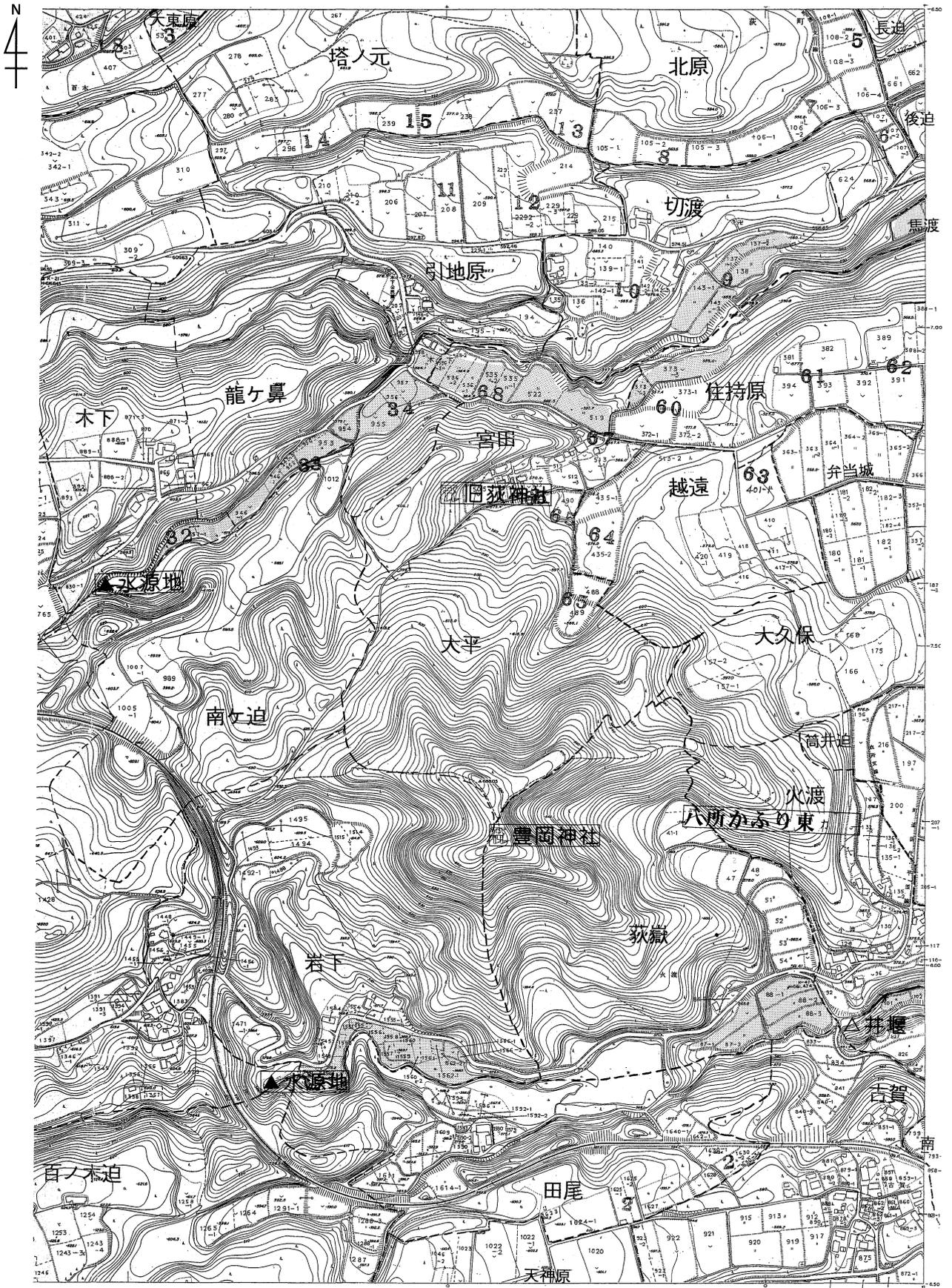


図19 荻町地名・古田図③

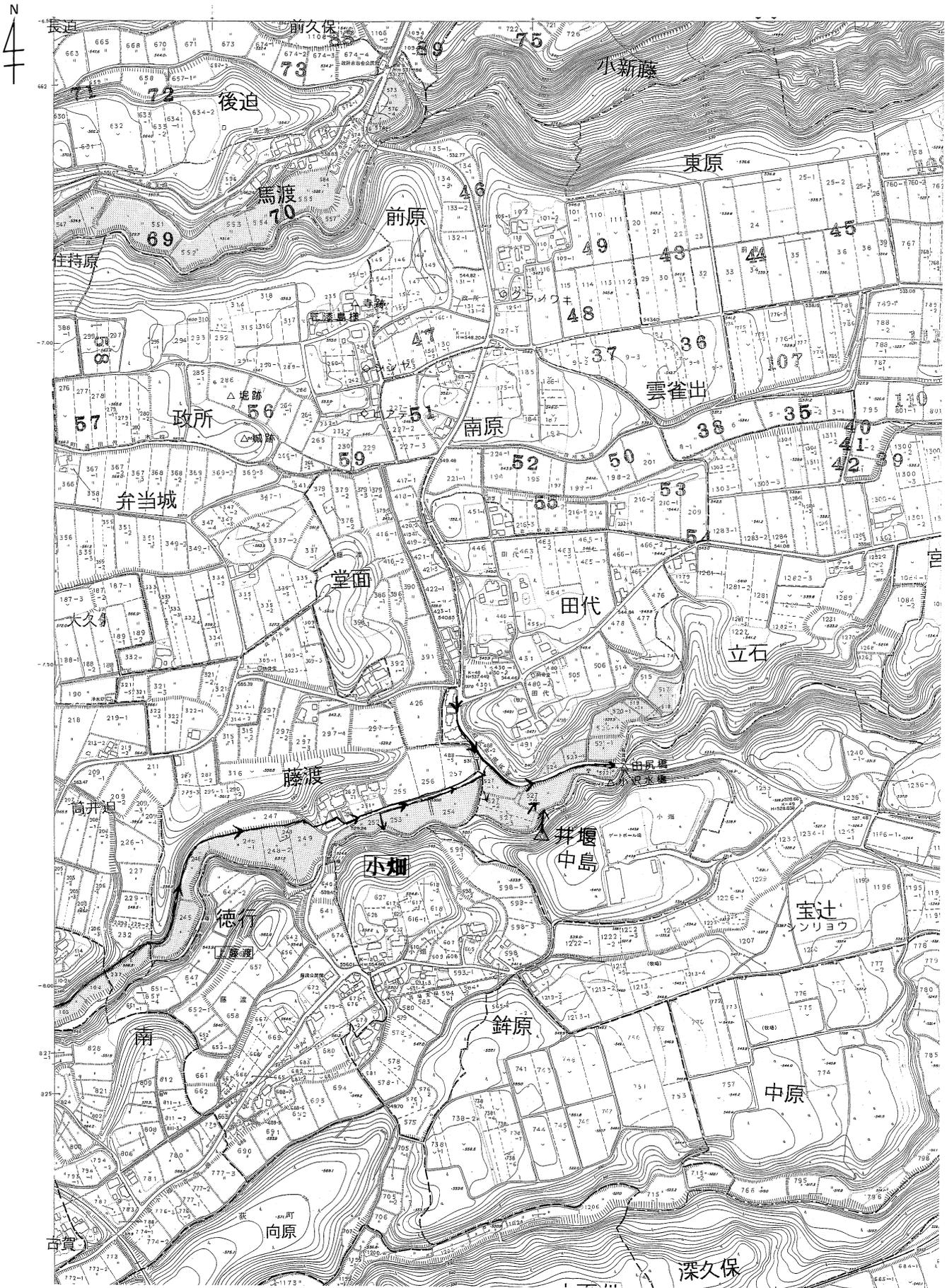


図20 荻町地名・古田図④

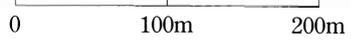
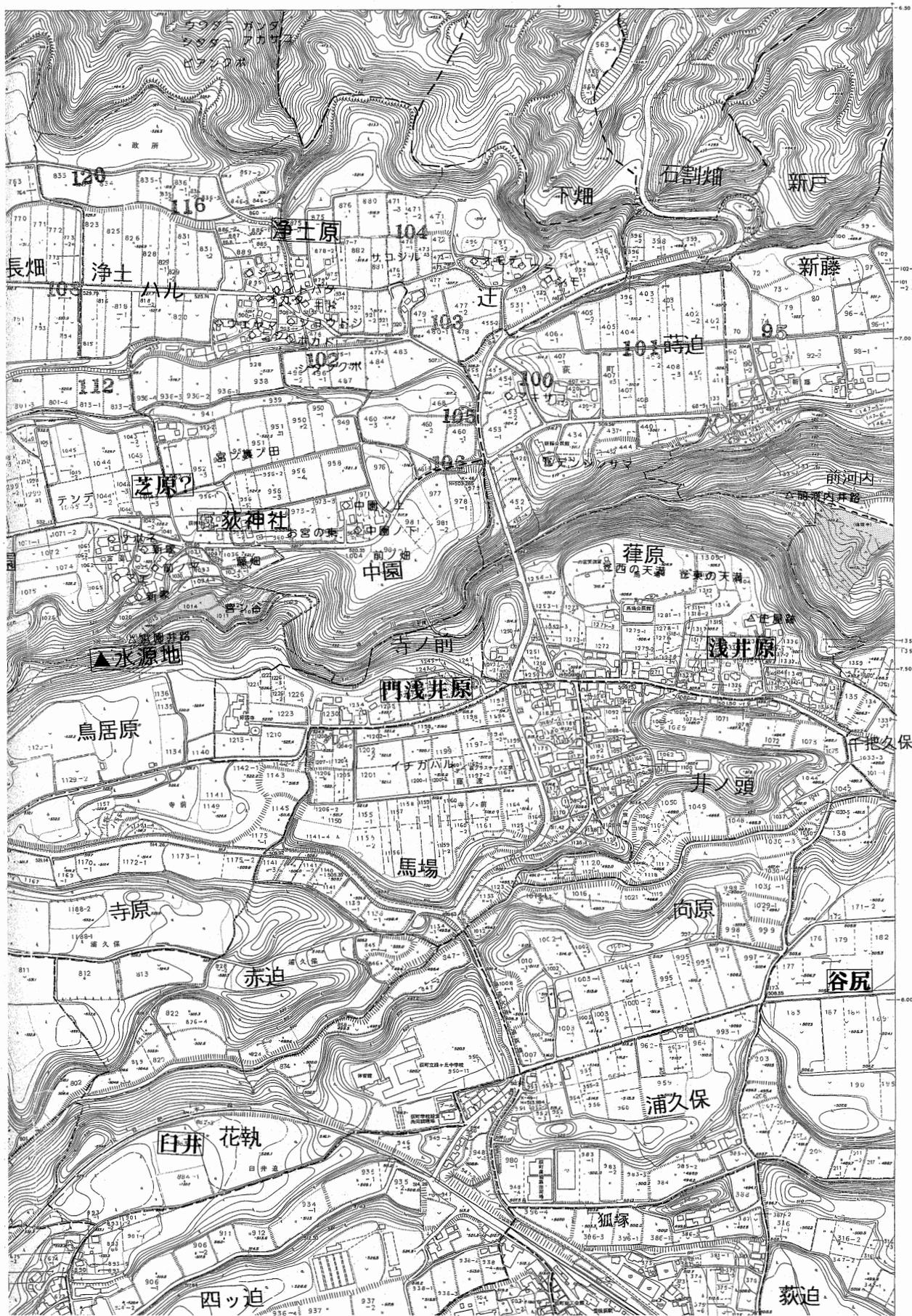
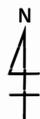


图21 茨町字界图



## IV 考察

### A 尾根と迫地形に特徴づけられる地域の開発と共同体—大野荘志賀村と直入郷三宅名—

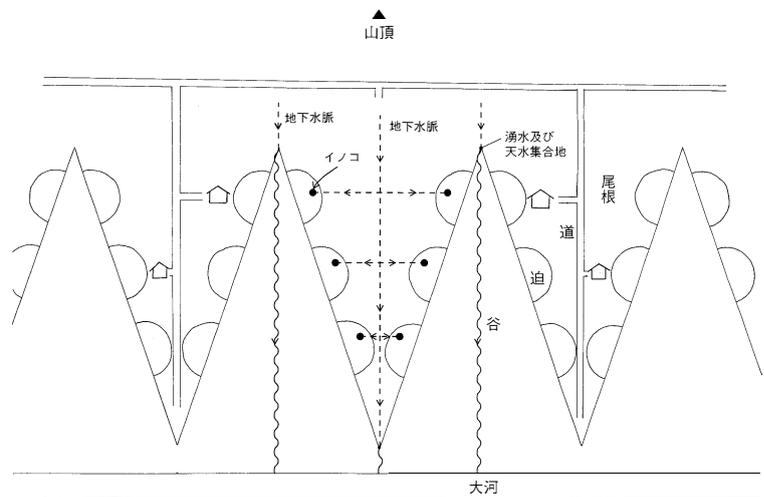
高 陽一

#### 1 谷（ヤト・ヤツ）と迫の相違点

中世村落の研究の一環として、永原慶二が「谷（ヤト・ヤツ）」あるいは「迫」での開発を「小村＝散居型村落」と名づけ、中世村落の原型のひとつであると主張したものがあつた。永原の研究では備後国太田荘および薩摩国入来院をとりあげ、「谷」や「迫」での水田開発の実態を明らかにすることで、そこで展開する農業経営が名主もしくは家父長的家族共同体構成をもつ複数の戸から成立し、地形的要素から耕地景観自体も自己完結的な構造になっていることを論じている。また、このような村落の形態を百姓屋敷が点在することから「小村＝散居型村落」と定義づけ、中世村落の基準的存在である百姓名と構造上適合することから、単に中世村落のひとつの類型にするのではなく、むしろ中世村落の原型であると考えた。(1)

ここで問題としてとりあげたいのは、「谷」と「迫」の違いである。両者ともに天水もしくは湧水からの侵食谷によって形成される緩傾斜面をもつた地形であることは共通している。しかし、それぞれを地形的な性格から区分してみると図のような相違点が明らかになった。図22で表記したように、「谷」は尾根と平行するような方向に侵食谷が広がる地形である。

図22 尾根・迫概念図



一方、「迫」は尾根地下を流れる水脈が湧水点としてにじみ出る場所を基点に尾根を直交するような方向にいくつかの侵食谷が広がる地形である。前者は谷水という形で小河川が形成され、この水を利用する川灌漑によって水田耕地が広がる景観となっている。一方、後者は迫という制限された面積と湧水の水量でもって灌漑しなければならない地形ということで、耕地景観は自己完結的な様相を呈した環境が多い。

このように「谷」と「迫」での地形的性格の相違点を整理すると、永原によって展開された「谷」と「迫」をひとくくりにした「小村＝散居型村落」論には少なからず疑問が生じてしまうといえよう。そこで、ここでは「谷」は尾根に平行して囲まれた比較的広大な緩傾斜地形であるとし、「迫」は尾根に直交して侵食谷を形成する比較的狭小な緩傾斜地形であるとする事で両者の地形的性格の相違点を明らかにしておく。この「谷」と「迫」の相違点を踏まえて、豊後国大野荘志賀村および直入郷三宅名の開発形態とその共同体の変遷を現地調査などの成果から明らかにすることで、この地域における中世村落の構造上の一端が、永原が展開した「小村＝散居型村落」論に若干の訂正や補足ができるような考察を進めていきたいと考えている。

#### 2 大野荘志賀村と直入郷三宅名における開発の概観

大野荘志賀村と直入郷三宅名のある地域は、くじゅう連山や祖母山などの山々から張り出したいくつもの尾根と谷が入り混じった地形環境にある。この地域における灌漑は、尾根の側面に形成された小型の侵食谷（迫）におけるイノコ（湧水）灌漑と、谷を形成している場所における谷水（川）灌漑の二つの系統に分けることができ

る。谷水（川）灌漑の場合、尾根が谷川である平井川流域にまでせり出しているため、谷の耕地面積が極めて狭小である。したがって、この地域における主な耕地景観は尾根に形成された迫を主軸としたものになる。そこで、まず尾根を主軸とした水利構造をみていくことにする。

### 水利構造から見た水田と集落景観

尾根の側面には、この地方でイノコと呼ばれる湧水点によって浸食された馬蹄状の迫がいくつか展開しており、美しい棚田が形成されている。現在、イノコにより灌漑される緩傾斜面では「古田」と呼ばれ、イノコより上部の急傾斜面は「新田」と呼ばれる棚田の景観をみせている。「新田」と呼ばれる一帯は、近代以降に開削された明治岡本井路や上坪井路・若宮井路といった長距離水路が大野川上流の支流部から取水し、尾根上に長距離水路を開削することで、イノコより上部の傾斜地の畑地を水田化している。「新田」は長距離水路の水利組合に所属し、水利使用料を支払っているが、「古田」は基本的に落ち水が入ってきても水利使用料を支払う必要のない水田である。

また、イノコ灌漑は常に水を含むので、迫の下部は自然に湿田状態になりやすく、通称地名も「泥田」「深田」と呼ばれている。現在では悪水除去などで乾田化しているが、なかには耕地放棄されている場所もある。このため、住居は迫の出口という不安定地には存在せず、迫と尾根上の台地との交界部につくられている。尾根上は一定の平地が広がっていることから、この尾根上の環境を利用して主要路がつくられており、この主要路は迫ごとに点在している住居を結びつける役割を担っている。

ここで、長距離水路以前の近世の耕地景観を復原してみることにする。近世期の耕地状況を記した正保郷帳によると（表10）、この地域では、石高から推測すると田地よりも畑地の面積が上回っており、現在とは異なり、水田より畑が多いのがこの地域の

一般的な耕地景観であった。(2) この畑では、「岡大豆」と呼ばれる商品価値の高い大豆が生産され、大坂方面で高値で取引されたという。(3) この畑地の場所は「新田」と呼ばれるイノコより上の急傾斜地と考えられる。その理由は、「新田」と呼ばれる場所の通称地名としては「漆畑」「箕畑」「前畑」「オオハタ」など畑地名のものが多くことと、近代以降に長距離水路ができあがるまでは、イノコより上部では水を取る方法が存在しなかったからである。このことから、近世

表10

#### 朝地町

現大字	村名	正保郷帳	名
朝倉地区	朝倉村	田 208石余 畑 105石余	朝倉名
近地地区	近地村	田 95石余 畑 33石余	近地名
坪泉地区	北泉村	田 53石余 畑 63石余	泉名
	坪井村	田 115石余 畑 72石余	
上尾塚地区	上野村	田 127石余 畑 94石余	大方名
	大塚村	田 138石余 畑 91石余	
	早尾原村	田 53石余 畑 39石余	
志賀地区	志賀村	田 216石余 畑 113石余	
堀家地区	樋口村	田 80石余 畑 12石余	堀池名
	堀家村	田 114石余 畑 78石余	
宮生地区	宮迫村	田 193石余 畑 176石余	宮迫名
	瓜生村		

#### 竹田市

現大字	村名	正保郷帳	名
三宅地区	真菰村		三宅名
	部動寺村	田 10石余 畑 13石余	
中地区	楠山村	田 9石余 畑 7石余	三宅名
	中村	田 53石余 畑 41石余	
	若松村		
	早水村	田 30石余 畑 22石余	
	小賀村	田 38石余 畑 15石余	
挟田地区	村挟村	田 23石余 畑 24石余	挟田名
	柴栗村	田 90石余 畑 61石余	
	挟田村	田 185石余 畑 210石余	

における迫の景観は、現在と同じように尾根上を道が通るが、その下の斜面は新田と呼ばれる水田景観ではなく、イノコより上に畑が存在していた。この畑の中に現在とほぼ同じ位置に屋敷が点在しており、イノコより下の古田と呼ばれる水田が当時の水田であったと考えられる。

この近世の景観を遡及させることによって、中世荘園村落の景観を復原することになるが、ここでは、鎌倉期の史料と室町期の史料が残る大野荘志賀村と直入郷三宅名はその好例の場所といえるであろう。

### 中世の「名」と尾根

志賀村は大方名（上尾塚地区）・泉名（坪泉地区）・近地名（近地地区）・朝倉名（朝倉地区）・板井迫名（板井迫地区）・宮迫名（宮迫地区）・平井名（平井地区）・堀池名（堀家地区）の名で編成されている。これらの名は、ほぼ現大字区域にあてはまるが、渡辺澄夫の研究以来、史料上に出てくる「泉名大窪屋敷」は上尾塚地区の字大形にある大久保庄屋跡に比定したり、「朝倉名咲迫屋敷」の比定地を坪泉地区にあるサイキサコの音がサイキサコに転じたものであると推測することで、大野荘における名は在家農民がそれぞれ散在したものをまとめた収取単位であると考えられてきた。<sup>(4)</sup>しかし、大久保庄屋跡は江戸時代中期に大形組庄屋として入部した大久保氏に由来しており、また、咲迫屋敷をサイキサコとすることには少し無理があると思われる。このことから、志賀村の名については再考の必要性があるといえよう。そこで、同様の地形環境にある直入郷三宅名の景観復原を対応させて考えてみたい。

#### ① 直入郷の「名」

直入郷には室町期の史料から三宅名・松本名・葎原名などの名が展開するようになる。三宅名を含めた直入郷での「名」の構造や成立については、C 阿蘇山系の台地の開発と「名」で述べることにして、ここでは尾根を主軸とした開発景観のなかでの「名」がどのような形で構成するのかをみていくため、土地の名称が記載されている史料をもつ三宅名でもって復原を行なってみた。

【直入郷三宅名】文明13年（1481）三宅名段銭注文には三宅名として徴収する段銭を地名ごとに賦課額を示している（直入郷64）。この注文には三宅名に関する史料のなかでも、希少ともいえる地名を記した内容であるため、三宅名の現地景観が復元できる好史料と言えよう。注文に記載される地名には「大峯」「用作」「しはくり」「西之迫」「大まこも」「野中」「小坂」「円福寺免」がある。「大峯」（字小峰）「しはくり」（字柴栗）「大まこも」（字眞菰）「野中」（字野中）「小坂」（字小坂）は比定することができた。それ以外の地名について、「用作」は金子十郎氏所蔵の名寄帳写で字櫻ノ木内の通称地名に比定することができた。「円福寺免」の円福寺は、現在竹田市大字会々に移動している。境内には天文18年（1549）銘の六地藏塔があり（写真9）、銘文には「直入郷三宅名之内円福寺」と天文年間には三宅名にあったことを示している。円福寺は近世期に中川氏によって現所に移動したが、元来は大字近地にある源勝寺（真宗系）の跡地である字三本松にあった。円福寺は日蓮宗であるが、もともとは天台宗の寺院であつたらしく、おそらく源勝寺も円福寺に関連する坊としての機能をもった寺院であった可能性がある。したがって、「円福寺免」は円福寺があつた字三本松あたりに比定することができそうである。このように注文の地名を現地調査で得た情報と対応させると図23のようになる。それぞれ注文の地名は迫ごとに展開していることが分かる。「西之迫」については、現地においてその遺称地を見出すことができなかったが、注文に記載された耕地面積1町2反は、他が1反から6反であるなかでも比較的に広大であることから、おおよそであるが迫面積がひろい字古殿・尾平あたりに比定することにした。

文明13年の注文から三宅名は尾根をひとつの領域とした形で、その中で迫での水田耕地が展開する構造の景観復原ができる。同様の地形環境である大野荘志賀村の「名」も、三宅名での構造を意識しながらみていきたい。

#### ② 志賀村の「名」

志賀村は大友能直の妻深妙尼によって子息二人に分割譲与している。北方地頭職には詫磨氏が、南方地頭職には志賀氏があてられた。北方に関する史料は希少であるが、南方に関する史料は志賀文書によって窺い知ること

ができる。それによると、志賀氏は志賀村南方地頭として、志賀村の大方名・泉名・朝倉名・近地名を所有し、それぞれの「名」には本在家と呼ばれる在家農民が「名」を請け負っていた。北方では板井迫名・平井名・堀池名・宮迫名と、南北に折半した分だけの4ヶ「名」が詫磨氏の所領であったと思われ、同様に本在家が編成されていたものと考えられる。

志賀村での在家屋敷は、泉名の大窪屋敷と朝倉名の咲迫屋敷くらいが名に編成されるものであるが、他の在家はどの名に編成されたのかは窺い知れない。また、この二つの在家が本在家にあたるのかも断定できない。そこで、史料に登場する在家屋敷や地名などを現地調査で得た地名などから比定を行ない、「名」と在家屋敷の関わりをみてみることにする。

**【大方名】** 志賀氏が領有する「名」の一つ。延応注文では7町半の名田と本在家5家をもつ（大野21）。名内の地名としては「大方分内鷹匠跡」（字高城か）「中尾寺号長福寺」「岩屋寺」「法寿寺号通玄山」「上津留屋敷」「水上」「炭元」「鋤」「大坪口依之次初付之」「天神下」「大竹加治跡」「枝垂柳」「久良町」「赤迫・阿蓮跡」「石原・西池作」「船子田・阿蓮房跡・初付之」「大方名通山郷」（大野21・99・102・108・136・137・139・140・141・146・376）が見え、大字志賀と大字上尾塚を範囲に比定することができる。

以上の地名から、史料にあらわれるが「名」編成の記載がない在家屋敷や地名を再考すると、「初付」を字上久保内初津久に比定することで、音が通じる「羽月屋敷」も大方名内に所属する在家屋敷となる（大野64・80・83・101・163）。また、尾根を「名」の領域として考えると、「大森屋敷」「山口屋敷」「通山屋敷」なども大方名の領域に含まれることになる（大野62）。

**【泉名】** 志賀氏が領有する「名」の一つ。延応注文では2町3反半の名田と本在家2家をもつ（大野21）。「名」内の地名としては「泉名内大窪屋敷」以外検出できないが、泉名の地名は大字坪泉の遺称と考えられる。また、尾根ごとをもって「名」の領域があったとすれば、「泉名大窪屋敷」の場所は泉名の領域と思われる尾根上に位置する字「尾久保」（オクボ）にあたる可能性が高くなる（大野21・64・80・83・86・87・101・113・146・163・192）。この地域では「大久保」のことを「オクボ」と呼び習わしている事例もある。

**【朝倉名】** 志賀氏が領有する「名」の一つ。延応注文では5町1反300歩の名田と本在家3家をもつ（大野21）。「名」内の地名としては「朝倉名内咲迫屋敷」（大野64・80・83・101・113・163）以外検出できないが、朝倉名の地名は大字朝倉の遺称と考えられる。尾根ごとをもって「名」の領域に設定したとすれば、「咲迫屋敷」は大字朝倉にあるサコノサコに比定できそうであるが、サイキサコと同様に断定はできない。

朝倉名は正安3年（1301）に志賀泰朝が子女と婿である猶子朝倉朝親とともに寄合知行させることとしている。朝倉を名字としていることから、朝倉朝親は名主層にあたるものと思われる。そして、志賀氏は名主職を有するものと姻族関係を結ぶことで支配領域の確実化を築こうとしていたものと思われる。

**【近地名】** 志賀氏が領有する「名」の一つ。延応注文では3町3反大の名田と本在家3家をもつ（大野21）。「名」内の地名としては「長田（永多）」（大野105・265）があるが、現地に比定できる地名が見つからないが、「名」の領域としては大字近地の範囲である尾根に比定される。

**【板井迫名】** 詫磨氏が領有する名の一つ。詫磨氏の譲状に板井迫名を確認することができる（大野48）。「名」内の地名は史料で確認できないが、大字板井迫の範囲に比定することができる。

**【宮迫名】** 詫磨氏が領有する名の一つ。板井迫名と同様の史料で確認できるが（大野48）、「名」内の地名を史料上では確認することができない。大字にも宮迫の地名をもつものがないのであるが、大字宮生が宮迫と瓜生を合わせた地名であるということから、大字宮生に比定することができる。

**【堀池名】** 詫磨氏が領有する「名」の一つ。名内の地名として、「井尻」<sup>いじり</sup>「下羽妻菌」<sup>しもはずま</sup>「ハイ迫屋敷」<sup>ハイ</sup>「□（仮カ）屋原」<sup>屋原</sup>「登迫」と、現在の大字堀家の範囲に比定できる地名が多いことから、堀池名の領域が比定できる（大野93・106）。この「名」では、尾根の北部を堀池名の領域としており、南部を大方名の領域としている。地形的に

は堀池名は平井川による平地も広がっている。「名」の名称も堀池と冠することから、迫のイノコを利用した小規模ながらの池灌漑があったものと思われる。

**【平井名】** 大字平井に「名」の領域を比定することができる。史料には平井名には政所や預所が設置されたとあり、酒井寺料田として、それまで「預所外郭」のため「預所便所」であった「堀池名内井尻一反」を「平井名内峰本一反」と交替させている（大野荘93）。このことから、堀池名内井尻と平井川を挟んで対岸に位置する平井名は「預所外郭」に含まれる一帯ということになる。大友氏による志賀村地頭職の南北折半を考えれば、志賀氏所有の名が四ヶ「名」あることは、詫磨氏所有の名も同様に四ヶ「名」ということになる。このように考えれば、平井名は志賀村北方の名として設定されたことになるが、その内訳には政所・預所が設置されていたことによる領家方所有の田地も入り組んでいた可能性が高い「名」であったと思われる。

このように、8ヶ「名」の特徴を見ると、この地域においては、尾根を主軸とした形で「名」の領域が設定されたものと思われる。史料に現れる在家農民の屋敷名は迫ごとの小字や通称地名などで比定でき、ひとつの尾根ごとをもって尾根の左右に在家農民の屋敷が点在した「名」の景観復元ができる。

また、在家農民の所有形態を見てみると、康永元年（1342）の田畠屋敷目録には、「坪井屋敷」の新田分には五ヶ所の耕地片を合わせたとあり、「小峰原屋敷」（大字志賀<sup>はちばる</sup>迫字八原）は「佐々加尾二反」と「水上（大字志賀迫字水上）二反」の耕地片を合わせたとある。また、「岩戸入道給」にあたる「火付尾」は「淵脇三反」および「船子田（大字上尾塚字立野）一反」が集合したものと記載されている（大野荘135）。このことから在家農民の耕地は迫ごとによる自己完結的な所有形態ではなく、耕地片が迫を越えて散在していた形態を示している。したがって、尾根を主軸にして漠然とした名の領域を設定する編成原理には、このような耕地片の散在性をひたくりにすることが目的にあったものと考えられる。

#### 志賀村における下地中分から見所領構成

大野荘志賀村においては、領家三聖寺と地頭志賀氏との間に正応5年（1292）の段階で下地中分が行なわれた（大野荘74）。この時の中分方法は耕地のまとまりごとに分割する坪分中分だったとあるが、詳細な内容を記した史料がない。おそらく在家屋敷を単位とした下地中分であった可能性がある。迫での水田耕地を散在的に所有する在家農民の性格から、領域を設定する一円中分よりも、在家農民からの得分の方に関心があったものと思われる。しかし、この坪分中分では相論がしばしば発生するという理由から、正和3年（1314）に一円的な「分直中分」が行なわれることになった（大野荘76）。

現存する分直中分に関する史料は、志賀氏惣領家と領家との中分に関する史料のみで、庶子家に分譲していた近地名以外の大方名・泉名・朝倉名の3ヶ「名」を対象としている。中分方式は堺を南北に立てて折衷し、西依（西方）は領家方分とし、東依（東方）を地頭方分と定め、進止の土民（在家）をも両方に相分するものであった（大野荘76・77・78）。

しかし、この分直中分は一円支配を目的としながら、前回の坪分中分を克服することができなかつたらしく、正和5年（1316）には相互に相手方に飛び地している耕地の反別および四至を注文として書き残している。この正和5年（1316）の注文に記載されている地名を現地調査で確認した渡辺は正和3年（1314）の分直中分の推定中分線を描いている。渡辺によると大字上尾塚を南北に引かれたものであったとし、朝倉名では別に中分線が引かれたのであろうとしている。(5)

渡辺の推定中分線に関して多くは参考になるが、この推定中分線では泉名がそのままの領域で領家方に組み込まれてしまう現象が起きている。分直中分では大方名・泉名・朝倉名を中分することを前提としていることから、当然泉名でも中分線が引かれなければならないといえよう。そこで、今回の調査で得た地名などの情報をもとに、正和5年（1316）の注文における地名を再確認してみたい。

渡辺が推定した中分線のうち、大野川から丸山までにいたる線に対しては異論がない。それから北に延びる線

の先には、大字坪泉に字東と字大西といった東西区分を示す字名がある。この字東と字大西との境界が中分線と仮定すると泉名が東西に分割することができる。また、渡辺が比定したように庄田屋敷も大字朝地地区の庄田にあてることができる。

北先における朝倉名での中分線について考えてみたい。正和5年(1316)の注文には地頭方分に飛び地した領家方耕地に「桑原田号樋口」「桑原田」の四至には「酒井寺経田」「板井迫野畠」「近地田地」とある(大野荘78)。この四至表記の条件にあてはまる場所は大字朝地地区の字寺田<sup>てらだ</sup>と字庄田<sup>しやうだ</sup>周辺であるものと思われる。また字寺田は「酒井寺経田」の名残として考えられる。寺田は竹田にある岡藩中川氏の菩提寺である碧雲寺<sup>へきうんじ</sup>の所領であったことにちなんだといわれるが、おそらくそれ以前から寺田であった可能性のほうが高い。酒井寺経田としての意識がなくなった近世期にたまたま寺田が碧雲寺領となったことが、寺田の地名由来になったものと思われる。志賀氏は酒井寺経免田を地頭用作田に当てられていたが、尼深妙のはからいによって、兄弟筋の志賀村北方を進止していた詫磨氏から上家分である庄田屋敷を譲り受け酒井寺経免田に設定したとある。このことから四至の「酒井寺経田」は、庄田屋敷に近い字寺田に比定しても異論がないものと思う。

このように正和5年の注文に記載された耕地地名の四至をもとにして現地と比定すると、渡辺の推定中分線を参考にしつつ、新たな推定中分線を引くことができた(図23)。この推定中分線であれば、朝倉名・泉名ともに東西に分割できる中分線になり、領家・地頭ともに一円支配が可能な領域を設定することができる。

領家方の耕地が地頭方分に飛び地しているものの中で、平井川流域のものがある。このあたりは堀家名・板井迫名・平井名といった北方地頭である詫磨氏の名が展開しているため、南方地頭志賀氏とは田地の入り組みがあったものと思われる。むしろ、詫磨氏の所領の中に志賀氏の所領が含まれていたといってもよい。また、大字平井地区は平地が広がる良田地帯である。志賀氏・詫磨氏・領家はこの良田地帯を確保したい思惑があったものと思われる。注文にも、これらの耕地は「元田」と記載されており、早い段階での水田耕地であった。(6)

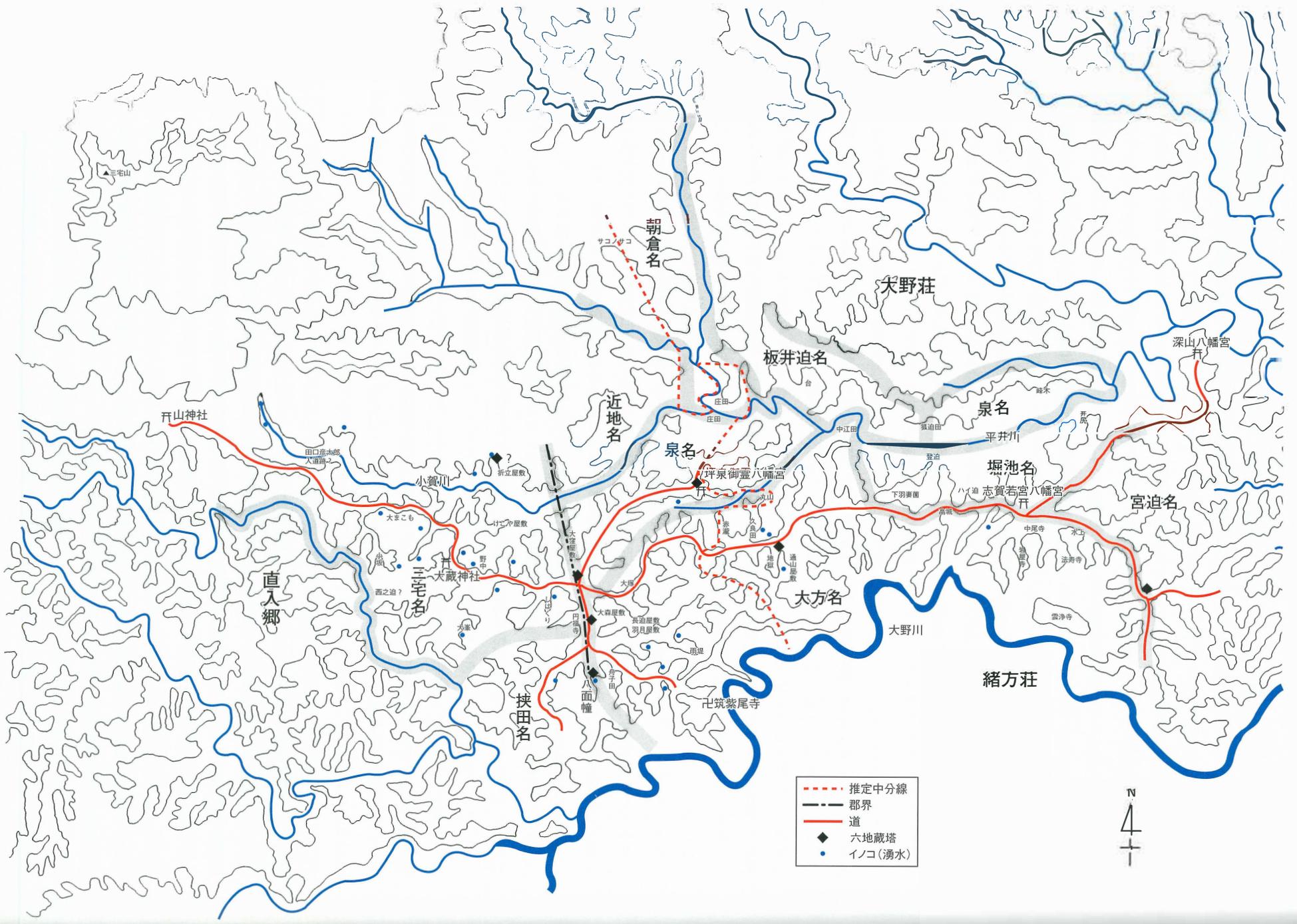
菅牟田六反の四至には「平井名政所菌繩手」がある。また、元亨4年(1324)「堀池名内井尻一反」が「志賀村預所外擲際」における「預所便所」の地ということで、「平井名内峯本田地一反」と交換している。このことから、領家の荘務機関が平井川流域に所在していたことになる(大野荘93)。また、下地中分で西方を領家分とすると、当然東方は地頭分の一円所領となるため、預所もしくは政所と関係する平井川流域における良田地帯は詫磨・志賀の両氏の田地入り組み地域であろうと、明確に所有する場所を提示する目的があったものと思われる。

この平井川流域における領家分の四至によって、板井迫名と平井名の境界を復元することができた。そこは、現在でも大字板井迫と大字平井の大字境界として設定されている。境界が設定された場所は圃場整備以前の航空写真を見ると、字狐迫から流れる水によって浸食される陥没地形であり、現在でも名残をとどめており圃場整備水田の間に南北につらぬくV字の溝になっていることから、このような自然的な環境が中世では境界を意識されたのであろう。そして、境界はそのまま現在にもいき続けているのである。

正和3年(1314)の分直中分によって一部耕地片が散在するも一円的な中分線が確定したが、正慶元年(1332)には北方地頭である詫磨氏が中分に背き領家分を押領する事件が起きた(大野荘106)。相論の結果、中分による領家と詫磨氏との所領の再確認をすることで、詫磨氏が押領した分は領家に戻すことになったのであるが、その領家に戻す押領分に「雨堤高城堺」の「野地一町五反計」がある。「雨堤」は普光寺付近の字雨堤<sup>あまつみ</sup>に、「高城」は大字堀池に接する字高城<sup>たかじょう</sup>に比定できるが、両者は直線距離して2.5km以上も離れた所に存在している。

しかし、なぜ、このような離れた場所の地名を記載し、野地と表記したのであろうか。野地は古代から未開の原野の地目としてしばしば使用されてきたが、九州では、焼畑地として利用されてきた原野を野地と呼び、そのような地名が各所に残る。現在も水田化されていない場所であったり、新しく水田化された場所であることが多い。野地は畠・屋敷として存在しているイノコより上の斜面とは区別される地目であることはまちがいない。とすれば、「野地一町五反」は、現在道路と通っている細い尾根の上の平坦地を指すと可能性が考えられる。この

図23 大野荘志賀村・直入郷三宅名の中世の様相



場所はきわめて狭小な場所であるため、字雨堤から字高城までの尾根上における土地を合計すれば、ちょうどこのぐらいの面積になるものと思われ、「雨堤高城堺」は、この尾根におけるラインではなかろうか。このように考えると、正和3年（1314）に中分した東方の一円所領の中に「雨堤高城堺」が含まれることになる。

各地における下地中分は領家・地頭ともにそのまま遵守されることは稀で、多くは再び相論が起きる事例が多い。この大野荘志賀村でも同様のことが起きたであろうと思われるが、再び相論が起らないようにすることを目的とした領家分・地頭分の飛び地を記した正和5年（1316）注文には「雨堤高城堺」の「野地一町五反計」は計上されていない。正和5年（1316）の注文を検討すると、地頭分である領家方飛び地にある「庄田屋敷」の「麦地六反」を除くと、皆水田耕地ばかりである。そして、正慶の和与状には「雨堤高城堺」の「野地」が東方（地頭分）内に領家分として設定されている。このことは、正和3年（1314）の分直中分とよばれる下地中分は、水田耕地を中心としたものを対象とした中分のことを指し、「野地」など山野に関するものは対象外であった可能性が出てくる。しかし、正和3年（1314）の分直中分に関する史料には「田畠付神社仏寺屋敷在家山野以下、無所残、立境於南北令折中之」とあることから、下地中分の原則としては耕地・山野をも含めた中分であることが確認されている。それでも、実際は「雨堤高城堺」の「野地一町五反計」が領家分に存在していることから、下地中分の原則と実状には大きな隔たりが存在していたということになる。

このように、志賀村における下地中分は領家・地頭どちらに一円支配を望もうとも、在家農民の構造が迫における耕地ごとでの散在性のため限界が生じることは必定である。また、このような在家のあり方であるため、在家ごとを結びつける尾根は、在家支配を目的とした際、領家および地頭にとって重要な存在であったものと思われる。

### 3 大野荘志賀村と直入郷三宅名における祭祀形態と集落共同体の変遷

#### 尾根水系からみた「名」と村の形成

尾根に視点を照射してみると、調査対象地域である尾根は三宅山から派生して緩傾斜しながら降りてくる尾根であることがわかる。また、イノコの位置を標高レベルで見ると尾根の高低に比例しているようで、イノコの水は尾根のなかにある不透層岩盤の上を流れる水脈からにじみ出たものであるということになる。イノコには水神などの祭祀施設が併置されているが、主要な祭祀施設は尾根上に位置している。三宅山から延びる尾根には、尾根元に山神社が、尾根の間には大歳神社・坪泉御霊八幡宮・志賀若宮八幡宮が、尾根先に深山八幡宮が鎮座しており、それらを結びつけると三宅山につながり、さらに奥のくじゅう連山へとつながる。このことからくじゅう連山に対して水源という認識を持っていたことがうかがえる。このような認識のもとに祭祀施設を設置したのであれば、尾根の中をはしる地下水脈の存在を意識したものであったことになる。



写真7 普光寺磨崖仏

また、磨崖仏で有名な普光寺も三宅山から延びる尾根先にある。普光寺がある尾根先は大野川との接近が一番近い場所に位置しており、磨崖仏のもとには殿様も使用したというイノコがあることから、くじゅう連山といった山というものだけでなく、地下水脈を含む尾根そのものに対して水源とみなす意識があったものと思われる。それを表現する地名として、上尾塚地区にある小さな尾根先を小字雨堤と呼んでおり、前近代の人々は尾根の水の恵みを強く意識し生活してきた。

普光寺については山号を筑紫尾山と称し、中世

では筑紫尾寺と呼ばれていた。つまり、このあたりを筑紫（九州）の辺端である認識があったのではなかろうかと思われる。尾根元である三宅山はくじゅう連山につながる山であり、くじゅう連山は筑・豊・肥の地理上の中心にあたる場所でもある。このことから、九州を筑紫とする概念は、元来、筑・豊・肥を範囲とするあたりまでであったとすれば、筑紫尾という地名の説明ができそうである。また、ここから南は隼人や朝廷に服属しない未開の地としての認識があったのではと推測すると、三宅の地を古代における大和朝廷の地方直轄地である「屯倉」に当てはめることができ、前線基地としての機能をもっていた場所でもあったと考えることができそうである。いずれにせよ憶測の領域を超えるものではないため、断定は差し控えることにする。

それぞれ大野荘と直入郷といった形で荘園公領制へと展開する鎌倉時代になると、尾根を開発の主軸とし、尾根を「名」の領域とする収取単位が設定される。それぞれの「名」はいくつか耕地片が散在したものを集約した在家ごとに編成されていることから、「名」ごとに共同体が存在した可能性がある。「名」ごとの共同体を形成する祭祀紐帯となる存在として、泉名に鎮座する坪泉御霊八幡宮と、三宅名に鎮座する大歳神社がある。坪泉御霊八幡宮の祭神は鎌倉幕府によって討伐された豊後大神氏の一族で大野荘の開発領主である大野泰基を御霊としており、泉名と大野氏との関わりが強い場所であったものと思われる。氏子圏で見ると、それぞれ現在の大字坪泉・大字三宅の領域にあてはまる。このことから、基本的には徴税単位としての性格を持つ名であるが、この地域における名は尾根といった地形的環境によって領域が編成され、かつこの領域をもとに共同体が形成される性格を有していたものと考えられる。そして、共同体を形成する紐帯たる祭祀施設は尾根下の地下水脈を意識していることから、同じ水系による耕地利用が共同体を発生させたことが考えられる。

大野荘には志賀村のほか、上村・中村・下村とあり、それぞれ村鎮守として上津八幡宮・深山八幡宮・浅草八幡宮が鎮座している。それぞれ村鎮守が鎮座していることは「村」単位での共同体が存在していたことになる。

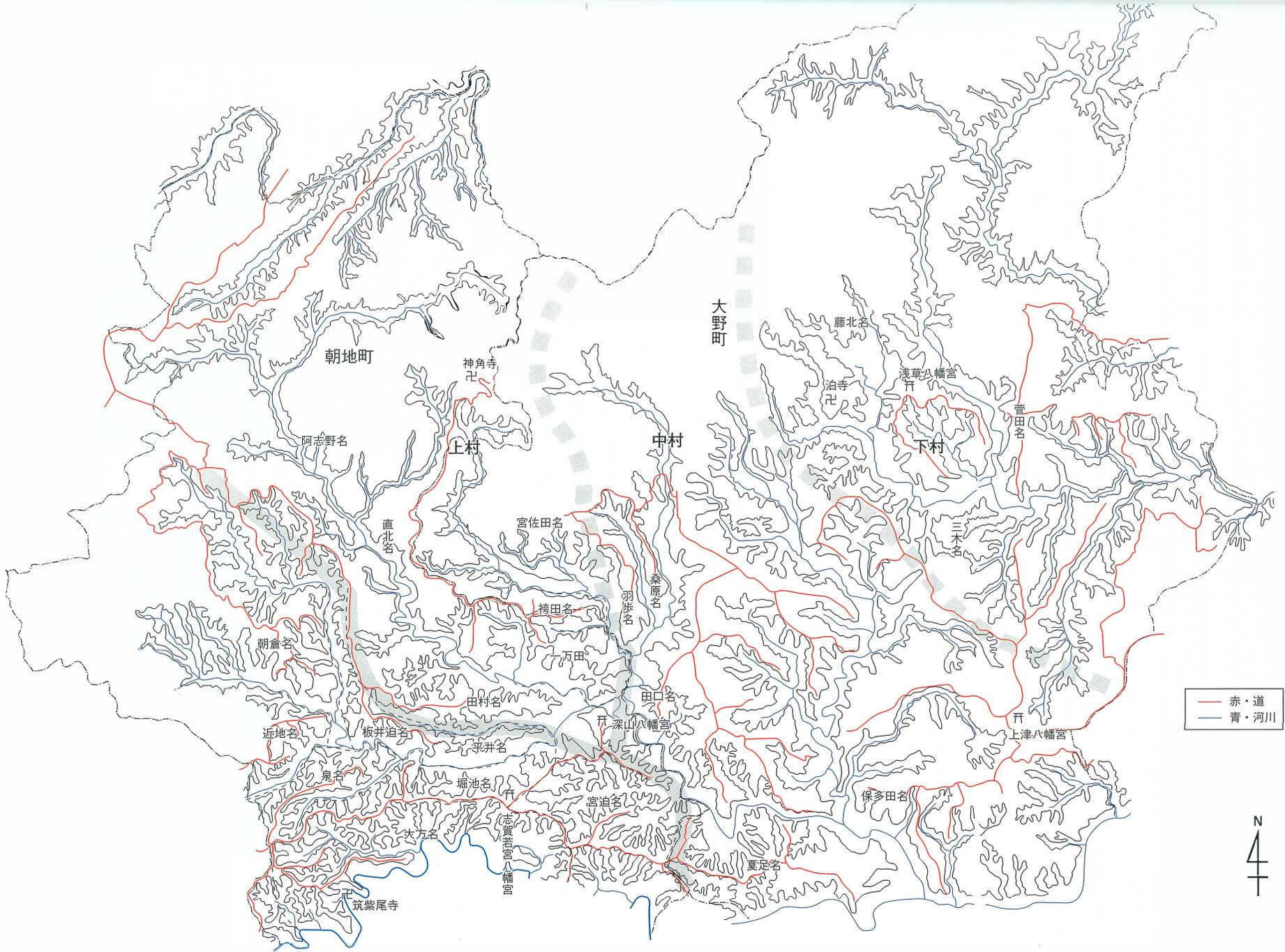
それぞれの「村」に展開する「名」を見てみると、上村は神角寺山からの尾根が広がる地帯に、下村は泊寺がある尾根を中心とした丘陵的な尾根が広がる地帯に名がまとまっている。このように見ると、志賀村は三宅山からの尾根が広がる地帯であることになる。一方、中村は上村・志賀村・下村の中間的な位置にあり、まさに3ヶ「村」の尾根が入り混じった地帯に位置している（図24）。

大野荘の「村」が設定されている背景には、上村・下村・志賀村は尾根が派生する山を中心とした地域で構成されていたことになる。尾根下には地下水脈が流れていることから、尾根が派生する山自体が水源としてみなされていたことになり、村の設定にも同水系を共有する「名」どうしの集まりということになる。中村の場合は尾根もしくは同水系によるまとまりを持つ「名」もあるように見えるが、なかには宮佐田名や保多田名など耕地片が散在して構成されたものと思われる仮名的な「名」もある。このことは中村自体が3ヶ村の尾根や水系が入り混じった地形的環境にあったことが背景にあったのではなかろうかと思われる。

「村」の設定にも「名」と同様、在家住民らによる同じ水系・水源意識があったとすると、上村鎮守の深山八幡宮は三宅山から派生する尾根の先端に鎮座しているという矛盾がでてくる。しかし、この場合、深山八幡宮の行幸所を、平井川対岸の田村名にあたる尾根の先端に設定することで、元来あった深山八幡宮を上村の鎮守として機能をもたせるようにしたものと思われる。

このように、大野荘の「村」や「名」を設定する背景には、元来あった祭祀施設を利用して、同じ水系ごとにまとまりを持つ共同体とを結びつけたものと思われる。そして、そこには領家三聖寺や地頭大友一族らによる政治的かつ擬制的な思惑も介在していた可能性が高い。4ヶ村鎮守のうち、志賀若宮八幡宮は地頭詫磨氏が大宮司職を有している（大野荘70）。これは地頭が村共同体の紐帯である村鎮守を支配することで、領域としての「村」をも支配しようとする姿勢の現われであったと思われる。このような地頭による在地支配の実行使に対して、領家三聖寺としても在地支配の手段を講じた可能性が高い。志賀村平井名には政所が設置されており、寺家井路が流れていることから領家三聖寺との関わりが強い「名」である。その平井名のなかにはシガムライノコとよ

图24 大野荘概略图



ばれるイノコがあり、名前からして志賀村全域でのイノコを象徴する存在であったと思われる。領家三聖寺としては、「村」の水源であると象徴するシガムライノコという存在を設置することで、村共同体そのものを領家側の支配に組み込みたいという思惑があったものと思われる。いずれにせよ、志賀若宮八幡宮といい、シガムライノコといい水源を意識した施設である。地頭・領家ともに水系を支配する仕組みをつくることで、村共同体そのものをそれぞれが領域的に支配していこうとする動きがあった可能性がある。

したがって、「名」というものをとらえる際は、単に収取単位としてのみにとらわれるのではなく、この地域で見られるように、今一度共同体との関わりも視野に入れる必要があると言えよう。その際、共同体の発生原理を、社会のおよび地形的要因や政治的要因などといった多方面からの視野で考察しなければ、これまでの名共同体論と同様に一義的な側面でしかとらえることができないものと思われる。

#### 石幢（六地藏塔）から見る共同体の再編成

室町時代から大野荘および直入郷を含む豊後南郡では石造物のひとつである石幢（六地藏塔）が多く造塔されるようになる。石幢（六地藏塔）は龕部<sup>がんぶ</sup>に六地藏をあらわした石造物で、造塔背景には地藏信仰による来世救済を願う祈りがあったものと思われる。銘文から石幢（六地藏塔）の造塔施主の多くは、このころから経済的な発展を遂げたものと思われる在家農民層の共同であったことがわかる。石幢（六地藏塔）の特徴としては、六地藏信仰と結びついていることから、異界とを結びつける場所として考えられていた道辻や境界となるような場所に造塔される（図23）。

調査対象地域における石幢（六地藏塔）の位置を図23で記載すると、郡界上に造塔されているものもある。多くにして尾根上の道に造塔されている。このように石幢（六地藏塔）の造塔環境から考えられることは、名内において経済的発展を遂げる在家農民層らによってグループ化した集落共同体の存在が自分たちの集落の境界を示すために造塔したものと思われる。泉名はやがて近世における坪井村と北泉村の二つの集落共同体が形成されており、その二つの境界付近に石幢（六地藏塔）が造塔されているのである。また、字通山<sup>とおりやま</sup>にある石幢（六地藏塔）は中世初期から通山屋敷として存在していたものが、中世末期では通山郷として集落共同体化したものと思われ、その境界部分であるところに造塔したものと考えられる。ちなみに石幢（六地藏塔）を造塔した近くに



写真8 八面幢（朝地町上尾塚）  
塔身八面に板碑が造形されている

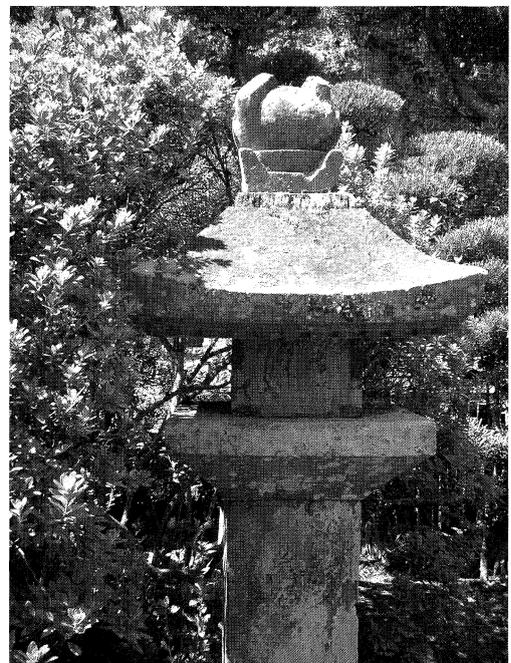


写真9 円福寺（竹田市大字会々）六地藏塔

は字地獄とよばれる急傾斜の角度をもった迫がある。

このように、室町時代から名内における在家農民層らによって集落共同体が形成されていったものと思われ、石幢（六地藏塔）は、その集落共同体の境界を示す場所に造塔されたものと考えられる。その後、領域を確定した集落共同体は、それ以上の石幢（六地藏塔）を造塔する必要性がなくなるため、同所に石幢（六地藏塔）が複数存在することはない。かわって近世期からは庚申信仰が六地藏塔にかわって流行したらしく、庚申塔が石幢（六地藏塔）近くに多く造立している。おそらく、庚申講を作り庚申塔を造立することで、集落共同体意識の再確認が行なわれていたのであろうと思われる。このように近世期になると、それまで名でまとまっていたものが分解し、いわゆる近世村と呼ばれる集落共同体を形成していく（表10）。このことから、これらの集落共同体の形成期の段階に石幢（六地藏塔）が深く関わっていた可能性は高いといえる。

また、三宅名では室町時代から三宅名本方と三宅名新方という区分がなされている（直入郷35）。新方に編成される「折立屋敷」（字折立）「けこや屋敷」（字家古屋）「田口彦太郎入道跡」（字田口か）を図に記載すると、段銭注文（直入郷64）での三宅名を示した尾根から北部にあたる場所に比定される。おそらくこの三所の在家屋敷は、小賀川流域の小規模な田地やそれより北部の三宅山麓にあたる山林を開拓しようとするものであったと思われる。

中世後期における開発の動きはそのまま近世期まで続き、三宅山麓の山林は、中川氏の入部によって竹田の城下町を建設する用材として伐採、禿山となっていた。これを目の当たりにした学者熊沢蕃山は、招聘した三代藩主中川久清に対して、禿山によって生じる山崩れや洪水などの弊害を説き、事態の重要性を悟った中川久清は藩をあげての植林活動を命じたという。<sup>(7)</sup> 三宅山の禿山による弊害として、山崩れや洪水はもちろん考えられるが、山の保水性低下による地下水脈の枯渇もあったのではなかろうか。熊沢蕃山は災害防止のための植林活動を説く一方、植林は雲を呼び雨をも呼ぶと説いている。植林によって雲・雨が生じることは不自然であることから、熊沢蕃山は山林による保水能力とそれに伴う地下水脈の存在を言っていたのではなかろうか。

このように、三宅山の山林がもたらす水資源の確保という自然環境の構造を鎌倉時代以前には体験的に認識があったのではなかろうか。この認識から郡界などの境界意識が設定されていたものと思われる。室町時代では一定の開発可能地として迫構造をなしている部分を三宅名新方として「折立屋敷」などがつくられるようになったのであろう。字折立内<sup>おりたて</sup>にある山林部分との境界にあたる三光<sup>さんこう</sup>と呼ばれる通称地名には石幢（六地藏塔）が造塔されている。造塔背景を山林と開発可能地との境界を示すものと、集落共同体の領域を示すものが併用されたものとして考えれば、この時代からの集落共同体の構造編成と結びつけることができる。三宅名においては、室町時代当初においては新たな開発地を新方と区分しながら、やがて大野荘志賀村で見たように名内を分割していく形で集落共同体が形成されていくことになったものと思われる。

以上のように「名」内からそれぞれ集落共同体が形成されたことを明らかにすることができたが、集落共同体を形成しなければならなかった要因についてはこの調査からでははっきりとしたことが述べられない段階である。「名」としてのひとつのまとまりから、近世村につながる集落共同体へと再編成する要因にこそ中世村落の特徴を求めるための鍵になるものであろうと思う。

## 【注】

(1) 永原慶二『日本中世社会構造の研究』（岩波書店 1973年）

所収の「荘園制支配と中世村落」に備後国大田荘・薩摩国入来院における中世村落を谷・迫における開発を主体にして形成されたものとしてとらえている。しかし、現在の研究では沖積平野での開発も視野に入れたものもあり、端的に中世村落を谷・迫開発であったととらえることができない。また、永原は共同体のとらえ方として、小村＝散居型村落においては、個々の農民は地縁的な村落共同体に媒介されることな

く、個々に家父長的な在地領主の支配に隷属していたとし、中世初期には村落共同体は存在しないとしている。おそらく、永原は備後国大田荘と薩摩国入来院における散在的で谷・迫ごとで開発する在家農民の個々の姿から、共同体の存在が考えられないとしたのだろう。しかし、大野荘志賀村・直入郷三宅名の調査から、尾根下を流れる地下水脈など水系を同じくするものを紐帯にして、散在している在家をひとまとめにしている。そして、それが「名」や「村」といった単位での共同体となった可能性が高く、地縁的な側面から共同体という視点を中世前期に対して深くとらえなおすべきであると思われる。

- (2) 『大分県の地名 日本歴史地名体系45』平凡社に記載されているなかから調査対象地域における近世期の村落と石高を記した正保郷帳を参考にした。また、この地域の歴史的景観の変遷をまとめたものとして、海老澤衷「大野荘志賀村の耕地景観と用作」(『朝地地区遺跡群調査概報Ⅳ』朝地町教育委員会1989年、『荘園公領制と中世村落』校倉書房2000年に所収)がある。
  - (3) 『竹田市史』中巻(竹田市史刊行会編 1984年)
  - (4) 渡辺澄夫「豊後国大野荘における在地領主制の展開―地頭志賀氏を中心として―」(『豊後国大野荘の研究』九州荘園総合研究会編 1965年)
  - (5) 同注(3)
  - (6) 吉良国光「豊後国大野荘における荘園制的所領構成」(『日本歴史』587号 日本歴史学会編 1997年)
  - (7) 『緒方井路水利史』(緒方井路土地改良区 2005年)・『竹田市史』中巻(竹田市史刊行会編 1984年)
- ※この節の図表の作成については、野村智史・三谷紘平の協力を得た。

## B 川灌漑を基本とする緒方荘の開発と共同体

飯沼賢司

### 1 水路から見た緒方盆地の開発

緒方荘は、大野郡の緒方郷に割り当てられた宇佐宮の封戸50戸から成立した荘園で、10世紀までには、宇佐宮領の荘園として組み入れられたと考えられる。緒方盆地には、<sup>かみじざい</sup>上自在・<sup>しもじざい</sup>下自在・馬場・井上地区に条里の遺構が見られ、緒方荘は、これら条里地帯の水田を中心に成立したとみてよいだろう。

#### 長距離水路の成立

今日の緒方盆地の水田は、基本的に緒方川本流に築かれた堰から水を取水し、長距離の水路によって盆地の水田を潤している。緒方川より北側に水をかける水路としては、大字辻の<sup>くもがさこ</sup>蜘蛛迫で取水し、盆地の東の野尻村を経て、<sup>くわつるひら</sup>桑鶴平で緒方川に復す<sup>おがたういろ</sup>緒方上井路と、原尻の滝（東洋のナイアガラと呼ばれる名滝）の上で取水し、盆地の東端<sup>さいはくじ</sup>西白寺を経て佐田付に至る<sup>おがたしたいろ</sup>緒方下井路（地元では<sup>なかいろ</sup>中井路・<sup>なかい</sup>中井手、さらに古くは<sup>せじん</sup>善神王井手という）がある。緒方川より南側にかける水路としては、<sup>かみとし</sup>上年野村の長瀬で取水し、<sup>じょうと</sup>上戸を経て、二宮八幡社の前を通り、市穴で<sup>のなか</sup>野中井路と合流し、野仲、<sup>ちだ</sup>知田方面に至る原尻上井路、原尻の上戸で取水し、市穴で上井路と合流し、野仲、知田方面に至る原尻下井路（野中井路・中井路ともいう）がある。

これまで、これら井路の開鑿の時期については、緒方下井路と緒方上井路、緒方上井路と原尻上井路とが混同されたりして、混乱を極めている。<sup>(1)</sup>そこで、史料を検討し直すと、次のように整理できる。

#### ① 緒方上井路

寛文元年（1661）に上井路は竣工し、「御覧帳細注」、寛文2年（1662）に井手を造り馬場村<sup>かしわぎ</sup>柏木まで通水し、打越村に水をかけたという（「中川家御代々覚書」「地方温故集」「豊岡古談」）。そこで、この井手を木原井手の<sup>こしう</sup>ちに越生上井手といった。本線は、馬場から桑鶴平まで延びるが、その開鑿時期は不明確である。また、天和2年（1682）には、川の水位が低く取水しにくいので、蜘蛛迫の上井手の堰堤から不動浦までの水路を手直したとある（地獄水門碑文）。

#### ② 緒方下井路

近世の記録、文書類には、開鑿の時期は記されていないが、寛文11年（1671）に馬場村・井上村から野尻村方面へ延ばされ、佐田付まで至ったという記録は、この下井路の新線と考えられる（「金城秘鑑 勇」）。

#### ③ 原尻上井路

正保2年（1645）に造られ、原尻村の緒方川の右岸の土地に水を供給し、新田を開いたが、その後、一旦放棄され、元禄8年（1695）に再興、上井手より下の屋敷は水路より上に移転したという（「中川家御代々覚書」「地方温故集」「豊岡古談」）。

#### ④ 原尻下井路（野中井路）

承応元年（1652）に造られ、原尻上井路の水を市穴で合わせて、知田村まで通水したという説（中川家御代々覚書）と承応3年（1654）に出来たとする説（「地方温故集」）があるが、2年の差からみると、竣工と完成の時期の違いとみられる。

これらの井路は名君として知られる二代中川久盛、三代久清の治世に造られた。寛文4年（1664）に幕府は諸大名に改めて領地の判物を与えている。これを寛文印知というが、このとき、幕府の朱印恩改御用掛に久清が提

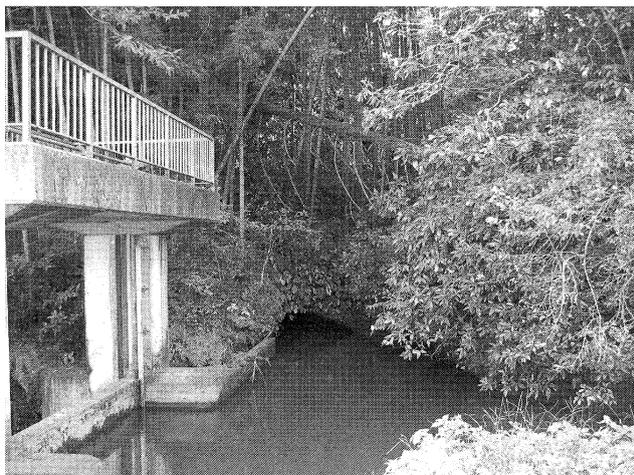


写真10 地獄水門

出した文書に「朱印の高七万四百四十石余」の「外に三万石余り、領分広きに付、有余御座候」「冥加として此分の御役儀もつかまつり候」とある。「御覽帳細注」によれば、「三万石」の実数は34536石余で、その内訳は、新田が9501石余、検地による「改出」が24035石余あったという。<sup>(2)</sup>しかし、これらの裏高の分は、その後の元禄郷帳にはまったく反映されず、正保郷帳と元禄郷帳の石高はほとんどかわらないため、どこが新田開発の中心であったかは直ちにわからないが、幕末～近代にかけて、台地の上や尾根の上を通る水路が本格的にできるまでは、川灌漑の地域に水田開発は限定されていたことを考慮すると、このときの新田開発は、特に緒方盆地の開発が主要であったことは間違いない。

それでは、16世紀半ばの長距離水路の開発以前の緒方盆地の様相はどのようなものであったのであろうか。①、③、④の井路のできる以前は、長距離井路は原尻の滝から水をとる下井路だけであった。この下井路より上は基本的に水田ではなく畠や屋敷が広がっていたといわれる。緒方上井路の水路の下と下井路の間には、三反畑、古屋敷、永福寺、上市、下市などの地名が残り、江戸時代の史料でも、緒方上井路を造る際に、その下の屋敷の上に移動させたことが記録されている。それでは、下井路より上に水田はなかったというと必ずしもそうとはいえない。

緒方上井路は、「既設の原尻井手に接続して、新渠を開鑿せしめ、北東に延伸して元上自在組年野村（今の小富士村蔵園）及び原尻村域内を経て、上自在村並に軸丸組下自在村、馬場村に入り、同村中央柏木にて二派に分水し、支流は井上組打越村に通水して新田を開く。」とある（『緒方村誌』）。

緒方上井路は、蜘蛛迫で取水し、岩盤を穿ってトンネルを造り、通称地獄という場所で川入川に接続し、この水を合わせて蔵園、上自在の方面に向かっている。「既設原尻井手」とは、川入川の水系にあった井堰と考えられ、江戸時代の原尻組村明細帳では、原尻には、川入川水系の水を取る小井手と呼ばれる井手があり、「既設原尻井手」はこれに相当すると考えられる。すなわち、緒方上井路はすでにあつた川入川の水系の井手を利用して、それに接続するかたちで井路が造られていったと考えられるのである。

上自在から先では、黒土甲川、軸丸川の川筋と上井路は交差しているが、それぞれの川の上を樋を通し、水を送っている。これは、既設の下井路がすでに、宮田水門で黒土甲川、深町水門で軸丸川の水を合わせているためと水路の位置がそれぞれの川より高い位置にあるため、それと結合することはなかったと推定される。このことから、緒方川に並行して走る長距離水路（横型長距離水路）ができあがる以前は、川入川、黒土甲川、軸丸川などの緒方川に注ぐ小河川を利用した川灌漑（縦型小河川利用水路）がすでに存在しており、横型長距離水路は、基本的にこれを連結させてできあがったことが推定される。それでは、最初の横型長距離水路である下井路はいつできあがったのであろうか。

### 下井路（中井手）の成立

下井路の水路の構造に注目すると、滝の取水口から東へ向かった水路は、緒方川の北に並行する尾根斜面の裾野を通り、まず、黒土甲川の水を合流させ、次に深町水門で軸丸川に合流する。ここからは、軸丸川の一つの川筋をそのまま利用し、大石の鉢の久保水門（緒方川に流れ込む場所）で堰き止め、真東に直線の水路を掘り抜き、馬場方面を通り、岩鼻で分水し、井上地区の条里水田に水をかけている。

図に示したように、鉢の久保の水門から真東へ進む水路は、井上条里の畦畔の方向とまったく同じ方位である。このことから、井上条里のプランと下自在の鉢の久保水門から馬場方面へ向かう水路は同一の計画の中で造られたとみてよいだろう。しかも、同一方向の方形区画は、上自在地区の南の水田地帯にも見られ、その線は、緒方川を越えて南側にも一部及んでいるようにも判断される。<sup>(3)</sup>

また、井上条里地区、隣の馬場地区、さらにその隣の下自在地区の北側にある丘陵部には、谷らしき谷が無く山の水でこの地区の水田を潤すことはまったく不可能な地区であった。したがって、井上条里への水の供給は、この水路なしにはできなかったことは明らかであり、このことから、条里開発とこの水路開発が同一のプラン

でなされたことが推定される。それでは、この条里はいつできたのであろうか。

下井路は地元の人々は中井手と呼び、さらに古い言い方では、「善神王井手」と呼んでいる。「善神王井手」と呼び名が付けられたのはその取水口の場所に善神王社があったからといわれる。現在、原尻の滝の横の水路に設置された水車の脇に藤の絡まる古木があるが、この場所を地元の人が善神王と呼ぶだけで、社や祠は存在しない。善神王は宇佐八幡宮では、楼門の上に置かれた神で、八幡神の門の神というべき存在である。(4) 豊後国最大の八幡社由原宮の善神王は賀来社であり、賀来の条里の排水点におかれた重要な神社であった。このことから、下井路が八幡神と極めて深い結びつきを持った水路であることが理解できる。



写真11 川越し祭

緒方三宮すなわち一宮八幡宮・二宮八幡社・三宮八幡社は緒方庄司緒方惟栄によって治承2年(1178)に創建されたといわれる。緒方惟栄は、最初の章の緒方荘の歴史の部分でも述べたように、治承・寿永の内乱期に一族とともに反平家の一大勢力として九州、瀬戸内海を暴れ廻った。その活躍は、『平家物語』にも取り上げられ、大宰府に入った平家を追い落としたり、海を渡って、備前今木城、屋島などで平家の軍を翻弄するなど華々しいものであった。しかし、源義経に与同し、義経の西国逃亡計画(摂津大物浜から出航し、豊後国に向かう計画)に加担したため、緒方惟栄・白杵惟隆・佐賀惟憲の兄弟は、宇佐宮襲撃の罪を口実に所領を没収され、配流となった。(5)

伝承によれば、惟栄が緒方町久土<sup>とち</sup>の奥にある元宮から三本の矢を射たところ、最初に落ちた所を一宮、次に落ちた所を二宮、最後に落ちた所を三宮にしたという。(6) 二宮は、原尻の滝のすぐ南に社殿があり、滝上の川中には、現在鳥居が立っている。一宮は二宮の境内のすぐ上の尾根の上に位置しており、その尾根の反対側の迫(宮迫)に国の重要文化財に指定された宮迫東・西の磨崖仏がある。三宮は下井路に水を供給する軸丸川が盆地に出る場所の尾根の先端に位置している。このように、この緒方の三つの八幡宮は、下井路と密接に関係する場所に鎮座している。

また、旧暦の10月14日・15日に行われてきた緒方三社八幡宮の「川越し祭」は、一宮の神輿が山から降り、二宮へ遷座し、三宮の神輿が夜、下井路沿いに神幸し、宮田(黒土甲川と下井路の交流点付近)で神事を行い、滝上の川中鳥居を越えて二宮に入る。締め込み一丁の男たちが神輿を担ぎ、松明に照らされ裸の男たちの体から体温で白い湯気が上がる様子は神秘的にも見える。

このような神事がいつ始まったかは不明であるが、中世・近世の緒方三社の神事の様子を窺うことができる「緒方八幡宮縁起」では、10月7日から「行者」を飾り、一宮で鎮座の祭礼を行い、9日に野尻の春日社に移動し、12日には、三宮で鎮座の祭礼を行い、14日の夜には、夜殿の祭が二宮でなされ、15日の七つ時(午前4～5時)に御幸が行われ、「行者」を滝に納め、16日には、祭礼は終了したとある。「行者」は一般的には修行者であるが、ここに見える「行者」は仏教的色彩をもった人を乗せた輿のようなものと推測されるが、かつて祭で滝から人を投じたという伝承もある。別の箇所では、建久6年(1195)から原尻の滝の上では、10月7日より緒方荘内の寺院の供僧衆12名が集まり、仁王経を読み、寶楽(法楽)のための祭会が催されたことが記されており、祭では、僧侶が重要な役割を行っている。(7)

また、この縁起に収められた天正17年(1587)の「緒方三社御神事」でも、この10月の祭礼で13日には、「御

行「御幸」が行われていたと思われる記事があり、「川越祭り」の原型は、近世さらに中世に遡るものと思われる。現在の川越し祭りは、野尻の春日社（この神社を確認できない）に行くような神事は存在していないが、かつては、下井路の始まる滝からその水路の終点野尻までを動く祭礼が行われていたことを窺わせる。このような緒方三社の神事から見ても、下井路の水路は、緒方惟栄によって築かれたという可能性が極めて高くなる。

それでは、下井路（善神王井手）と条里開発が一体のものとするれば、条里の開発は緒方惟栄の開発の時期、すなわち、12世紀末に成るのであろうか（図25）。

### 条里の成立と緒方下井路

条里の施行時期については、一般的には、8世紀説がいわれてきたが、近年の発掘成果から、11世紀以降に施行されたケースも多いことが指摘されている。しかし、このような見解の端緒となった長野県の更埴条里遺跡でも11世紀の条里の下に8世紀の条里が存在していることが確認され、条里の改変、再興などが行われていることが明らかになった。(8) 近江国の場合でも、初期の条里とは方向の異なる新条里が11・2世紀に施行されたことが指摘されており、条里開発にも段階が存在していたことが明らかになりつつある。(9)

井上条里の成立については、1986年に竹田・野津線（国道502号）の工事にもない、条里区画の南にあたる、緒方川沿いの字「牛ノ田」「寺縄手」「大坪」の南端で発掘が行われた。牛ノ田遺跡では、9世紀の遺物・遺構、寺縄手遺跡では、13世紀の遺物・遺構が確認された。(10)

また、県営圃場整備にともなって、2002年度に実施した発掘調査では、牛ノ田の西端、下井路の水路が条里部に入る付近で、11世紀から16世紀までの遺物を含む包含層を随伴する建物跡が発見された。このときは圃場整備にともなうものであり、条里遺構の残る水田部のトレンチなどの調査も行われたが、建物跡は確認されなかった。

(11)

以上のことから、井上条里遺跡では、現在の条里水田の西の端と南側の端に中世まで、人が居住した住居跡があったが、近世には、完全に消滅したことがわかる。最初の条里地区の報告書『緒方条里内遺跡』では、9世紀の遺跡と13世紀の遺跡の存在から、条里の施行は、その上限を13世紀以降とする結論を出しているが、この論法で行くと、2002年度の調査では、16世紀の終わり以降でない、条里は施行できなくなるということになる。報告書の論理は、条里内は水田しか存在しないという前提で、遺跡の消滅＝条里の施行、建物跡の消滅であるというものである。しかし、果たしてそうであろうか。

緒方条里の施行はもちろんその区画の全面的な水田化を意味しない。それはその地区にどれだけの水が確保されたかにより、水が確保できない条里区画内では、畠や屋敷が存在している景観を想定しなければならない。したがって、この条里地区では、何段階かで水田が拡大されているため、9世紀、13世紀、16世紀における住居跡などの遺跡消滅が起こっていると考えるべきであろう。しかも、条里の中心部では、建物跡が確認されないとい

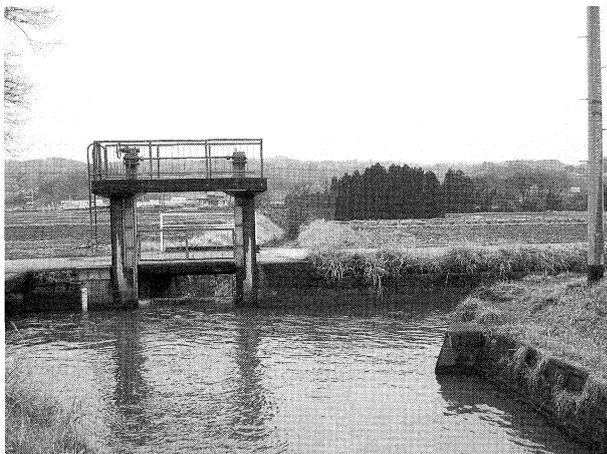


写真12 深町水門

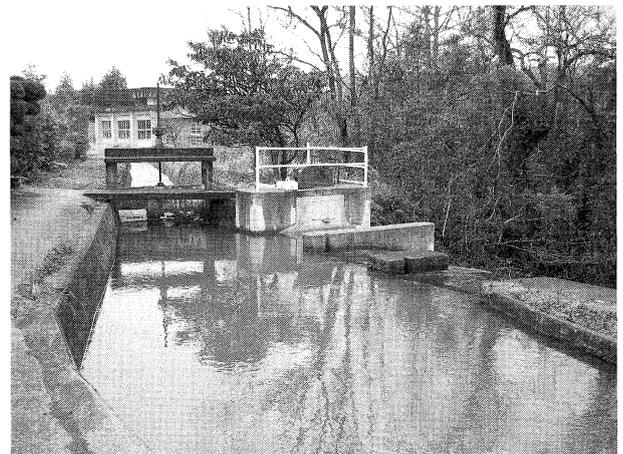
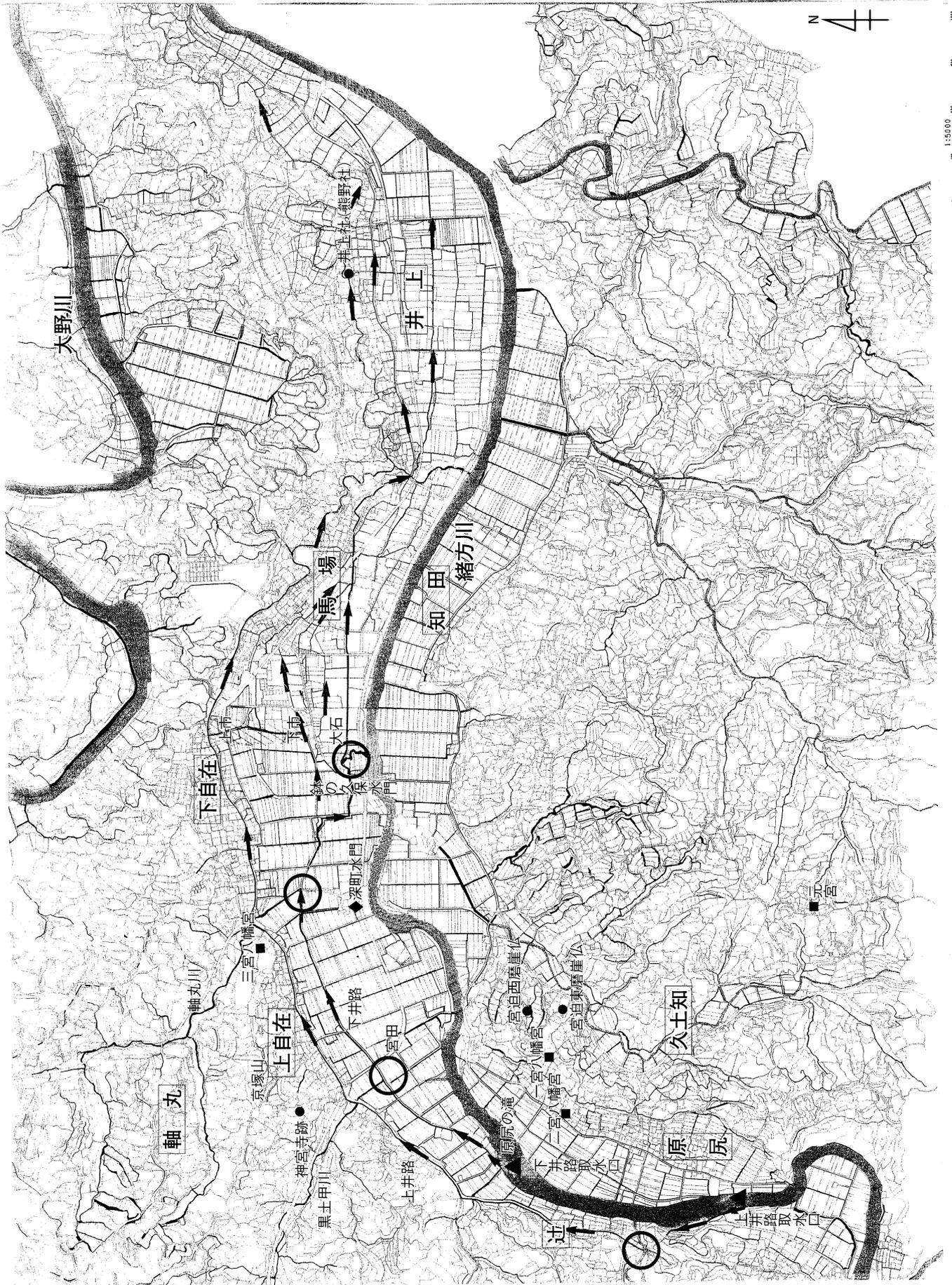


写真13 鉢の久保水門

図25 緒方盆地の水利構造図



うことは、9世紀より前に条里造成が行われた可能性が高いのである。このように考えると、12世紀後半の下井路（善神王井手）の開鑿と条里の整備の時期は矛盾してくることになる。

それでは、原尻の滝の水がなかったとすれば、条里水田の当初の水源はどこに求めればよいのであろうか。航空写真を見ると、条里のある井上やその隣の馬場、上自在には、水を供給できる深い谷はまったくなく、軸丸川や黒土甲川の水が条里に最も近い水源であった。しかし、当初から黒土甲川の水が軸丸川水系へ連結されていたかは不明である。緒方盆地の条里区画に注目すると、盆地に見える条里プランはすべて同一の方位を持っており、図のように上自在、下自在、馬場、井上はもちろん、緒方川の南にもその見通し線は引かれていたと考えられる（図26・27）。

黒土甲川の出口にも小規模ながら条里区画が確認され、これは黒土甲川の水を水源としていたと考えられる。

これに対して、井上条里は軸丸川の水を水源として利用したとみている。軸丸川の流路は、もとは三宮の脇を南下し、城の浸食谷へ落ちるものと、深町水門付近から南へ下り城の浸食谷に落ちるものと、そして、現在の深町水門から西に向かい南東に進み鉢の久保水門で緒方川に落ちるものがあったことがわかる。このうち、西側の流路を堰き止め、東の流路に水を集め、この自然流路の水を条里の水源として利用したのが善神王井手であることが明らかである。

軸丸川の東側の本線は、鉢の久保の滝で落ちて、緒方川に流れ込むことになるが、ここを堰き止め、東に直線の水路を築いたのが、条里へ向かう本線である。この鉢の久保のあたりを大石といい、緒方工業高校の建設の際に出た大石は、この大石の地名の基になった巨石といわれている。この地域では、「大石を動かすと鬼が祟る」という言い伝えがあり、条里や用水と大石は深い関係があったと思われる。<sup>(12)</sup> しかも、三本松といわれる水門の近くにはかつて田植地蔵という地蔵石仏があった。現在、これは下自在の自在社（馬求宮）の境内に移されているが、軸丸川の取水口にこのような地蔵を置いたのは、ここが井上に至る緒方盆地の中心耕地の起点であるという意識の反映と思われる。

また、深町水門から200数十m先の通称樋ノ口という場所にも水門があり、軸丸川の水を取水し、現在の緒方町立歴史民俗資料館、小学校方面を経て、駅裏を通り、井上条里地区へと向かう本線と合流する水路がある。

このように、井上条里への水は、基本的に軸丸川を堰き止め、それを利用し、後からそれに現在の下井路にあたる横型水路を連結している構造になっている。このことから、条里の初期の段階では、黒土甲川の水を利用する上自在の小さな条里地区と、軸丸川の水を利用する下自在・馬場・井上の条里地区があったと想定される。

#### 信仰から見た古代の自在地区と軸丸川・黒土甲川

緒方盆地北側の条里の初原期は、一つは黒土甲川の水、もう一つは軸丸川の水によって賄われていたとすれば、二つの川に挟まれた上自在の京塚山は重要な意味をもってくる。緒方三社のうち、神宮寺という名の別当寺をもつのは三宮八幡社だけであり、京塚山を挟んで西に神宮寺、東に三宮が配置されている。京塚山からは、江戸時代の宝暦8年（1758）と文政7年（1824）に経塚が発見され、経筒が掘り出されている。後者は現在行方不明であるが、前者は、一度は埋め戻されたが、昭和6年（1931）に掘り出されて神社の所蔵となっている。銘文には、「永久三年」（1115）の年号があり、12世紀初頭のものである。<sup>(13)</sup> 三宮八幡社が勧請される70年以上前から、この山は信仰の山として機能していたことが明らかである。

三宮八幡社のある地区は、上自在といい、その東は下自在という。自在という名は珍しい地名である。中世は上自在名、下自在名とっており、古い地名である。自在といえば、「自在天神」「大自在王菩薩」を思い浮かべる。菩薩となった八幡神の正式な名称は、「護国靈験威力神通大自在王菩薩」である。緒方荘は、大野郡の封戸〇戸を基に成立した封戸系荘園である。宇佐宮は寛平元年（889）には、封郷の不入権を確保し始めており、9世紀末には、宇佐宮への荘園化への方向が進み始めていたと思われる。<sup>(14)</sup> このような封郷を荘園化する動きの中で、八幡宮の勧請が進んでいったことは容易に想像される。緒方の地でも八幡大菩薩が勧請され、その場所を

図26 航空写真1 (上自在・下自在・馬場地区)

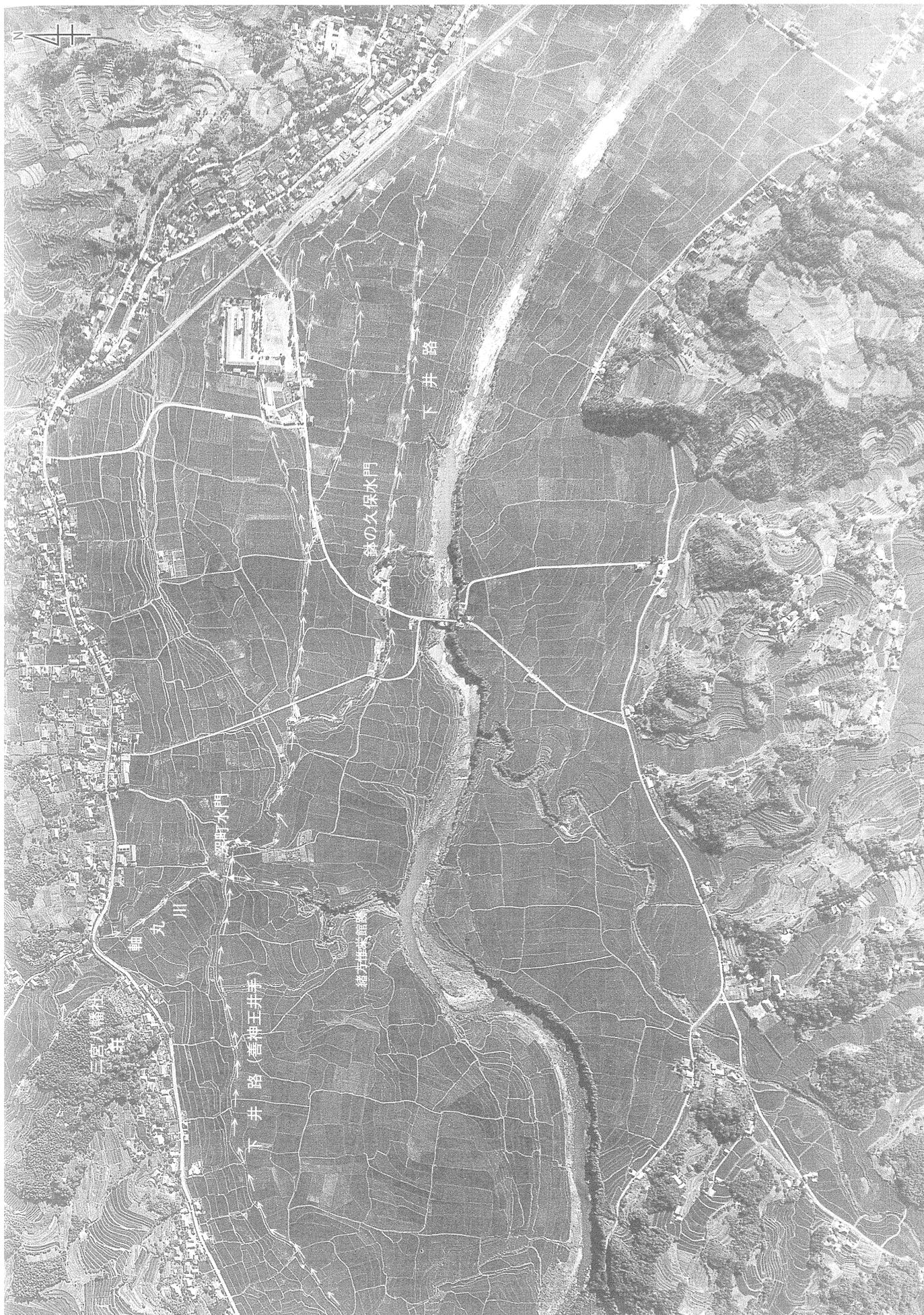


图27 航空写真2 (井上地区)



「自在」と呼ぶようになったのではなからうか。

また、下自在には、明治の小社の合祀までは、若宮八幡宮（自在社に合祀）が■下自在村（大字下自在）の軸丸にあった。この軸丸の若宮の位置は、軸丸川の谷の向かいの尾根の上といわれ、川を挟んで八幡大菩薩と若宮八幡が存在していたと思われる。しかも、下自在と馬場の境には、上市・下市の字が残る。ここはかつて、「庄ノ市」といい、恵比寿社（この祠は自在社の境内に移されている）があり、緒方荘の市場として栄えた。<sup>(15)</sup> この場所は、樋ノ口から東に向かう水路のすぐ北にあり、大石の鉢の久保水門の北に位置する。条里への水路の取水口に近く、この場所は、中世までは水のかからない畑作地帯であった。軸丸川の山の世界と条里水田地帯の里の世界の間にある境界空間というべき場所であった。自在地区は、古代緒方郷の段階から、この地域の宗教的聖地の色彩をもっていた。

さらに、軸丸川と黒土甲川の水源となる場所、すなわち京塚山の尾根の最奥部にあたる軸丸の檜野には、釈迦堂という場所があり、熊野社が祀られている。この釈迦堂跡は、岩屋となっており、かつては12世紀半ばの巨大な丈六の一木造りの如来像（像高257cm）と不動明王像（像高205cm）が安置されていた（現在は緒方町立歴史民俗資料館が保管）。軸丸川の水を水源とした下井路沿いには、馬場の岩鼻の西に熊野神社（現在は森園天神に合祀されて存在しない）、井上条里地区には、その中程の山側に井上社（熊野神社）があり、軸丸川の水系は熊野信仰で繋がれている。

天正期の文書と推定される緒方荘内宇佐免以下坪付注文では、緒方荘宇佐免が平林丹後守に与えられているが（緒方荘274）、この宇佐免は図のように軸丸川の水を利用した深町、樋ノ口から水を取り入れた下自在・馬場地区に水田名が確認できる。このことは、軸丸川の水を最初に利用できる場所に宇佐免田（宇佐正上分の流れを汲む免田）の多くが設置されていることから、自在地域の宇佐宮との関係の深さが垣間見られる。

これらの事実から、古代の条里造築期には、緒方盆地の条里では、緒方川本流ではなく、その支流である黒土甲川や軸丸川の水がそれぞれの条里地区に使われ、中でも軸丸川水系が緒方条里地区の水源として機能していたことはほぼ間違いない。それでは、原尻の滝上で水を取り、上自在条里（黒土甲川水系）、下自在・馬場・井上条里（軸丸川水系）の二つの水系を横型水路で連結した善神王井手は、いつ成立し、その成立はどのような意義をもったのであろうか。

#### 緒方惟栄の善神王井手の開発の意義

緒方の一宮・二宮・三宮の三社と善神王井手はすでに前節で強調したように密接な関係にある。緒方八幡三社が創建されたのは、治承2年（1178）といわれているが、それを確実に示す史料はない。しかし、一宮の尾根の南東に開いた道（宮道）には、東西に磨崖仏（国指定重要文化財）が配置されており、これが神社成立の手がかりを与えてくれる。

西の磨崖仏は幅670cm、高さ4mほどの仏龕に須弥壇状の高まりをしつらえ、その上に如来三軀を並列し



写真14 熊野神社釈迦堂の仏像



写真15 宮迫の東磨崖仏

彫りだしている。如来はいずれも裳懸座に右足を上に結跏趺座し、背後には両肩にくびれのある光背を線刻している。白杵の磨崖仏、菅尾の磨崖仏と共通する裳懸座をもつもので、白杵のホキ第一群の三龕と共通するものがあり、やや様式は簡略化されているが、12世紀下四半期の頃の造立といわれる。

一方、東の磨崖仏は、幅7.2m、高さ5mほどの仏龕の中央にひときわ大きい如来坐像（像高265cm）、右に剣をささげもつ不動明王立像（像高243cm）、左に武装形の天部立像（像高240cm）が刻まれ、その左右の側壁に各一躰づつの仁王立像（右は胸部のみ残存、左は像高270cm）が付き従う。中央の如来像は地元では大日如来といわれており、左の天部像も不動との組み合わせから、毘沙門天の可能性が高い。仏像の造立期は、平安期の最末期、12世紀後半に求められるというのが大方の共通認識である。<sup>(16)</sup>

以上のことから、緒方の一宮八幡宮の創建の時期とこの磨崖仏の時期は、基本的に一致しているといっていよう。創建者と伝えられる緒方惟栄は『平家物語』緒環<sup>おだまき</sup>に次のような始祖伝承が載せられている。

豊後国は刑部卿三位頼輔<sup>よりすけ</sup>の国なりけり。子息頼経<sup>よりつね</sup>の朝臣を代官に置かれたりけるが、京より頼経<sup>もと</sup>の許へ使者を立てて、平家はすでに神明にも放たれ奉り、君にも捨てられ参らせて、帝都を出でて、波の上にとゞよふ落人となれり。しかるを九州二島の者どもが、受け取ってもあつかふらん事こそ、しかるべからね、当国に於ては、一向随ふべからず、東北国と一味同心して、九国の内を追ひ出し奉るべき由、宣ひ遣されたりければ、これを緒方三郎惟義に下知す。

かの惟義と申すは、恐ろしき者の末にてぞ候ひける。たとへば、昔豊後国の或る片山里に女ありき、或人の独娘、夫もなかりけるがもとへ、男夜々通ふ程に、年月も隔たれば、身もただならずなりぬ。母、これを怪んで、「汝がもとへ通ふ者は、いかなる者ぞ」と問ひければ、「来るをば見れども、帰るを知らず」とぞ云ひける。「さらば、朝帰りせんと時、標<sup>しるし</sup>を付けて繋いで見よ」とぞ教へける。娘、母の教に随ひて、朝帰りしける男の、水色の狩衣を着たりける首上に、針を刺し、倭文の緒環<sup>しず おだまき</sup>といふ物を付けて、経て行く方を繋いで見れば、豊後国にとつても日向の境、姥が嶽といふ嶽の下、大なる岩屋の内へぞ繋ぎ入れたる。

女岩屋の口にとゞずんで聞きければ、大きな声して呻<sup>うな</sup>びけり。女申しけるは、「御姿を見参らせんが為に、わらはこそ、これまで参りて候へ」と云ひければ、岩屋の内より答へて云はく、「我はこれ、人の姿にあらず、汝、我が姿を見ては、肝魂も身も添ふまじきぞ。はらめる所の子は、男子なるべし。弓矢打物取つては、九州二島に肩を雙<sup>たわ</sup>ぶる者あるまじきぞ」とぞ教へける。女重ねて、「たとひいかなる姿にてもあらばあれ、日来の好しみいかでか忘るへきなれば、その姿を今一度見もし見えられん」と云ひければ、「さらば」とて、岩屋の内より、臥丈<sup>ふしだけ</sup>（幅）は五・六尺、跡枕辺<sup>あとまくらべ</sup>（長さ）は十四丈もあるらんと覚ゆる大蛇にて、動揺してぞ這ひ出たる。女肝魂も身も添わず、召し具したる十余人の所従ども、喚き叫んで逃げ去りぬ。首上に刺すと思ひし針は、大蛇の喉笛にぞ立つたりける。

女帰りて、程なく産をしたりければ、男子にてぞありける。母方の祖父、「育てて見ん」とて育てたれば、未だ十歳にも満たざるに、背大きく顔長かりけり。七歳にて元服せさせ、母方の祖父を大大夫といふ間、これをば、大太とこそ附けたれけれ。夏も冬も、手足に隙なく臍<sup>あかひ</sup>破れたりければ、臍大太とも云はれけり。

かの惟義は、件の大太には五代の孫なり。かゝる恐ろしき者の末なればにや、国司の仰せを院宣と号して、九州二島に廻文をしたりければ、しかるべき者どもも、惟義に皆従ひ附く。件の大蛇は、日向国に崇められさせ給ふ、高知尾の明神の神体なりとぞ承る。

緒方川の源流、祖母山<sup>そぼさん</sup>（かつては姥が岳<sup>うぼがだけ</sup>といった）の中腹には、穴森神社という社があり、その社殿の裏には、大きな洞窟があり、その中から激しく水が流れ出し、それが緒方川の水源となっている。穴森の洞窟はすでに平安時代末には、世に知られる大蛇の住処であった。源平の合戦で名を馳せた緒方惟栄は、この姥ヶ岳（祖母山）の洞窟に住む大蛇「恐ろしき者」と里の姫の間に生まれた臍大太の末裔であり、大蛇の末としての計り知れぬ力が緒方一族の鬼神のごとき活躍に繋がったことを『平家物語』は語る。この緒方一族、すなわち豊後大神氏が姥

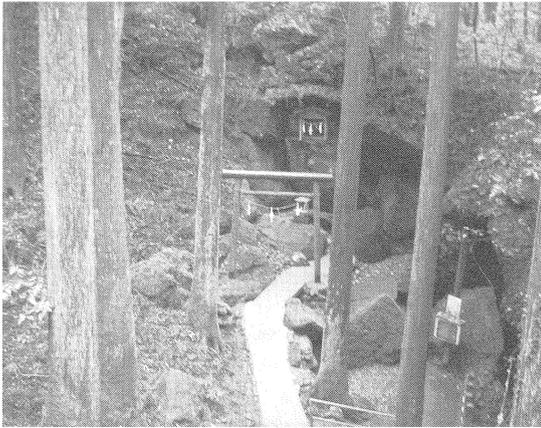


写真16 穴森神社の洞窟

ヶ岳の大蛇の末裔であるという伝説は、中世に作成された豊後大神氏の系図などの系譜史料に見られ、その原型はこの『平家物語』にあったことは間違いない。豊後大神氏は、宇佐八幡宮の草創にかかわった豊前の大神氏と関係があるという説もかつて称えられたが、現在では、9世紀末に、九州で国司として活躍した大神良臣の子息庶幾の末裔とみられている。

大神氏の系図では、良臣は、豊後介と書かれるが、『日本三代実録』では、仁和2年(886)正月に左大史として見え、その直後の正月16日には、肥後介に任じられ、翌月21日には、豊後介に転じている。さらに、翌仁和3年3月

には、良臣の高祖父三輪君小首が壬申の乱の功績で、小紫位(従三位相当)に任じられていたことから、外従五位下から内位の従五位下を申請し、これを認められた。

「大神系図」では、良臣の子息庶幾は「大野郡領」となったといわれ、その子が厩大太といわれた大神惟基である。良臣は大和の三輪の一族の子孫であり、三輪山の山の神を氏神としてきた。その神は、大蛇であり、里の「イクタマヨリヒメ」の許に壮夫として現れ、「オオタタネコ」(意富多多泥古)を産ませた。このとき、「イクタマヨリヒメ」の両親は、「赤い麻糸」を娘の許に通ってくる男に付けさせ、その素性を知った。これは、『平家物語』の話と同じであり、厩大太が大和三輪氏の末裔であることを示す伝説となっている。

豊後介として下向した大神良臣は、その子を現地に残し、孫の惟基の子孫は、日向の高知尾、豊後の阿南・野尻・直入・城原・朽網・穂田・大野・三重・臼杵・緒方・佐賀などの日向の高千穂地方、豊後の大野川、大分川の流域に蟠踞し発展した。豊後大神氏は、豊後介にあった大神良臣が国衙を拠点にその力を扶植し、その子孫が国内の郡司や郷司などの職をもったと推定される。豊後大神氏の実質的惣領は、阿南荘にいた大神氏であったと推定され、その系統は、由原八幡宮の大宮司職にあったと思われる。しかし、鳥羽院の時代、由原宮の大宮司大神広房は勅勤を蒙り、没落し、由原宮やその荘園賀来荘、阿南荘は平時信(平清盛の妻時子の父)の所領となった。

この阿南大神の系統に代わって、12世紀半ばに台頭してきたのが南郡の大神氏であった。緒方三郎惟栄はこの一族を惣領し、九州の平家を没落させたことで一躍英雄の仲間入りをしたのである。惟栄の大蛇伝承は、鎮西、瀬戸内海における鬼神のごとき活躍を説明するために挿入されたものであるが、この伝承は緒方盆地開発を読み取る伝承としても重要なものである。(17)

緒方惟栄の先祖がいつ緒方郷に入ったのかは不明である。『平家物語』が成立する以前、平安時代の終わりには、豊後大神氏は姥が岳の高知尾明神を祀り、その化身の大蛇を自らの始祖であるという伝承を作り出していたと考えられる。大蛇は龍に通じ、水の神であることは明らかであり、緒方川の源、姥が岳の大蛇と緒方惟栄が一体化されたのは、緒方惟栄の善神王井手の開発とそれともなう三社八幡宮の創建がこのような伝承創建の背景にあったと考えられるのである。

一宮八幡宮は祖母山の山系の尾根が緒方盆地に張り出した先端に鎮座している。その意味で、八幡神ではあるが、その神は祖母の神、高知尾大明神を強く意識した神社であり、その権現が宮遣の磨崖仏といってよい。これに対して、二宮は緒方川を象徴する原尻の滝の滝の神としての八幡神である。また、三宮は古代には、宇佐宮の封郷として緒方郷の自在王菩薩社があった場所に三宮を創建したと考えられる。「川越し祭」において、三宮の神輿は下井路(善神王井手)沿いの道を通り、黒土甲川と下井路の結節点となっている宮田で神事を行い、滝に向かい、滝の上の川中に立つ鳥居を通り、二宮に入る。三宮の神輿の神幸は丸川と黒土甲川の水と滝の水を

合わせるような祭礼となっている。(18)

緒方惟栄は、それまで、黒土甲川と軸丸川の水系がそれぞれ別々に上自在の条里、下自在・馬場・井上の条里に水を供給していた構造を大きく改編し、原尻の滝からの水路を造ることによって、条里への水の安定的な確保を行い、水田開発を促進したと考えられる。また、惟栄の緒方三社八幡宮の新設は、古代から宇佐宮の緒方支配の拠点であった自在地区の位置を相対化し、宇佐宮の支配から自立を図ろうとしたもので、さらに三宮八幡社の200mほど南、「城」には緒方惟栄の館が造られたといわれる。まさにそこは水利支配のために絶好の適地であった。自らの祖先は緒方川の水源である祖母山に住む大蛇であり、大神一族はこの水神の末裔であるとして、新しく創設した善神王井手の支配を正当化したのである。

緒方惟栄が治承・寿永の内乱で反平家として行動した理由について『平家物語』では、豊後国司藤原頼経が後白河法皇の院宣を伝えたからであるとしている。また、『元暦文治記』では、惟栄は緒方庄司として年来社命に随ってきたが、治承4年(1180)になって、宇佐宮の「上分米以下済物」を拒絶したため、「社敵」となり、大宮司宇佐公通が事情を聞くために、弁官田部妙盛を派遣したが、これがかつてに恨みに思い、後に宇佐宮の公通以下の神官を殺害するため、宇佐宮に乱入したとある(緒方荘21)。

しかし、後白河法皇の院宣で行動する、宇佐の上分米を拒絶するには、その前提があったはずである。治承2年(1178)における緒方三社の創建、その前の善神王井手の開発はまさにその前提であった。したがって、緒方氏の宇佐からの自立化の道の先には、平家方に与した宇佐大宮司公通との対立は必至であったのである。

#### 大友氏の入部と緒方三社八幡宮の再編

緒方惟栄の内乱での行動は、緒方荘における開発と密接に関係していたことは明らかにしたが、これがまた惟栄の運命をも左右したのである。宇佐宮との対立から宇佐宮へ乱入した惟栄は、後に義経与同の罪をこの乱入事件の罪に転嫁され、所領をすべて没収され、上野国沼田荘に流された。(19)

源頼朝は緒方を中心とする豊後大神氏のこともあり、豊後国をその御分国の中に組み入れ、特別な支配を行うとともに、鎮西奉行人の天野遠景に命じて緒方荘などの管理を行わせた。遠景の失脚後は、頼朝の側近、中原親能が鎮西奉行となり、遠景の後を受けて豊後の没収地の支配をおこなったと考えられる。建久6年(1195)に天野遠景の罷免と中原親能の任命の直後、建久7年(1196)に大野荘の庄官であり、緒方惟栄と同族であった大野泰基は、反乱を企て大野荘神角寺城に籠ったが、中原親能の養子大友能直や近隣の御家人の動員によって平定されたといわれる(大野荘11)。

「緒方八幡宮縁起」によれば、乱後5・6年を経ても泰基の魂は「冥漠に帰せず、黄泉に至らず」という状態で、大友家に障害をなし、貴僧・高僧が丹誠を尽くすと雖もその効果がなかった。そこで、国中諸郷・荘に社を建て、「御霊の宮」と号して10月9日に火祭りを行ったところ、鎮まった。その後、「御霊の宮」を改め宇佐八幡、大明神宮を鎮座させた。緒方荘でも宇佐に150町を寄進し、社殿を造営し、「御霊の宮」を緒方八幡宮と尊称したという。(20) この同じ縁起には、すでに述べてきたように緒方惟栄がこの八幡宮を創建したという記述もあり、この緒方三社の創建はなぞに包まれている。

しかし、泰基の魂は、それ以前の華々しい活躍にもかかわらず、配流となった惟栄の霊とも重なっていたと思われる。緒方の三社が大友氏によって、創設されたというより、大友家は八幡神と泰基の霊に象徴される前代の支配者の霊を合体させることにより、それを祭り上げ、在地の旧勢力の取り込みを図ったという理解も可能ではなからうか。

## 2 緒方荘の「名」・「村」と村落共同体

中世の名や村の実像は捉えにくい。その編成原理を解明する作業としてまず、緒方荘における「名」と「村」の復原作業から始めたい。

### 地名から見た緒方荘における「名」・「村」

緒方荘には、「緒方八幡宮縁起」や『緒方村誌』で使用された史料では、かつて二十四名があったと記載されている。二十四名に関しては、史料により異なり、統一性がなく、その数は重複もあり、その全貌は明らかでない。また、二十四名以外にも名は検出できる。それでは、現在、史料で確認できる「名」について地名調査などの成果を盛り込みながら復原を試みたい。また、村についても中世の史料にみえるものについては比定を行うことにする（図28・表11・表12）。

**【今永名】** 緒方荘で最も早くにみえる「名」。元暦2年3月の女禰宜大神安子・祝大神宮保連署解状案では、女禰宜と祝の所持する散在田畠の中に「今永田畠」があり、「緒方庄今永田畠、為緒方三郎所濫妨也」とあり、緒方惟栄に押領されたとある（緒方荘24）。しかし、その後、天正5年（1577）の緒方荘間別調注文にも、「緒方八幡宮縁起」にもその名はみえない。

**【貞次名】** 正平7年（1352）3月17日の某宛行状に「貞次名内榎町□依五反」とあることから大字井上の榎町に比定されると考えられる（緒方荘46）。しかし、天正5年の緒方荘間別調注文にも、「緒方八幡宮縁起」にもその名はみえない。

**【安常】** 年不詳2月19日の大友宗麟知行宛行坪付に「緒方庄之内寶雲軒領安常」とあり、大分の同慈寺塔頭免10貫分としてみえる。おそらく、「名」の名であろう。「復舊字筆数取調表」では、下自在村の小室と横田の中に「ヤシツネ」の字がある。

《天正5年の緒方荘間別調注文に見える名》

**【広貞名】** 天正5年の緒方荘間別調注文では、「八十七間 倉壱」とあり（緒方荘244）、「緒方八幡宮縁起」にも「広佐田」「広貞」とみえる。しかし、遺称地がなく比定することができない。

**【宇田枝名】** 清川村の宇田枝が遺称地である。戦国時代、この名の在地の人々は、「宇田枝・たけの小河の人々」といわれ、一味同心して行動するような衆・一揆的組織をもっていたようである（緒方荘111）。豊後国諸侍着到帳にも緒方庄衆とは別に宇田枝衆がみえている（緒方荘275）。天正5年の緒方荘間別調注文では、緒方荘内300町のうちの直納分として「宇田枝名七町 役所白杵新介入道」とみえる（緒方荘244）。名内の地名としては、「宇田枝名内井崎、其外散在地白谷」「山手」「中津牟礼」「小牟礼」「宇田枝名内白谷村」「宇田枝殊白谷」「仮屋」「鷺河村」「笠原」の地名がみえることから清川村と三重町の一部の範囲に比定される（緒方荘77・127・135・203・212・213・220・238）。清川村の宇田枝を中心に、南は白谷、北は井崎、東は山手を含み、西は耳志野名と日小田名に境を接していた。奥嶽川中流から下流域の右岸より東の三重町境あたりに比定される（緒方荘77）。

**【白小田名】** 天正5年の緒方荘間別調注文では、「八百四十壱間 倉五」とあり、大規模な「名」である（緒方荘244）。清川村のほぼ中央から西部の奥嶽川沿いに所在していたと比定される。六種地区の小原に旧地名として日小田が存在し中心であったと推測される。「同慈寺領日野小田」とあり、戦国時代には府内の同慈寺領であったが（緒方荘224）、その後、直納となり、役所が置かれたようである。天正17年（1589）には、吉弘統幸は他の所領とともに「緒方庄之内日小田百貫分役所職」を家臣諸田土佐守に与えている（緒方荘269）。

**【耳志野名】** 天正5年の緒方荘間別調注文では、「耳志野名」は「七百三十五間 倉二」とある外、直納分として「耳志野名七十貫 役所朽網兵部入道」「耳志野名之内 式十貫 領内朽網兵部入道」がみえる。大規模な「名」である。15世紀末の史料で「耳志野郷」とみえ、ここの60貫が詫間氏に与えられた。また、大友氏関係の寺院と考えられる大慈院（所在地不明）領であったともみえる（緒方荘224）。清川村の北部雨堤・白尾地区に比定される。

【小河名】南北朝期からすでに緒方荘と切り離され、征西将軍宮から入田郷とともに阿蘇惟武に与えられた特殊な名である（緒方荘51・55）。応永以降は、幕府「御料所」に指定されている（緒方荘62）。別名的開発によって成立した大規模名と推測され、天正5年の記録ではあるが、80町の面積をもち、緒方荘とは別に役所が置かれ、直轄領的編成が成されている（緒方荘244）。当名内の田地地名として、「ゑさりまち」「たけの下」「滝の下」「奥岳屋敷」「内河野」「下おわて」「しもおあて」「柚木迫」「ふる畑」「すみやき」「たけの村くりはやし屋しき」「おくたけ」「山の内」「大石八屋村」などが確認される（緒方荘70・91・92・93・94・95・96・110・144）。現在の奥嶽川の上流と緒方荘の西北部柚木・小宛（古畑・下小宛）・草深野（炭焼）に土地のまとまりがある。奥嶽の土豪衆は特に「たけの小河の面々」「たけの小河の人々」と呼ばれていた（緒方荘111）。この名の特徴は荘内に広く散在している点であり、小河名の中に「ゑさりまち」という地名がみえるが、これが大字馬場のいさり町に比定される（緒方荘62）。イは水を意味し、サリは去ることを意味し、水持ちの悪い田から来る地名といわれる（『緒方雑話』）。この名は入田郷に接する西部の山間部と緒方盆地の中央と実に広い範囲に耕地が点在していることが大きな特徴である。中川秀成知行目録には小川名として記載され、豊後慶長絵図にも小川村としてそのまま残る（緒方荘278）。しかしその後は小河の地名はみられなくなってしまう。これは、村切りが進行する中で、散在している名を解体し、中川氏によって再編が行われたためであろう。

【原尻名】三代氏の所領に原尻名の「歳野屋敷」がある（緒方荘90）。原尻名の田地としては、三代氏が提出した坪付に「上歳野屋敷」「浮免はしの爪」「つるの口」「河入」「溝口」「かたいか」「多しま」などの地名がみえる（緒方荘165）。原尻名は、現在大字原尻が遺称地であるが、その耕地の範囲は柚木の鶴ノ口や上年野、辻の河入が含まれている。また、上自在に現在字で田島、さらに田島の隣の字荒木・濁ヶ瀬に旧字でカタイカがみえる。水田は、川入川の水系を中心に現在の原尻の範囲を超えて、上流の柚木、下流の上自在の善神王井手のかかりに及んでいる。天正5年の緒方荘間別調注文では、「四百三十壺間」で「倉三」とあり（緒方荘244）、間別銭が家単位に懸けられる税であると考え、緒方荘の中では中規模の家数をもつ「名」となる。このことから、原尻だけではなく周辺に耕地が展開していたことが推測される。

なお、坪付では、二宮側には記載がないが、この坪付は名の一部を示すものでただちに水田名がないことは示さない。しかし、二宮側は江戸時代の17世紀半ばに水路ができるまで、背後の山の水にしか頼れず、水田を開くほどの水を確保できたとは思われない。おそらく、屋敷や畠が広がる景観となっていたと思われる。

【打越名】現在の大字越生に比定される。明治8年（1875）に打越と漆生とが合併し越生村になった。元亀2年（1571）の六地藏幢の銘に「緒方荘打越名鳥越村」とある（緒方荘240）。この地区は、大野川に開いた大規模な迫であり、緒方上井路ができるまでは、斜面の水田開発はなされず、湧水を利用した迫の底に近い部分で開発が行われたと推測される。しかし、迫の開発は古く東側の尾根の上には、緒方盆地最大の古墳が存在している。天正5年の間別調注文では、「四百二十五間」とあり、原尻名と同規模の中堅の名である（緒方荘244）。

【川宇田名】天正5年の間別調注文では、「式百四十壺間」とあり、100間代ではないが、やや小規模の「名」である。現在の大字天神に比定される（緒方荘244）。地名としては残っていない。明治8年に徳部村と合併し天神村になった。

【知田名】正平7年の宛行状に「石島」「須彌屋敷」（緒方荘46）、延文4年（1359）9月26日の「志賀能長・沙弥道阿連署譲状」に「智田名薬師堂免田畠」（緒方荘48）がみえる。貞治3年（1364）の史料に「智田名内廣嚴寺」という寺院がみえ、この寺辺殺生禁断の範囲が次のように載せられている（緒方荘50）。「東者自加世牟田上、西者自佐□□下、南者自寺迫北、北者河□□」、この範囲は、東は現在の知田の字ヶ瀬蓋、西は不明であるが、南は寺ヶ迫、北は緒方川に比定され、現在の大字知田の西側の大善寺を中心とするあたりに比定される。このあたりは、原尻から来る野中井路の水がかりであり、この井路ができる以前は屋敷や畑地であったと推測される場所である。この井路が完成する以前は、知田川水系の水に依存したといわれ、正用・井田付近の田が中心であった



写真17 伊東家文書



写真18 豊後国慶長絵図(直入郡・大野郡域) ※天が南

とみられる。

天正5年の緒方荘間別調注文では、「三百式十壺間」「倉二」とあり、中規模の家数を示している（緒方荘244）。この規模は現在の知田分でも相当する規模であるが、別に直納分として志賀民部大夫領分百貫がある。この百貫分は、永正13年（1516）と推定される10月16日付の大友親安知行預ヶ状にも「緒方庄千田百貫分」がみえる（緒方荘155）。このことから、知田名も散在もしくは現在の知田より広い範囲を想定する必要がある。知田川の上流には、大化という集落があり、緒方荘総鎮守を称する大行事八幡社があり、12世紀初頭の経筒などが出土する古くから開けた場所である。現在確認できる史料では、大化地区がどの名に入っているかは不明であるが、上記のことから、知田川流域は、知田名内と考えるのが最も妥当と思われる。おそらく、先の南北朝期の史料からみると、現在の知田は志賀氏の支配に属する地域であったことが窺える。

**【野中名】** 天正5年の緒方荘間別調注文では、「壺百式十九間」と家数が少なく、小規模な名であったことが窺える（緒方荘244）。旧野中村、現在の大字鮎川のうちに比定される。鮎川は明治8年に野中と小野を合わせて鮎川に統合しており、久土知川の西側の平坦部に広がる水田が名の耕地の中心であったと推定される。現在は、野中井路の水によってこの付近の水田は潤されているが、この井路が出来る以前は、久土知川の水を使用していた。現在もその名残がある。また、緒方川の対岸の上自在に野仲田の地名があり、原尻名のように散在している水田が存在した可能性がある。

**【久土知名】** 天正5年の緒方荘間別調注文では、「百八十壺間」と家数は少ないと思われる（緒方荘244）。大字久土知に比定され、久土知川流域の谷にその耕地があったと思われる。

**【軸丸名】** 天正5年の緒方荘間別調注文では、「三百十壺間」とあり、中規模の「名」である（緒方荘244）。大字軸丸が遺称地であり、軸丸川水系に展開したと推測される。現在の軸丸は深い浸食の谷、迫の地形が主で、川沿いは本来水田がそれほど多くあったとは思えない。谷も深く現在の大字軸丸だけでこれだけの名を形成できたかは疑問がある。明治初期の「神社明細帳」によると下自在村に字軸丸があり、若宮八幡宮が鎮座していたとある。「復舊字筆数取調表」にも下自在村の辻に軸丸の字があり、これを考慮すると、軸丸の屋敷か畠か山が現在の軸丸川を挟んで三宮の向かい山（この山の軸丸との境界に軸丸社がある）にあったと考えられる。また、宇佐免田の中に軸丸名の水田「寺田」がある。この場所は、旧下自在村の字寺田があり、この場所は軸丸川の水を樋ノ口水門から取水した水路の水で灌漑されている。また、上自在にの黒土甲川が谷から出る出口近くに寺田の字があり、さらに、南の園田の中に寺田の通称があった。このどちらも軸丸の山から出る黒土甲川の水系に入る。いずれにしても、「名」の田は江戸時代の軸丸村の範囲を超えるものであったことは確かであろう。

**【徳丸名】** 天正5年の緒方荘間別調注文では、「百壺間」とあり、家数から推測すると、後ろから2番目の小規模「名」である（緒方244）。大字鮎川にある字徳丸が遺称地であるが、この場所は久土知川が緒方川本流に合流する場所に近く、久土知川が深い浸食谷を形成している所の横の微高地であり、水田はその南の山の谷川の水、久土知川の水を利用したと考えられる。文明15年（1483）の坪付では、徳丸名の「桑本屋敷」が三代氏に与えられている。この屋敷は三代重利の注文にも「桑之本七貫分田数三段」ともみえるが（緒方荘165）、鮎川にはこの遺称地はない。

**【上自在名】** 大字上自在が遺称地である。天正5年の緒方荘間別調注文では、直納の名の中にあり、「式拾五貫領内志賀甚介」とある（緒方荘244）。先にも考察したように、本来黒土甲川の水系となる条里的区画をもつ水田がこの名の中心になると推定されるが、ここには野仲田や御供田や宮田などの地名が残り、他の「名」の水田や免田が存在した可能性が高い。「名」として余り規模が大きいとは思われない。

**【馬背戸名】** 天正5年の緒方荘間別調注文では、「六百三十七間 倉二」とある（緒方荘244）。中規模の名である。「名」の地名としては、「かきこもり屋敷」（緒方荘162）があり、ここには、一宮領があった（緒方荘161）。大字馬背畑に比定される。明治8年に小畑と合併し馬背畑村になり、これが大字となった。

【草深野村】天正5年の緒方荘間別調注文では、「名」ではなく「村」と記載される。「百六十壱間」とあり、規模の小さい村である（緒方荘244）。現在片ヶ瀬、大字草深野に比定されるが、草深野の炭焼は小川名に入っており、小川名との関係が問題となる。

【正用村】天正5年の緒方荘間別調注文では、「貳百七十五間」とある（緒方荘244）。正用の地名は大字知田に字名として残るが、圃場整備で地番が消滅してしまったため、現在は字はない。聞き取りにより圃場整備前の場所を確認できる。「村」という記載を持っていることから、まとまりがあったとは考えられるが、字正用は、僅かな範囲であり、275間分はないと考えられる。すべての耕地が知田の正用にあったとは考えにくく、耕地は散在している可能性が高い。『緒方雑話』によると、野尻にも正用が存在していたと記載されている。また、大字下徳田の醤油、大字馬背畑の醤油、旧上自在村のソノ田の正油（「復舊字筆数取調表」）などの地名も正用と関係するとも考えられる。「正用」は用作と同じく、領主の直轄支配を受ける土地とみられる。緒方荘は、宇佐宮の封戸系の荘園であり、「正用」は宇佐宮の納入される正上分に使われる浮免の田であった可能性が高い。

【庄内村】天正5年の緒方荘間別調注文では、「八百九十四間 倉五」の最大の間数をもつ村である（緒方荘244）。「庄内」の遺称地は現在ない。しかし、緒方荘間別調注文で、他の「名」や「村」を比定した時に、真空地帯として残る場所がある。その場所が、下自在、馬場、井上の地区である。この地区の上市・下市には古くから市場があり、この市のことを古くは「庄ノ市」と呼んでいた。また、この山地区は、古くは善神王井手とわれた緒方下井路（中井手）が軸丸川の水を合わせて条里地帯に水をかけた荘園の中心水田地帯である。このことから、この三地区は「庄内」と呼ばれるにふさわしい場所であった。しかし、地名が残らなかったのは、この地区が近世に入り、下自在、馬場、井上の村に分割されたためと考えるとよいだろう。

《「緒方八幡宮縁起」のみに見える「名」》

【井上名】大字井上に比定される。「緒方八幡宮縁起」にみえる。それ以外の史料には一切みえない。条里遺構が残る地区にもかかわらず、古文書類にみえないのは、この名がかなり遅くに編成されたためと考えられる。

【兼（金）松名】「緒方八幡宮縁起」と『緒方村誌』に所収された緒方荘二十四名の名にみえる。「復舊字筆数取調表」に兼松の旧字がみえる。上自在村の大久保（現在の市木）と迫にみえることから、双方にまたがって存在していると考えられる。現在は聞き取りでも判明せず、正確な位置は不明である。

【枝石名】「緒方八幡宮縁起」にみえる。所在地は大字寺原にある枝石か、大字下自在にある枝石の二つが考えられる。あるいは飛び地で両方をまとめて枝石名として編成したかもしれない。

【年野名】「緒方八幡宮縁起」にみえ、大字年野に比定される。原尻名の歳野屋敷があった地点が、分離して名に編成されたと考えられる。

【下自在名】「名」としては、「緒方八幡宮縁起」と『緒方村誌』に記載する緒方二十四名の一つとしてみえるだけである。上自在名があるなら当然下自在名もあると考えるほうが普通である。しかし中川秀成知行目録には自在名と記載されていることから上自在名と下自在名を統合したと考えられる。

【安木屋名】「緒方八幡宮縁起」にみえるが、遺称地がなく比定することはできない。

【日銀田名】「緒方八幡宮縁起」にみえるが、遺称地がなく比定することはできない。

【次松名】「緒方八幡宮縁起」にみえるが、遺称地がなく比定することはできない。

この他にも「復舊字筆数取調表」に旧字として仮名風の地名が記載されている。列举すると、竹常・初丸・治松などが挙げられる。全てが「名」であったとは言い切れないが、「名」の屋敷や畠などが地名・屋号として残り、旧字名に残った可能性が高い。これらのことを考えると初期には名が大量にあり、順に統廃合を繰り返して、中川治世期にはある程度のまとまりを持つ名を除いて飛び地の部分は、近くの名に編成しなおされたり、吸収されたりしたのであろうと考えられる。まとまりを持つ名として、豊後国慶長絵図では清川村に比定される宇田枝

図28 緒方荘・天正5年段階の「名」と村の比定図

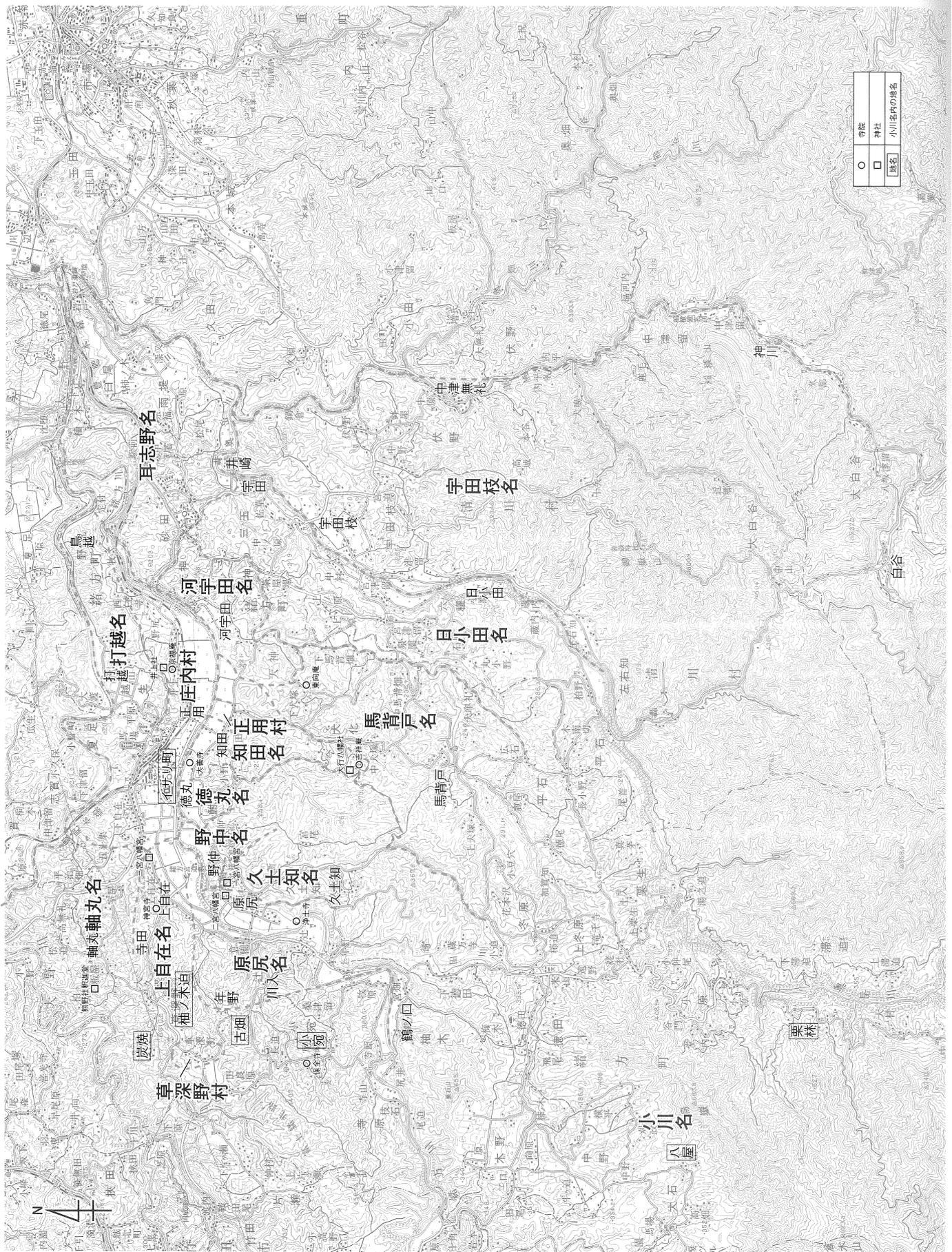


表11 「名」と近世初頭村名の一覧

名・村・郷	原尻鎮秀・久保鎮泰連署緒方荘間別調注文			緒方八幡宮縁起	中川秀成知行目録	豊後国慶長絵図
	間数	倉数	直納分			
宇田枝名				宇田枝	うた枝名 1854.42	宇田枝村 1890石余
耳志野名	735	2	7町	×	みゝしの郷 591.864	耳志野村 964石余
日小田名	841	5	70貫	日小田	目のをた 1090.996	日小野田村 974石余
打越名	425			打越名		
上自在名				上自在名		
軸丸名	312		25貫	軸丸名		
草深野村	161	1		×		
久土知名	181			久土知		
原尻名	431	3		原尻名		
徳丸名	101			徳丸		
野中名	129			野仲名		
知田名	321	2		×		
河宇田名	241			川宇田名		
馬背戸名	637	2	100貫	馬背戸		
小河名				小川名	小川名 1846.5	小河村 3292石余
広貞名	87	1		廣さ(佐)田		
正用村	275		80町	×		
庄内村	894	5		×		
貞次名				×		
枝石名				枝石名		
日銀田名				日銀田		
金(兼)松名				金(兼)松名		
次松名				次奎(松)		
安木屋名				安木屋名		
井上名				井上		
年野名				年野名		
こしの名				こしの		
日宇田名				日宇田		
下自在名				下自在		
川東名					3927.61	
かたかせ村					477.86	
をかたをつ郷					933.602	
自在名					3099.438	
緒方村						6575石余
奥嶽村						574石余

表12 近世石高変遷表

村名	正保郷帳	元禄郷帳	天保郷帳	滑瀬ヨリ宇田枝迄御案内記	旧高旧領取調帳
野尻村	275.67	275.67	306.397	649.1462	457.073
井上村	546.221	546.221	573.308		658.1714
打越村	360	360	414.42		324.7108
漆生村				665.53	297.4365
下自在村	1144.085	1144.09	1173.682	513.6688	666.6797
馬場村				693.5158	513.9598
軸丸村	362.44	362.44	416.751	560.879	708.0612
上自在村				483.7346	567.857
原尻村	491.177	491.177	491.177		487.272
年野村	96.3	96.3	110.953		190.6646
上年野村					75.5371
久土知村	355.185	355.185	355.185	112.627	199.6813
草深野村	89.82	89.82	93.677	330.3539	112.8303
野中村	457.01	457.01	506.618	349.6052	331.1529
小野村				486.2236	350.8658
知田村	418.769	418.769	418.769	370.926	495.6648
川宇田村	298.962	298.962	298.962		373.2274

名・日小田名・耳志野名はそのまま村として残り、緒方町に比定される名は、北部は緒方村、中部は小河村、南部は奥嶽村に編成されている。元禄郷帳では小河村はみえないことから解体されて緒方郷に組み込まれたと推測される。緒方町地域の名は小川・奥岳地域を除いてほとんどは大字・字として残るが、清川村の名は大字としては残っていない。

### 仮名型「名」と地名型「名」の成立と変遷—「名」と村の編成原理

国東半島荘園村落遺跡調査の研究結果よれば、荘園村落では、糸永、永正、石丸などのいわゆる仮名型の「名」が、初原的な「名」としてまず存在していることがわかっている。仮名は古代からの名負いの思想に基づき、吉富、稲吉、春近、などの目出度い名を負うことによって、土地を請け負った田堵の収穫の豊かさ、能力などを示し、これが収取の単位の「名」として登録されたものである。(21)「名」は荘園制の下、名主の請負単位であり、領主の収取の単位であった。「名」が経営の単位なのか、収取の単位なのかは古くから論議されてきた。このような「名」も室町期から戦国期にかけて、次第にその経営としても、収取単位としても意味を失い、経営実態をもつ、屋敷や村的単位が前面に表れるようになる。例えば、田染荘永正名の中に大曲名という近世の村に繋がる地名型の「名」が出現してくるのもそのような一例であるという。(22)

また、玖珠郡の場合、弘安8年(1285)の大田文の飯田郷の中にある「恵良村」は末藤名、「檀村」は犬丸名、「野上村」は四郎丸名と呼ばれていたことが指摘されている。(23)中世の荘園制の徴税単位である「名」は基本的に仮名タイプから地名へと移行してゆく流れが基本であった。調査地域である大野川流域の「名」もこのような基本原則から外れているとは考えないが、やや想定とは異なる様相を示している。それでは、緒方荘における「名」の実像に迫る中で、「名」の編成原理について考えてみることにしよう。

#### 〈仮名型1〉

仮名タイプとしては、今永、貞次、広貞、徳丸、軸丸、兼松、次松、枝石などがあげられる。これらは基本的に近世の村にその名前が継承されてない。また、今永名に見られるように、平安時代に遡るのがこのタイプの特色であろう。しかし、軸丸名のごとき、近世の村にまで継承されるものもある。そこで、前者の近世以降に継承されないものを仮名型1とし、軸丸名型を仮名型2とする。仮名型「名」どちらも、貞次が井上付近、軸丸が下自在付近、兼松が上自在に比定され、善神王井手の水系に関係するもので、いわゆる糸里水田地帯の中に耕地が散在していたと考えられる。このような「名」には、まとまりはなく、領域もなかったため、軸丸のような深い山を持たないものは、皆早くに消滅したと思われる。

#### 〈仮名型2〉

軸丸名の屋敷もしくは山の場所は、下自在の辻にあったと推定され、その水田は下井路の水系にあったと思われる。軸丸川の水は、本来そのほとんどが糸里地区への灌漑用水として利用され、軸丸の谷での水田開発には、最初は使用できなかったとも考えられる。しかし、原尻の滝口の水を軸丸川に回せるようになった12世紀末以降は、他の仮名型「名」が後ろに開発できる谷を持たなかったのと異なり、軸丸の深い谷では開発が可能となったと思われ、山間部への開発が進み、領域を形成することができ、地名型「名」のようにまとまった耕地を形成するようになり、近世村へも繋がったのではなかろうか。

徳丸名も割合まとまった水系をもち、地名型に近い様相を示しているが、軸丸ほどの深い谷をもっていないため、近世村までは展開できなかったと考えられる。

#### 〈地名型1〉

小川名と呼ばれる大規模名のタイプである。天正5年段階で、80町という面積をもち、早くから荘園と切り離され別相伝となっていた。仮名の「名」で平安期の成立であれば、別名型の名と位置づけられるタイプであろう。奥嶽川の上流や小宛、草深野などの周辺山間地を大規模に開発し編成したものと推定される。中心部の「ゑさり町」などの水田も含みこんでいることから、政治力によって編成された領主的開発の「名」とみられる。

その時期は、鎌倉時代以降の成立の可能性が高い。

#### 《地名型2》

原尻名、知田名、野中名などのタイプで、谷を形成する小河川の谷口に展開する「名」である。「名」内に同一水系、いくつかの水系のまとまりをもつ耕地を抱える。原尻名は現在の原尻だけではなく、上歳野、辻、原尻、上自在の地区に耕地が散在し、水系はいくつかにわたっている。また、知田は基本的に知田川水系の耕地と考えられ、谷口とその奥の谷に水田が存在したと考えられる。野中名は久土知川の水系でその谷の出口に耕地があるが、緒方川を挟んだ向かいの上自在地区にも「野仲田」という耕地があった可能性がある。

#### 《地名型3》

同一の尾根を単位とする名である。宇田枝名は、基本的に奥嶽川と中津牟礼川に挟まれた地域に耕地が存在している。この地域の水田は、この二つの川から水を取るというより、その川に注ぐ小さい川、迫の湧水が利用されており、これは両川に挟まれた尾根の中を流れるみえない水が意識されていた。また、尾根の地名を付けた馬背戸名も尾根筋を基本に「名」が形成されたといえる。

#### 《地名型4》

原尻名には歳野屋敷という屋敷があるが、この歳野屋敷が歳野名という「名」として自立したものである。また、仮名型が多く存在した井上地区は、井上名としてみえる。両方とも、近世もしくは天正の末年頃に成立したと思われる「緒方八幡宮縁起」に収められているので、近世初頭の「名」であり、近世村に直接つながるタイプの「名」である。

以上の分類から、緒方荘には、「名」の編成原理として水系などを余り意識せず耕地片の集積として成立した仮名型「名」と水系を意識して成立した地名型「名」が併存していたことが明らかとなった。前者の方が成立はもちろん早いと考えられるが、後者も隣の大野荘の地名型「名」が鎌倉初期には存在していることから推定すると、平安期に遡るものも存在していた可能性が高い。このタイプの「名」は川筋の水と尾根筋の地下水という二つの水を意識して編成が成されていたとみられる。

しかし、地名型においても、「名」の耕地が散在する性格を脱脚することはできなかった。そこで、村と呼ばれる単位が使用される。村は「名」の内部に存在する場合と「名」の上に存在する場合があるが、いずれにしても一定の領域性、まとまりをもったものとして使用される。天正5年の緒方荘間別調注文では、深草野村、正用村、庄内村の村が名と並んで登場している。このうち、深草野村は小川名、正用村は、基本的には知田名に属していたと思われる。石造物の銘文にみえる「宇田枝名内白谷村」「緒方荘打越名鳥越村」「大石八屋村」なども名の内に存在した小集落を指して村と呼んでいる。屋敷に近い存在といってよい。それに対して、庄内村は、下自在、馬場、井上の地区にある仮名型名や地名型名、領主の免田などの散在耕地をまとめ上げたものであるとみられるが、すべて善神王井手という同一水系に属しており、これが村としてのまとまりを持たせる紐帯であろう。

#### 【注】

- (1) 『緒方村誌』(緒方村 1934年)、『緒方町誌』(緒方町 2001年)、『緒方井路水路史』(緒方井路土地改良区 2005年)。
- (2) 『緒方町誌 総論編』(緒方町 2001年) 第二編第五章第一節「岡藩の成立と緒方郷支配」 豊田寛三執筆
- (3) 大石から緒方工業高校を抜けて真東に向かう水路の線は、上自在の条里的区の北側の線と同一線上にあり、大石の中の通称地名に「十六」がある。十六が坪番号とすると、縦横六坪ずつでは、どのような番号の打ち方をしてほぼ中心より一つ北か南に来る番号である。後藤栄一氏は『緒方町誌 総論編』で「三十六」の坪の「三」が脱落し、「十六」となったとするが、意味がわからない。大石は緒方条里プランの中央の線上にあり、緒方盆地では、大石を通る東西の線を条里基準線として南北に条里線を引いていった可能性が

高いのである。その線は上自在の黒土甲川が盆地に出る場所の右岸の尾根上から馬場の岩鼻の尾根上を見通して、そのほぼ中間点に大石を据えたとも考えられる。

- (4) 『八幡宇佐宮御託宣集』巻四によれば、二階南楼左右の外の間、左善神王（八幡神の髡高知尾明神と阿蘇嶽権現）、右善神王（明星天子の垂迹、大將軍）が鎮座した。
  - (5) 『緒方町誌 総論編』（緒方町 2001年）第二編第二章第四節「内乱の風雲児緒方三郎惟栄」飯沼賢司執筆。
  - (6) 『緒方町誌 総論編』（緒方町 2001年）第二編第二章第二節「中世への動き」安田晃子執筆。
  - (7) 『神道大系 神社編 筑前・筑後・豊前・豊後国』神道大系編纂会 1982年。
  - (8) 『長野県史 通史編 1 原始・古代』（長野県史刊行会 1989年）第四章第四節「条里と荘園」井原今朝男執筆。
  - (9) 水野章二「中世の開墾と用水伝承—近江野洲の祇王井とその周辺」（『歴史学研究』659、1994年のち『日本中世の村落と荘園制』校倉書房2000年所収）。
  - (10) 大分県教育委員会編『緒方条里内遺跡』1987年。
  - (11) 緒方町教育委員会編『井上条里遺跡』2003年。
  - (12) 『緒方町誌 総論編』（緒方町 2001年）第二編第四章第一節「景観にさぐる緒方盆地」後藤栄一執筆。
  - (13) 『緒方町誌 総論編』（緒方町 2001年）第三編第一章第三節「工芸」小泊立矢執筆。
  - (14) 飯沼賢司『八幡神とはなにか』（角川書店 2004年）。
  - (15) 自在社の境内にある恵比寿社の石碑の銘文  
「岡東緒方郷内傳在庄之市、村西宮太神之社郷舉以成市、是庶民咏楽謂呼鳥飛兔走、而今雖屬下自在之邑東西数百歩内世人之口皮呼庄之市、只在廢社在其謂已予時文政八乙酉中春吉旦、彫刻太神之聖像、所希國家豊饒村中吉利伏仰鎮座」
  - (16) 『緒方町誌 総論編』（緒方町 2001年）第三編第一章第二節「彫刻・絵画」渡辺文雄執筆。
  - (17) 『緒方町誌 総論編』（緒方町 2001年）第二編第二章第三節「豊後武士団の登場」飯沼賢司執筆。
  - (18) 『緒方町誌 総論編』（緒方町 2001年）第三編第二章第五節「信仰」児玉洋美執筆。
  - (19) 渡辺澄夫『源平の雄 緒方三郎惟栄』（山口書店 1990年）、『緒方町誌 総論編』（緒方町 2001年）第二編第二章第三節「豊後武士団の登場」飯沼賢司執筆。
  - (20) 『神道大系神社編 筑前・筑後・豊前・豊後国』神道大系編纂会 1982年。
  - (21) 戸田芳実『日本領主制成立史の研究』（岩波書店 1967年）
  - (22) 海老澤衷『荘園公領制と中世村落』（校倉書房 2000年）第二部第六章「豊後国田染荘の復原」。
  - (23) 『玖珠町史』上巻（玖珠町教育委員会 2001年）第三篇第六章第三節「玖珠荘と名と村」飯沼賢司執筆。
- ※この節の表は笠岡総一、図は木村太陽が担当した。

## C 阿蘇山系の台地の開発と「名」

飯沼賢司

### 1 荻岳の神の伝説と荻台地の開発

#### 荻岳の遷座伝説

荻町大字新藤の宮園に鎮座する荻神社にまつわる伝説は興味深い。阿蘇の「建磐竜神」の子供に「荻嶽大明神」という男神と女神がいた。上荻岳の麓を流れる塩井川の「上神出」という泉の場所（熊本県波野村）で粟や芋を作ったり、狩猟をしたりして平穏に暮らしていた。あるとき、女神が豊後国に行き、稲を作って暮らしたいという提案をしたが、男神はそこは蛙の音がうるさいので行きたくないとして反対し、おまえだけ勝手に行けと云ったので、女神は塩井川の水をもらって行くと言って、下荻岳の宮田に移った。しかし、男神は怒りが収まらず、「イゾラ」（野バラ）を投げつけ、女神も負けじと鬼アザミを投げつけた。そのため、豊後にはイゾラが多く、肥後には鬼アザミが多くなったという。

また、女神が宮田に着くと、それまでこんこんと流れていた塩井川は干上がり、宮田の上の岩間から水が湧き出るようになり、そこで水田開発が始まった。しかし、男神の怒りは収まらず、女神を殺そうとして荻岳を崩し、宮田の神社は下敷きとなった。危うく難を逃れた女神は宮園に住む神に助けを求め、同情した宮園の神は屋敷をあげようといった。女神は「藁一束を広げるくらいで結構です」といい、宮園の神は「それぐらいは易いことだ。さあ広げなさい」といったところ、三反歩ほどある境内一面に藁をまき、この社の地を乗っ取ってしまったという。これが現在の荻神社である。(1)

荻神社には、確かな縁起が無く神社の創建がよくわからないが、明治23年の「神社明細牒」によれば、下荻岳に遷座されたのが大宝元年（701）だともいわれている（図29）。(2) 荻岳の神の鎮座の話は、この時期、豊国から豊前・豊後が別れ、火国から肥前・肥後が分立してゆく時期と考えられ、国分けの話に関係する古い伝承であるという考えもある。(3)

また、宮園の神は、「豊後国風土記」に登場する禰野の土蜘蛛を討った景行天皇の霊といわれ、北にある城原神社の神と同じであるといわれている（「神社明細牒」）。荻神社の社殿は北を背に南面しており、明らかに荻岳を意識し西を背に東向きにはなっていない。このことも本来の祭神が荻岳の神でなかったことを示している。この神も景行天皇霊といわれるが、御霊（崇神）でない霊を祭ることは古くはなく、本来禰野の野の神または土蜘蛛の霊と天皇霊を一体化させたものであった可能性が高い。

このことから、遷座伝説は、水田を志向する神が「野」の生活を志向してきた神の世界を侵略して行く話と理解できる。

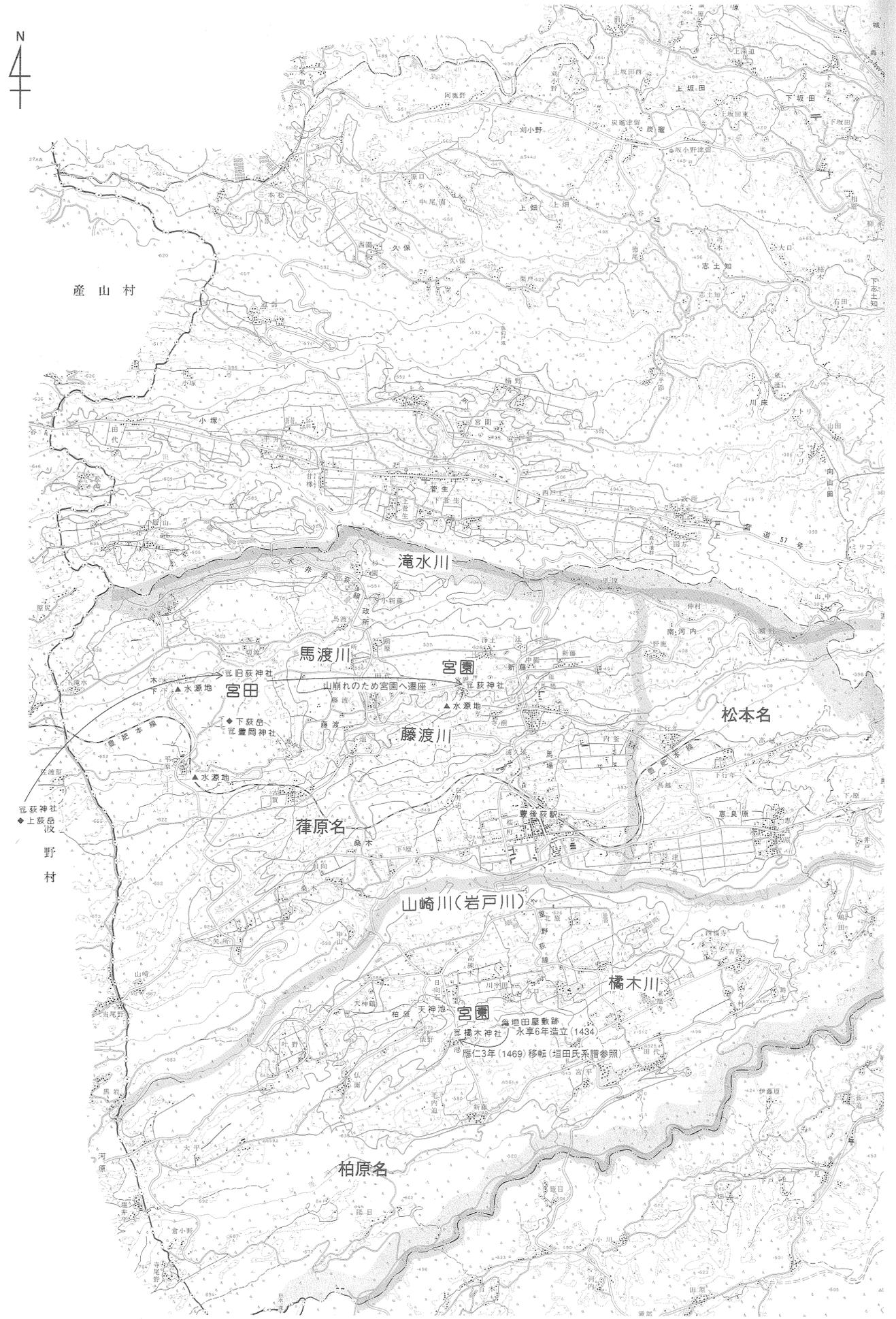


写真19 木下の湧水

#### 宮田の開発から律原の開発へ

この神社遷座伝承には、荻台地の水田開発の展開が深くかかわっている。下荻岳の宮田は荻町大字政所宇宮田である。ここは、馬渡川が浸食した谷底と下荻岳の東北に開いた谷からなる地名である。馬渡川沿いには、このあたりで古田とわれる古い開発の田が存在し、これが宮の水田、宮田の地名となったと考えられる。下荻岳の神社の跡を確定することはできないが、下荻岳山麓の宮田の谷の奥と考えられ、宮田の東には、住持原、その南には別当城などの字が残り、神社の神宮寺などに関係すると思われる地名が見られる。

図29 荻台地の中世



この女神が崖間から水が出る宮田で田を開いたという伝説は、荻台地の最初の水田開発場所が宮田のような川の水源に近い川底の平坦地において行われたことを暗示している。下荻岳の南を流れる藤渡川においても、藤渡付近の川筋の平坦地にある水田は古田井路といわれる水路によって潤されている。この古田井路の水田は、川に沿った崖下の平坦地で、安定した水を得ることが出来る点では宮田の水田とまったく共通しているのである。荻台地の水田開発はまずこのような川筋のわずかな平坦地で始まったといえる。

しかし、広大な台地の上は古代・中世を通じて水田とは無縁の場所であった。すでに最初の概説でも述べたが、建久8年（1197）の段階においても、直入郡は全体でも田代160町、弘安8年（1285）の段階でも田170町というように極めて水田が少ない郡であり、鎌倉時代になっても水田開発は容易に進まなかった。このあたりでは、台地の上を戸上、台地の下に開けた谷筋を戸下といい、この水田の大部分が戸下にあったと考えられる。荻台地のような戸上では、粟や芋を植える畑があり、古代は、紫草のような草原に植える特殊な栽培植物が育てられていた「野」が存在していた。また、牧としても利用された場所も多かったが、江戸時代になるまで、台地の上に本格的に水田を開くことはできなかった。

荻の台地の上にはじめて水をかけたのは、葎原井路と柏原井路である。葎原井路は寛文2年（1662）に着工し、18年の歳月をかけて延宝7年（1679）に完成した。水源は滝水川の上流の肥後阿蘇郡波野赤仁田村の山口百木谷から政所・藤渡・桑木を通り葎原の新田原まで水路は10.5kmにも及び、馬場、恵良原の35町、260石相当を開田したといわれる。最初の工事は須賀兵助によって数年で完成したが、通水せず、兵助は責任を取り切腹し相果てた。工事は息子勘助が引き継ぎ完成させた。勘助は、柏原井路も手がけ、同じ延宝7年（1679）に完成をさせた。しかし、水田に保水力がないうちに、税を課されたため、農民は反発し百木谷の百間石垣を破壊し、水路を壊し抵抗したため、この新田は維持できなくなった。(4) 結局、台地の上の水田開発が本格化し、今日の景観が出来たのは明治に入ってからのものであった。

しかし、直入郡の水田数は、14・5世紀に入ると、急激に増加したのも事実である。応永21年（1414）の直入郷段銭結解土代によれば、直入郷は表13のような「名」によって編成され、その総田数は、242町8段10歩と記録されている（直入郷42）。弘安8年の段階で入田郷を除く直入本郷は100町の田数しか記録されていないのに、120数年の間に、140町以上の田数が増加している。この水田の増加はどこで起こったのであろうか。いわゆる戸下の水田での開発が進んだとも考えられるが、戸下の「名」は領域が狭く、1.5倍もしくはそれ以上急激に増えたとは想定しにくい。これ比べて、戸上の「名」は大規模であり、たとえば、荻町の南半分を占める柏原名は古代の柏原郷の名を踏襲する大規模「名」であり、その田数は22町7反大40歩もあった。荻神社のある荻町の北部は葎原名という大規模な「名」が置かれ、田数は不明であるが、御料所（大友氏の直轄領）に充てられた。

これらの直入郷段銭土代に載せられた地名型の「名」は戸下においては、隣の大野荘のケースを考えると、鎌倉初期までに出現していてもおかしくはない。荻台地の戸下にあたる松本名も嘉暦2年（1327）までに府内万寿寺（大友家菩提寺、臨済宗、十刹）に寄進され、その寺領となっており、14世紀までには、「名」として出現している（直入郷19）。

本書の概説でも述べたように、平安時代後期には、直入郡は直入郷（入田郷を附属する）、朽網郷に再編された。このとき柏原郷が消滅したのは、「野」「牧」が価値をもっていた古代の価値観に変化が生じ、水田的価値観が優先されたことが関係しているように思われる。この段階で「名」編成が行われたと推定されるが、ほとんど畑と山野しかない戸上の台地の上が「名」編成されるのは、やや遅れた鎌倉末から南北朝期まで待たねばならなかったと考えられる。おそらく、その再編と対応して、戸上の水田が把握されることが水田の増加につながった要因とみられる。

葎原名の「名」の名となった葎原の地名は、荻の西部、馬場地区にその名が残る。荻神社はこの馬場地区の谷を挟んですぐ北に位置しており、荻神社の谷を挟んで真南の鳥居原の妙雲寺の場所には、かつて万徳寺という浄

土真宗の豊後最古刹があり、その付近のすぐ東は市ヶ原ともいい、市場があったといわれる。万徳寺は、大友親著の子息了善（蓮如上人の弟子）が文明8年（1476）に開いたという寺院であり、豊後最大の真宗寺院であった。(5) このように「名」の名前となった葎原はこの一帯の経済的中心であった。市がいつ立てられたかは明らかでないが、萩神社の真南の鳥居原は萩神社の鳥居があった場所と考えれば、その隣接地の市ヶ原はその市ということになり、萩神社との関係を想定したい（図27）。下萩岳の女神がいつ萩神社に祀られたかは記述がないが、このように考えると、萩の宮園の神の場所を乗っ取ったという伝承は、葎原名の成立と関係していたという見方も強ち暴論ではなからう。それでは、次に葎原名の実像を見てみることにしよう。

## 2 葎原土貢帳の世界

### 葎原名を支配した人々と「名」の範囲

大友氏は15世紀に入ると、領国内の支配のために、荘・郷毎に政所と呼ばれる末端支配の役所を設置してゆくが、(6) この直入郷では、郷政所も存在しているが、地名や史料を調査すると、「名」毎にも政所（役所）が設置されたと考えられる。(7) なぜそのような体制になったのかは明確ではないが、応安2年（1369）に志賀氏房が大友惣領家から直入郷の代官職・検断職を与えられ（直入郷62）、志賀氏が直入郷を実質的に支配するようになったことと関係があるかもしれない。直入郷は他の荘・郷と異なり、広大な面積をもつ郷であり、それを細かく給人が分割支配するという複雑な体制であった。志賀氏は、そのような複雑な支配を統合するために、便宜から各「名」単位に政所（役所）を設置したと考えられる。

ここ葎原名の地域でも政所（萩町大字政所字政所）の地名が残っている。永正13年（1516）ころと推定される10月16日付の大友親安知行預ヶ状で、親安（義鑑）は志賀十郎に「直入郷葎原名之内小田原治部少輔跡之内五十貫分」を預けた（直入90）。志賀十郎は志賀親益であり、この給地は子息親守に伝えられたとみられ、志賀親守は大永3年（1523）「葎原名之内前原」などを次郎九郎に与えており（直入101）、この場所が大字政所の前原に比定されるとすれば、志賀氏は政所を中心とする一帯に給地をもっていたことになる。さらに、天文6年（1537）のころに発給された12月13日付の大友義鑑知行預ヶ状によれば、同じ場所とみられる「直入郷葎原名之内志賀宮内太輔跡五拾貫分」が志賀親守に預けられた（直入125）。

一方、この「名」には、志賀氏の外に大規模な給人がいた。それは清水縫殿助就基である。清水縫殿助は、大友一族の朽網氏の重臣ともいわれ、直入郷の葎原から柏原の一部に給地をもっていた（直入145）。天文20年（1551）に清水就基によって作成された「葎原土貢帳」によれば、清水氏の支配した葎原のうちとして浅井原、門浅井原、浄土原、旧井（臼井）、小畑、谷尻、芝原、八郎かふり東分、上旧井（上臼井）の地名が記載されている（直入145）。浅井原はその地名は失われているが、地元の聞き取りや旧字などの調査によると、現在の萩町大字馬場字葎原を中心に馬場一帯を指すことはまちがいない。

浄土原は現在の大字新藤の字浄土が遺称地とみられる。旧井は臼井の誤記と思われ、馬場の西に臼井迫という場所があり、この奥、桑木の日向付近を中心とするあたりが臼井に比定する説があるが、(8) 臼井迫が中心でもよいのではなからうか。ここには、「ウスイ」といわれる浅い谷があり、イノコといわれる湧水点があったことから起こった地名のようである。小畑は、大字藤渡の字小畑が遺称地である。谷尻は馬場の向原の西を字谷尻という。現在の馬場の内釜・鉢久保も含む（表9）。

芝原は「秋納所」の700文「此内式百文祭に引取」とあり、200文を祭料に出していた。このような記載はこの芝原にしかなく、明治23年の「神社明細牒」によれば、萩神社の地は、「宮ノ原」と呼ばれており、芝原が宮ノ原の可能性はある。

八郎かふり東分は、下萩岳の南の火渡を東村と呼んだところから、八郎かふりは下萩岳を指し、その東だから火渡であるという説があるが、(9) 八郎は「八所」と類似しており、所の誤記で矢所とする説も考えられる。矢

表13 応永21年直入郷段銭結解土代に見える「名」一覧

名	田数 分銭	備考 (田数の内訳など)	名	田数 分銭	備考 (田数の内訳など)
上肥田名	15町		同名6分1	2町	
	分銭7貫500文			分銭1貫文	
拝田原名	6町4段60歩		白仁名	18町7段	
	分銭3貫208文			分銭9貫350文	
下肥田名	3町		埴田名	14町大	
	分銭1貫500文			分銭7貫34文	
三宅名	15町		木原名	17町4段	この内、3町3反は、下知なく候の由、先年給人百姓等、誓文をもって申され候
	分銭7貫500文				
平田名	12町10歩		市用名	9町9段大	
	分銭6貫1文			分銭4貫986(4)文	
扶田名	5町1段20歩		松本名	18町	
	分銭2貫550文			分銭9貫文	
柏原名	22町7段大40歩		田北名	7町大	
	分銭11貫388文			分銭□□	
泉名	11町2段大		葎原名	直納(御料所)	
	分銭5貫634文		家中名	直納	
志土智名	9町8段大		坂折名		
	分銭8貫775文		直毛名		
久住名	17町5段半		下志土智		
	分銭8貫775文				
岩瀬名6分5	8町8段小		総田数	約240町	
	分銭4貫417文				

所は明治の史料では、「八所」と記載する場合がある。上白井は<sup>やどころ</sup>矢所だともいわれているが、旧字毎の神社を記載した文書によれば、桑木の上白井に大神宮があったことが記されている。このことから、現在、白井に比定される日向を白井の中心ではなく、上白井と考えることことも出来るかもしれない。

以上の地名比定から、清水縫殿助の給地は現在の荻町馬場・桑木の一帯、新藤の一部にあったことが推定される。

葎原名では、志賀氏は政所を中心とする荻町の北西部、清水氏は馬場を中心に荻町の中中部と桑木などの中西部を支配していたことが窺える。その範囲は、荻岳から下荻岳を中心にした台地、北は滝水川、馬渡川、南は山崎川(岩戸川)を境にしているようである。現在、葎原の名は馬場のうちに残るが、荻岳を中心に形成された台地を単位に「名」は設定されているようである。葎原名の南に位置する柏原名も中世の地名から復原すると、基本的に北は山崎川(岩戸川)、南は大野川の間の柏原台地の中に耕地が収まる。ここでは、荻岳が象徴とする同一台地、大きな川によって仕切られる一つのまとまった台地が「名」の単位として設定されたことは明らかである(図29・表13)。このことは、尾根を単位として「名」が設定された大野荘の志賀村や直入郷三宅名の場合と共

通するものがあつたことを窺わせる。台地の上の世界は一見水とは無縁の世界であるが、「名」の設定は見えない山の地下水系を意識しているように思われる。

それでは、このような葎原名の台地の世界がどのような環境にあつたかのかを葎原土貢帳の世界から垣間見ることしよう。

### 「葎原土貢帳」から見える戦国時代の台地の景観

この土貢帳は、戦国期、この葎原名がどのような生産物を大友氏に貢納していたのかがわかる貴重な史料である(表14)。年中の行事に対応する貢納として、正月見参料、3月3日(節句)、5月5日(節句)、7月、8月1日(八朔)、9月9日(節句)、12月などのあり、税として夏納所と秋納所が記載されている。これらは、葎原名のうちの村毎に記載され、表2のように、①「大根」「夕顔」「薯」「豆」「そら豆」「酒手豆」「大豆」「麦」「荏」(エゴマ、油を取る)「粳」(米)などの食べる作物、②「から麻」(カラムシ、苧麻)のような繊維となる作物、蠟をとる「はせ」(櫨)などの木、③「葛」「ひるの根」「竹の子」「薯籠」(ムカゴ)「蒨」(イエニレという別名をもつ草)「蒨白根」などの野草類、④「薄菰」「畳」「小筵」「炭」などの加工品、⑤「薪」「木」「薄」(ススキ)などの草木、⑥銅のような金属など多様な貢納が行われていた(直入郷145)。(10)

特に、①の食料作物は畑作物が多様であると同時に、③の野草類の貢納が実に多様である。③の「ひるの根」は野蒜の根、「蒨」はネギだとする学説もあるが、「別名いへにれ、漢名で兔葵、葵に似ているが葉が小さい、花は白で茎は紫であり、昔は野菜として食べた。茎や葉をとって乾燥して薬草とした」ともいわれる。「いへにれ」は節分草の古名といわれるが、確かなことはわからない。節分草や兔葵などは同じく牧草地や野に生えるものといわれる。(11) また、「薄」は、野焼きなどをする原野に生えるものである。葎原の台地の上は、さまざまな作物を栽培する畑と食べられる草やススキなどが生える原野が広がっていたことが推測できる。また、そこには、薪や木が取れる森が点在しており、竹の子の存在から竹林が相当存在していたことが窺える。

次に、主たる税である夏納所と秋納所に注目してみると、夏の納所は麦・苧麻を基本としていた。麦は春に刈り取るもので、夏納所にふさわしいものであった。秋納所は「年貢粳」「粳」「大豆」「荏」「酒手豆」などの記載が見られるが、すべてに共通するのは、「大豆」「荏」「酒手豆」である。浅井原と門浅井原と浄土原の三箇所だけは加えて「年貢粳」「粳」が貢納されている。ここには、水田が存在していたことを窺わせる。古田として現在確認できるのは、馬場の葎原の西にある迫(藤渡川に開く迫)や浄土集落の裏の馬渡川の谷の斜面などが台地の側面から出る湧水を利用した古田であると認識されている。しかし、馬場地区の南にある臼井迫から来る浅い谷も古田の認識はないが、水田面積がわずかであれば、田の開発が可能であったと思われる。馬場の井ノ頭の地名もそのような湧水点として認識された場所であろう。

このように、「葎原土貢帳写」から見える世界は、台地に広がる畑とその周りに広がる原野、森の世界が中心で、水田は台地を浸食した谷川の底やその斜面や台地をけずった迫などにわずかに広がるだけであった。しかし、それでも、わずかな水田に大きなこだわりもっていたことは荻岳の神の伝説からも十分に推し量ることができる。それでは、『八幡宇佐宮託宣集』で神はここに住むことを望んだが、神民は「物食ずば堪え難し、何を以ってか神事を勤仕せしむと云ひき。仍って彼の所に住まず」といわれたように、全く生産性の低い場所であり、人もなかなか住むに住めない所であるかという決してそうではない。土貢帳の世界には、米の生産は実に低い、それを埋めるに足る台地のさまざまな作物、野の恵み、森の恵みが溢れている。

また、このような原野の世界は交通にも便利であった。荻の台地は、菅生の台地とともに、阿蘇方面と竹田を繋ぐ要衝であり、葎原の市ヶ原には、市が立った。戦国時代、この市の隣接地には、豊後最大の浄土真宗の古刹万徳寺が建立され、多くの門徒や民衆が豊後国内、肥後方面、日向方面から集まってきた。現在、万徳寺は竹田城下に移転し、往時を偲ぶものはほとんどないが、万徳寺跡に建立された妙雲寺には、万徳寺にあつたといわれる阿弥陀如来像(大分県指定文化財)が残っている。また、土貢帳に「用銅」の貢納が随所で見られるが、これ

表14 「葎原土貢帳写」に見る貢納物

地名	給分	正月	3月3日	5月5日	夏納所	7月	8月1日・15日	9月9日	秋納所	12月									
浅井原	5貫文	見参料足	100文	銅	10文	薯	1束	550文	木	3荷	小延	1枚	小豆	1升	1貫250文		納物畳	4畳	
		大根	2束			竹ノ子	1束	麦	4斗	蒨白根		葛	3升	薯かこ	3升	年貢粃	2石7斗	木	3駄
						ひるの根	3升	から麻	4束	夕顔はせ	1枚	ゆて豆	1束			大豆	4斗	炭籠	2
						葛	1升									在	1斗	薯	1束
																酒手豆	4升	薄	1荷
																	加用	13日	
門浅井原	2貫500文	見参料足	50文	銅	5文	銅	5文	274文	薪	3束	小延	1枚	小豆	5合	624文		納物畳	2畳	
		大根	半束			竹ノ子	半束	麦	2斗	蒨白根		葛	1升5合	薯かこ	1升	年貢粃	3斗	薪	3束
		葛	5合			薯	半束	から麻	2束	夕顔						大(豆?)	5升	炭籠	1
		ひるの根	5合							はせ	1枚					在	2斗	薯	半束
																酒手豆	5升	薄	1束
																	2升	加用	6日
浄土原	3貫文	見参料足	80文	銅	10文			450文	薪	2荷	小延	1枚	小豆	1升	150文		納物畳	4畳	
		大根	1束	薯	1束			薪	2荷	薄菰	1枚	葛	2升	薯かこ	2升	粃	2石	木	2駄
		ひるの根	2升	竹の子	1束			薄菰	1枚	蒨白根						大豆	4斗	薯	1束
		葛	1升					麦	4斗	夕顔						在	1斗	炭籠	1
								から麻	4束							酒手豆	4升	加用	10
																	薄	1荷	
白井	5貫文	見参料足	100文	銅	10文	銅	10文	450文	木	3荷	小延	1枚	小豆	1升	1貫450文		納物畳	4畳	
		大根	2束			薯	1束	麦	4斗	蒨白根		葛	3升	薯かこ	3升	大豆	4斗	木	3駄
						竹ノ子	1束	から麻	4束	夕顔		ゆて豆	1束			在	1升	炭籠	2
		ひるの根	3升							はせ	1枚					酒手豆	4斗	薯	1束
		葛	1升															薄	1荷
																	加用	13日	
小畑	500文	見参料足	32文	銅	10文	銅	10文	200文	木	片荷	小延	1枚	小豆	5合	374文		納物畳	2畳	
		大根	1束			薯	半束		薄菰	1枚	蒨	1升	薯かこ	1升	大豆	2斗	木	1駄	
		ひるの根	1升			麦	2升		蒨白根		豆	1束			酒手豆	2斗	薯	1束	
										夕顔						在	5升	薄	1束
										から麻	2束								加用
谷尻	3貫文	見参料足	80文	銅	10文	銅	10文	450文	木	3駄	小延	1枚	小豆	1升	700文		納物畳	4畳	
		大根	1束			薯	1束	麦	4斗	はせ	1枚	蒨	2升		2升	大豆	4斗	炭籠	1
		ひるの根	1升			竹ノ子	1束	から麻	4束	蒨白根		豆	1束			在	1升	木	2駄
		葛	1升							夕顔						酒手豆	4升	薯	2束
																			薄
																	加用	10日	
芝原	3貫文	見参料足	80文	銅	10文	銅	10文	400文	木	2駄	小延	2枚	小豆	1升	700文		納物畳	4畳	
		大根	1束			薯	1束	麦	4斗	はせ	1枚	蒨	2升	いもかこ	2升	(200文は祭りに)	炭籠	1	
		ひるの根	2升			竹ノ子	1束	から麻	4束	蒨白根		豆	1束			大豆	4斗	木	1駄
		葛	1升							夕顔						在	1升	薯	1荷
																酒手豆	4升	薄	1荷
																	加用	10日	
八郎かふり東	1貫500文	見参料足	32文	銅	10文	銅	10文	200文	木	片荷	小延	1枚	小豆	5合	370文		納物畳	2畳	
		大根	1束			薯	半束	麦	2斗	から麻	2束	薯	1束	薯かこ	1升	大豆	2斗	木	1駄
		ひるの根	1升									豆	1束			在	5升	加用	6日
																酒手豆	2升	薯	1束
																			薄
上白井	1貫500文	見参料足	32文	銅	10文	銅	10文	250文	木	1荷	小延	1枚	小豆	5合	374文		納物畳	2畳	
		大根	1束					薯	半束	はせ	1枚	薯	1束	薯かこ	1升	大豆	2斗	木	1駄
		ひるの根	1升					から麻	2束			豆	1束			在	5升	薯	1束
		葛	5合					麦	2斗							酒手豆	2升	薄	1束
																			加用

はこの地区に銅山があり銅生産が行われていたというより、そのような金属を入手できる市が葎原には存在していたと理解するべきであろう。

【注】

- (1) 『萩町史』(萩町発行 1993年)、山村高啓『私たちの萩町史』(2005年)。
- (2) 大分県公文書所蔵。
- (3) 山村高啓『私たちの萩町史』(2005年)。
- (4) 『萩町史』(萩町発行 1993年)、山村高啓『私たちの萩町史』(2005年)。
- (5) 『萩町史』(萩町発行 1993年)、山村高啓『私たちの萩町史』(2005年)。
- (6) 三重野 誠「政所支配構造より見る領国支配形態」(『大名領国支配の構造』校倉書房 2003年)。
- (7) 直入郷・入田郷内で確認できる政所の史料および地名は以下のようである。

政所地名など	史料に見える政所	
萩町大字政所字政所	長田名 まん所やしき	直入郷4
竹田市大字三宅字部動寺の屋号マドコロ	直入郷政所	直入郷14
竹田市大字植木字政所		
竹田市大字倉木字政所		
竹田市大字太田字寄木・寺付近の通称政所		
竹田市大字田井字宮園の通称政所		
竹田市大字次倉字政所		
竹田市大字戸上字政所		

- (8) 山村高啓『私たちの萩町史』(2005年)。
- (9) 山村高啓『私たちの萩町史』(2005年)。
- (10) 山村高啓『私たちの萩町史』(2005年) 55頁～57頁で詳しく貢納物の作物などを説明しているので、参照。
- (11) 山村高啓『私たちの萩町史』(2005年)。節分草は本州関東以西で山裾の半陰地などにはえる多年草。塊茎が一個地中にあり、頂から茎上葉がのび、高さ8～14cm、根生葉は長い柄があり3深列。花は早春、茎頂の総包葉の中から1cmの花柄を出し花をつける。がく片5個で花弁状、径2cm位。花弁は退化して2岐した黄色の蜜槽となる。和名は節分の頃に開花することによる(『原色牧野植物大圖鑑』)。

※この節の図表は石倉太介が作成した。

## V 終章

飯沼賢司

今回の調査・研究では、大分県の大野川の源流・上流域の山間地に置かれた宇佐宮領緒方荘、三聖寺領大野荘志賀村、清涼寺領直入郷（三宅名・葎原名）を調査地に設定し、古代から今日に至る開発の歴史の中に村落共同体の変化を位置づけようと試みた。その際に、自然と人間との交流史という環境歴史学の視点を明確に置くことによって、荘園研究の新たな研究の道筋を模索することになった。

近年、1980年代初頭に始まった荘園村落遺跡調査が展開し、荘園村落研究においては文献史料だけではなく、現地に残る地形環境、水利灌漑、民俗伝承、地名、美術資料などを詳細に調査することによって、その時代の景観復原を試みる研究が深化しつつある。国東半島の調査において荘園村落調査の方法を確立した海老澤衷は、この調査方法を駆使することによって、中世の「名」と村落の実像に迫ろうとした。永原慶二以来、備後国大田荘研究で展開された「名」と村落の関係の論争にこだわり「名」から村落を考えようとしたのが海老澤の一貫した姿勢であった。

これに対して、同じように兵庫県で村落遺跡の調査を行ってきた水野章二は、近年琵琶湖周辺をフィールドとして研究を発展させた。水野は水利灌漑調査を基軸に村落の復原を試み、そこに自然環境の変化を入れる新しい村落研究の方法を確立しつつある。水野は、「名」に経営実態を見る永原などの通説的な論を批判して登場した稲垣泰彦の論、「名」は収取の単位であり、経営や所有の単位ではないとする説を基礎としたため、「名」からの中世村落へのアプローチの道を放棄し、村落の基礎単位としての「垣内」や村そのものを対象とした。

また、小山靖憲も絵図研究や荘園村落の研究の視点から、日根荘の現地調査の成果から、中世村落の実像に接近した。服部英雄は、地名と水利慣行などにこだわりながら、村落論というより領主支配論の視点から、荘園の景観の復原を行い、荘園の実像に迫ろうとした。やや、方向は異なるが海津一郎の村落景観論も東国領主と農民という点では、この領主支配論の流れである。近年、海津は、環境史を目指す高木徳郎らとともに和歌山県の荘園村落の研究を精力的に展開し、紀ノ川周辺の荘園村落の復原を行っている。関東地域の研究では、高島緑雄、原田信男の歴史地理学的研究が注目される。特に原田の研究は、関東地域の地形環境から独自の開発の形態を明らかにしたもので、最近では自然環境と人間の開発の関係にも注意を払っている。

さらに、2002年・2004年と国立歴史民俗博物館によって出された共同研究（代表平川南）「日本歴史における災害と開発」は1996年から続けられてきた人と自然の関係史の構築の成果である。特に、2002年の研究報告は、基本的に長野県北部の千曲川流域の自然災害と開発をテーマにしたもので、このフィールドは、荘園村落遺跡調査や環境歴史学の原点となった更埴条里の総合調査（寶月圭吾・一志茂樹・小穴喜一ら）が行われた場所と重なり、その再検討や新たな研究の模索が行われた。考古学・地理学・歴史学等の視点から、災害という自然からの働きかけと開発という人間の営みの関係を明らかにしようとした研究である。参加したすべての研究者がそのことを十分に理解しているわけではないが、歴史学者では、特に義江彰夫・井原今朝男・原田信男の研究は新しい自然と人間の関係史を模索し始めている。

このように、現在、村落研究は精緻な現地調査と学際的方法論によって、中世村落とはいかなる姿をしていたのかという復元的研究において新たな展開を見せるだけでなく、自然と人間の関係史という新たな道を進み始めている。私が提唱している環境歴史学の登場も、このような新しい村落研究の動向、自然と人間の関係史という方向の中に位置づけられる。環境歴史学では、水利灌漑調査、地名調査、民俗的調査、石造物調査、文献史料調査などを基礎に村落景観の遡及的復原を行い、これに、開発という人間から自然への働きかけと自然災害や自然の恩恵という自然からの働きかけという相互のベクトルを置き、村落景観の変遷を再構築する。その際に、主に二つのことに留意しながら研究を進めている。

一つは、「水」をめぐる開発の形態、「水」支配をめぐる共同体や領主の関係、「水」への意識などである。「水」は水田であれ、畑であれ、耕地の原点であり、人の生活、生命の源である。自然と人間の接点という点では、環境歴史学にとってもっとも重要な要素である。

もう一つは、境界である。人間の集団としての共同体は、クニであれ、ムラであれ、不完全であっても、領域・占有的空間というものをもつ。その表象として、神社や寺院、石造物などの宗教的施設が成立しており、それは、共同体と共同体の間だけの境界ではなく、自然と人間の境界としても機能している。

今回のフィールドにおいてもこのような視点から、荘園の開発、村落の変遷について検討を行った。この際に、「名」と村落の関係にも注目した。それは、水野のフィールドとした畿内近国とは異なり、九州では地名型の「名」として成立したものも多く、「名」は近世の村落へ繋がるものも多いからである。海老澤と水野の研究方向が異なったのもそのフィールドの違いにあると考えられる。しかし、両者の村落論は必ずしもうまくみ合っていないし、「名」とは何かという問いかけに未だ答えが与えられているとは言い難い。今回の研究は、そのような問題をも含めて検討課題とした。

この地域では、水利灌漑に注目して耕地開発を検討すると、およそ三つのパターンが見い出せる。一つは緒方荘域に見られる川灌漑による水田開発である。これは、緒方川のような大きな河川を利用するものと、その支流の小河川を利用するものがあつた。これらは、これまでの一般的な平地、山間部の荘園に見られる開発パターンであつたが、緒方では、神社と水路の関係に注目すると、地域開発の道筋が見えてくる。

緒方には、12世紀末に緒方荘司緒方<sup>これと</sup>惟榮によって創建されたという緒方三社八幡宮がある。一宮は緒方氏の始祖伝説に結びつく姥が岳（緒方川の水源地）の尾根の先端に創建され、二宮八幡社が滝すなわち善神王井手との関係を持ち、三宮八幡社が軸丸川水系の神として鎮座していることが確認できる。これらは、惟榮が原尻の滝から取水する善神王井手を開発するとともに成立したと考えられ、この段階で緒方荘の水支配は在地領主の手に握られた。

しかし、本来、古代から緒方の穀倉地帯であつた条里地帯への水源地は、善神王井手ではなく、軸丸川を水源とするものであつた。八幡宮の封戸から成立した緒方荘では、軸丸川が平地に出る三宮八幡社の場所に八幡大菩薩を祀る八幡社（宇佐宮の管轄か）があり、軸丸川の谷を挟んで反対側には若宮、三宮の裏山である京塚山の西には神宮寺が置かれていた。また、軸丸川の水源地には熊野社（釈迦堂）、井上条里の入口の岩鼻の熊野社、井上地区の熊野社（鎮守井上社）と軸丸川から条里への用水系には熊野社が配置された。このことから、緒方惟榮より前の段階には、小河川である軸丸川水系を利用した条里灌漑水系があり、それが平安時代末の内乱期に再編されたことが推測できる。

しかし、なぜ、再編できたのかを直接示す史料はない。治承・寿永の内乱という混乱の中で行われたとも考えられるが、条里への新しい水源地の確保、再開発は条里水田の荒廃が原因となることが多い。軸丸川水系はそのすべての水を下自在・馬場・井上の条里水田に投入してきたが、水源地となった軸丸の谷での畑（現在棚田となっている地帯）などの開発の進行が軸丸川の水量を減少させたことが、条里部の満作化を困難にし、新しい水源地確保の口実となつたことも十分に考えられる。近世初頭、岡藩の城下町建設のために三宅山の森林の乱伐が行われ、これが川や地下水の不足を現出させ、緒方や荻台地における新しい水路の造成に繋がつたことを考えると、十分に想定しうることであろう。

第二のパターンは、尾根の地中を流れる水を利用した開発である。この地域ではこれをイノコ灌漑といい、尾根水で形成された馬蹄形の小谷の底部の湿田を開発した。大野荘では、小河川の水を堰で取水する水利も存在しているが、前近代では、このイノコ灌漑が大きな特色をなしている。

大野荘では、上村・中村・下村・志賀村の4か村が成立し、その中に「名」が置かれた。村は一定の領域をもつが、中村を除くと、基本的には、川筋や尾根筋を共有する地域をひとまとまりにして、村毎に鎮守社として深

山八幡宮（中村）、浅草八幡宮（下村）、上津<sup>あげつ</sup>八幡宮（上村）、若宮八幡宮（志賀村）など八幡宮が置かれた。特に、志賀村は三宅山から張り出した何筋かの尾根上に展開し、尾根の上には尾根道が走り、屋敷は基本的にこの尾根道と迫の斜面の畑との間に置かれた。その意味では、郡は直入郡に入るが、三宅山の山麓に位置した直入郷三宅名も志賀村と同一の水系に入る。三宅山の尾根は、直入郡と大野郡の郡界で三筋に分かれ、南の尾根筋の先端がまず大野川に出た場所に雨堤という地名があり、ここが平安時代末の巨大な磨崖の不動明王が刻まれた筑紫尾寺（普光寺）であった。雨堤と筑紫尾は三宅山からの尾根の水を意識したもので志賀村の「志賀」とは境界地名であり、筑紫の尾の端に位置するという意味で名が付けられたと考えられる。また、もう一つの長い尾根が東に向かい、大野川に出た場所に志賀村鎮守若宮八幡宮が鎮座する。

また、地名による復原によると、板井迫名、近地名、朝倉名、泉名、大方名、平井名、堀池名、宮迫名などの「名」は、一つの尾根を単位とするか、尾根筋を分割して置かれたと推測できる。この地域の「名」は早くから地名型の「名」の名称をもっているが、ここでの「名」の編成原理は同一河川というより、同一の尾根水系を共有する単位として設定されたと考えられる。

第三のパターンは、阿蘇のカルデラから張り出した舌状の戸上<sup>とのうえ</sup>と呼ばれる台地地形である。広義には尾根地形の一種であるが、細い尾根ではなく、広い「野地」<sup>のじ</sup>と呼ばれる畑地に利用できる原野が存在する。古代では、この「野地」を利用して、馬などを育てる「牧」が設置されたり、大宰府の厳重な管理下で貴重な紫の染色料となる「紫草」を栽培していた。

直入郡は鎌倉時代にはいっても水田面積160町と他の郡に比べて格段に少ない。しかし、ここでも鎌倉時代後半には、水田を単位とする「名」が次第に置かれていったと考えられる。ここでの「名」は深く浸食した川に挟まれた台地を単位としている。現荻町の中心部に置かれた<sup>むぐらほら</sup>律原名では、古い水田は、この台地の中を幾筋か流れる浅い谷の谷底の平地に開かれ、台地の奥にある小高い山荻岳が水源として意識され、里には荻岳の神を祀る神社が置かれた。時代は明確に出来ないが、荻岳の伝説も原野の生活を享受する神と水田を志向する神の対立を記憶している。

しかし、近世に入るまでは、台地の上は水田の世界と基本的に無縁であった。中世末に作られた「律原土貢帳」を分析すると、その貢納物の内容から、台地の上は、水田がなく畑地や野草の生える原野や広葉樹の森、竹藪が広がっていたが、米を中心とした水田農村より豊富な食料に驚かされる。

さて、ここで「名」について注目してみよう。緒方荘では、今永、貞次、軸丸、徳丸、広貞、兼松などのいわゆる仮名型の「名」が多く見い出せる。それに対して、大野荘では、宮貞を除くと、ほとんどが地名型の「名」、直入郷に至っては、そのすべてが柏原名、松本名、葎原名などの地名型の「名」である。仮名型の「名」は河川灌漑を基本とする地帯に見られ、それは今日ほとんど地名としては残っていないか、字・通称に僅かに残るのみである。「名」の耕地は散在的で経営や所有の単位ではないという稲垣論にふさわしい様相を示している。これに対して、地名型の「名」は耕地は同一の尾根の水系、同一の小河川の水系などの単位にまとまっている。地名型「名」は所有の単位、経営の単位、水を共有する共同体の単位である側面がみられ、近世の村や組などに繋がるものが多い。しかし、地名型の「名」は領域性をもつが、散在的な耕地もその中にまだ含み込んでいた。

また、この地域では、15世紀から16世紀に尾根を通る道の辻に六地藏石幢が建てられる。六地藏石幢はこの世とあの世の境であり、寺院や堂宇だけではなく、領域と領域の境界に建てられるようになる。六地藏石幢は近世に繋がる「名」と「名」の境、さらに「名」の屋敷の単位（近世の村となる）の境にも存在し、近世の村への胎動が始まる。

「名」は確かに収取の単位として設定されるが、仮名的「名」は本来、経営者としての田堵、名主の能力を示す名称を「名」の名前としたのであり、耕地は散在していても、「名」を請け負う人物の経営単位としての側面は強い。やや遅れて登場する地名型の「名」は同一の小河川や尾根の地下水の水系を単位に設定されており、こ

れは一定の共同体を前提に設定されていると考えられる。稲垣に始まる「名」の議論は中世の経営や所有とはなにかという点を詰めなければ、「名」は経営や所有の単位でないなどといえないのではなからうか。

#### 【参考文献】

##### 論文・著書

- 海老澤衷『荘園公領制と中世村落』校倉書房 2000年。  
水野章二『日本中世の村落と荘園制』校倉書房 2000年。  
水野章二編『中世村落の景観と環境』思文閣出版 2005年。  
飯沼賢司『環境歴史学とはなにか』山川出版社 2004年。  
服部英雄『景観にさぐる中世』新人物往来社 1996年。  
高島緑雄『関東中世水田の研究』日本経済評論社 1997年。  
原田信男『中世村落の景観と生活－関東平野東部を中心として－』思文閣出版 1999年。  
小山靖憲『中世村落と絵図』東京大学出版会 1987年。  
高木徳郎「中世における山野資源と地域環境」(『歴史学研究』739号 2000年)。  
石井進編『中世のムラ－景観は語りかける』東京大学出版会 1995。  
共同研究「日本歴史における災害と開発」Ⅰ・Ⅱ(『国立歴史民俗博物館研究報告』96・118 2002・04年)。  
義江彰夫『歴史学の視座－社会史・比較史・対自然関係史』校倉書房 2002年。  
春田直紀「自然と人の関係史」(『国立歴史民俗博物館研究報告』97集 2002年)。

##### 水田遺跡に関する主な報告書

- 一関市教育委員会編『骨寺村荘園遺跡』2004年。  
海老澤衷『紀伊国鞆淵荘地域総合調査 本編・資料編』1999年。  
大分県教育委員会編『香々地の遺跡Ⅰ・Ⅱ』1994・95年、『豊後国田原別符の調査Ⅰ・Ⅱ』1994・95年。  
大分県立宇佐風土記の丘歴史民俗資料館(大分県立歴史博物館)編『豊後国田染荘の調査』1986・87年、『豊後国都甲荘の調査』1992・93年、『豊後国香々地荘の調査』1997・98年、『豊後国安岐郷の調査』2002・03年。  
大阪府埋蔵文化財協会編『日根荘総合調査報告書』1994年。  
滋賀県立琵琶湖博物館編『琵琶湖集水域における中世村落確立過程の研究』(同博物館研究調査報告24号 2004年)。  
田中稔編 共同研究「中世荘園の現地調査」(『国立歴史民俗博物館研究報告』9集 1986年)、共同研究「中世荘園遺構の調査ならびに記録保存法」(『国立歴史民俗博物館研究報告』28集 1990年)。  
東京学芸大学中世史研究会編『和泉国日根荘現地調査報告書』1986年、『若狭国太良荘現地調査報告書』1989年、『紀伊国荒川荘現地調査報告書』1991・93年。  
中村賢二郎編『環境歴史学の視点に立つ都市及び農村の開発史的研究』別府大学 2002年。  
兵庫県小野市教育委員会編『播磨国大部荘現況調査報告書Ⅰ～Ⅵ』1991～96年。  
兵庫県太子町教育委員会編『播磨国鵜荘現況調査報告書Ⅰ～Ⅵ』1988～94年。  
兵庫県西紀・丹南教育委員会編『丹波国大山荘現況調査報告書Ⅰ～Ⅴ』1985～89年。  
春田直紀編『山野に生きる人々の営みと歴史』1999年、『地名から探るムラの営みと歴史』2002年 熊本大学教育学部中世史研究室。  
星野村教育委員会編『星野村の棚田』2004年。  
和歌山県教育委員会編『紀伊国隅田荘現況報告』2000年。  
和歌山中世荘園調査会編『紀伊国天野郷現地調査報告書』1999年、『中世探訪 紀伊国南部荘と高田土居－検注を拒否した人々』2000年、『中世再現1240年の荘園景観－南部荘に生きた人々』2002年。

**環境歴史学的視点に立つ中世荘園研究**  
—大分県直入・大野郡域を中心に—

発行日 2005年3月31日  
編集・発行 飯沼賢司  
大分県別府市北石垣82 別府大学  
研究代表 飯沼賢司  
印刷・製本 佐伯印刷株式会社